

業 務 概 要

2015

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

平成23年に発生した東日本大震災並びに福島第一原発の事故による深刻な状況がいまだに続いているなか、県民一丸となって復興を進めていくため、県では平成24年12月、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」を策定し、それに基づく事業を進めてまいりました。

今年度はさらなる復興に向けて、被災者支援を中心とした県民の心身の健康を守るための取り組みを、各関係機関と連携しながら進めてまいります。

また、急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するための医療制度の改革、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するための「子ども・子育て支援新制度」の創設が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

県ではこのような変化に対応するため、平成25年度に福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)改定したところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本として、平成25年度に県北地域保健医療福祉推進計画を改定し、市町村をはじめ関係機関と連携しながら各施策の展開に積極的に取り組んでまいりました。また、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中で、健康危機管理機能の充実を図ってまいりましたが、引き続きこれらの施策の更なる充実を図り、地域における医療と介護の総合的確保などの新たな課題へも適切に対応してまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成27年度の事業計画と平成26年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめたものです。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年6月

福島県県北保健福祉事務所長 遠藤 幸男

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革	1
II 地域の概況	2
III 事務所の概況	4

第2章 平成27年度事業計画

I 平成27年度基本方針及び重点施策	6
II 平成27年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
III 平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画	11
IV 平成27年度事業計画	25

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	25
(2) 安心できる子育て環境の整備	25
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	25
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	26

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	27
(2) 生活習慣病予防の推進	27
(3) 高齢者の介護予防の推進	29
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	29
(5) 感染症対策の推進	30
(6) 歯科口腔保健の推進	32

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	33
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	34
(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	35

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進	36
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進	38

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	38
(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	40
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	41

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	43
6 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 生活衛生水準の維持向上	44
(2) 安全な水の安定的な供給	44
(3) 食の安全・安心の確保	45
(4) 人と動物の調和ある共生	45
(5) 健康危機管理の強化	46
(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化	46
7 情報提供及び人材育成	
(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化	46
V 平成27年度県北保健福祉事務所年間行事（予定）	50

第3章 平成26年度事業実績

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	55
1_被災者健康支援事業（重点事業）	55
2_子ども健やか訪問事業	56
(2) 安心できる子育て環境の整備	57
1_子どもの心のケア事業（重点事業）	57
2_リフレッシュママクラス（被災母子交流事業）	57
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	58
1_加工食品等の放射性物質検査事業（重点事業）	58
2_飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	58
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	58
1_地域保健医療福祉推進事業	58
2_地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	59
2 生涯にわたる健康づくりの推進	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	60
1_自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）	60
2_薬物乱用撲滅事業	60
(2) 生活習慣病予防の推進	61
1_健康増進法に基づく市町村技術的助言	61
2_市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	61
3_地域・職域連携推進事業	61
4_喫煙対策推進事業	62
5_特定給食施設管理事業	62
(3) 高齢者の介護予防の推進	63
1_介護予防市町村支援事業	63

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 -----	63
1_国民健康・栄養調査	63
2_市町村栄養改善事業の支援事業	63
3_栄養士・管理栄養士指導事業	63
4_食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業	63
5_「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業	63
6_「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業	64
7_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業	64
(5) 感染症対策の推進 -----	64
1_予防接種普及事業	64
2_感染症予防対策	64
3_感染症発生動向調査事業	66
4_エイズ等予防対策事業	67
5_肝炎治療特別促進事業	67
6_肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業	68
7_感染症診査協議会の実施	68
8_結核医療事業	68
9_結核患者支援事業（重点事業）	68
10_結核予防事業	70
(6) 歯科口腔保健の推進 -----	71
1_歯科口腔保健推進事業（重点事業）	71

3 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保 -----	72
1_医療相談事業	72
2_医療機関立入検査事業	72
3_医療安全確保推進事業（重点事業）	72
4_県北地域救急医療対策協議会の開催	72
5_県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	72
6_県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	73
7_災害時医薬品等の備蓄	73
8_災害医療関係機関等との連携強化	73
9_骨髄ドナー登録推進事業	73
10_医薬分業推進事業	73
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 -----	73
1_医薬品等取締事業	73
2_医薬品等許認可事業	75
3_毒物劇物危害防止対策事業	76
4_献血推進事業	76
(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進 -----	77
1_特定疾患治療研究事業	77
2_遷延性意識障がい者治療研究事業	79
3_先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	79
4_原爆被爆者援護支援事業	79
5_県北地域在宅緩和ケア推進事業（重点事業）	79
6_難病在宅療養者支援体制整備事業	80

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進 -----	82
1_発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）	82
2_特定不妊治療費助成事業	83
3_不育症治療費等助成事業	83
4_女性の健康支援事業	83
5_慢性疾患児地域支援事業	83
6_医療援護事業	84
7_小児慢性特定疾病医療費助成事業	85
8_受胎調節実地指導員指定証交付事業	85
9_先天性代謝異常等検査事業	85
10_新生児聴覚検査普及事業	85
11_保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	85
12_産休等代替職員費補助事業	86
13_安心こども基金事業	86
14_保育対策等促進事業	86
15_すくすく保育支援事業	86
16_地域保育施設助成事業	86
17_放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）	86
18_多子世帯保育料軽減事業	87
19_ひとり親家庭相談	87
20_母子父子寡婦福祉資金貸付事業	87
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進 -----	88
1_思春期保健事業	88
2_思春期相談	88

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進 -----	89
1_百歳高齢者知事賀寿事業	89
2_老人クラブ活動等社会活動促進事業	89
3_やさしいまちづくり推進事業	89
4_やさしいまちづくり支援事業	89
5_おもいやり駐車場利用制度推進事業	89
6_心の輪を広げる障がい者理解促進事業	89
7_精神保健医療確保事業	90
8_総合社会福祉基金貸付・助成事業	90
9_社会福祉法人の指導監査	91
10_ノーマライゼーションの育成・強化	91
11_町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	91
12_日本赤十字社社資募集運動推進のための支援	91
13_共同募金運動の推進	91
14_民生委員・児童委員活動の支援	92
15_生活保護の実施	92
16_ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業（重点事業）	92

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実 -----	92
1_福島県高齢者福祉計画等推進事業	92
2_社会福祉施設整備事業	93
3_身体拘束ゼロ作戦推進事業	93
4_老人福祉法に係る施設の設置認可等	93
5_介護保険に関する市町村への技術的助言等	93
6_認定調査員等研修事業	93
7_介護保険施設等の指導等事業	94
8_介護保険審査会運営事業	94
9_介護サービス提供事業者の指定等事業	94
10_介護老人保健施設の変更許可等	94
11_認知症予防対策事業	94
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 -----	95
1_県北障がい福祉圏域連絡会	95
2_精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	95
3_精神障がい者相談指導事業	95
4_重度障がい者支援事業	96
5_特別障がい者手当等給付事業	96
6_障がい児(者)地域療育等支援事業	96
7_発達障がい者地域支援体制強化事業(重点事業)	96
8_障がい者地域生活移行自立サポート事業	97
9_市町村地域生活支援事業補助事業	97
10_障がい者自立支援給付費県費負担金事業	97
11_障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	99
12_社会福祉施設整備補助事業	99
13_社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	99
(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 -----	99
1_市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業	99
2_女性相談	99

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上 -----	101
1_生活衛生関係営業に係る指導事業	101
2_レジオネラ属菌の検査事業	101
3_特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	102
4_遊泳用プール衛生管理指導事業	102
5_理美容所衛生確保対策事業	102
6_墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	103
7_温泉に係る指導事業	103
8_家庭用品の安全対策事業	104
9_住居衛生対策事業	104
10_そ族昆虫等相談事業	104
(2) 安全な水の安定的な供給 -----	104
1_水道施設等の衛生指導事業	104
(3) 食の安全・安心の確保 -----	105
1_食品営業許可指導事業	105
2_食品安全対策事業(重点事業)	108

(4) 人と動物の調和ある共生 -----	110
1_動物管理対策事業	110
2_動物愛護管理事業	110
(5) 健康危機管理の強化 -----	113
1_新型インフルエンザ対策	113
2_エボラ出血熱対策	113
(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化 -----	113
1_災害対応マニュアルの整備・点検	113

7 情報提供及び人材育成

(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 -----	114
1_地域保健医療福祉推進事業	114
2_企画会議	114
3_地域保健福祉関係職員研修（フォローアップ研修）	114
4_地域保健福祉活動推進研修	114
5_出前講座事業	115
6_県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	116
7_保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）	116
8_社会福祉関係及び保健衛生統計調査	116
9_市町村保健師・栄養士の確保支援	117
10_市町村新任保健師現任教育支援事業（重点事業）	117
11_医師の卒後臨床実習指導	117
12_実習生等に対する教育・実習指導	117

第4章 資料編

I 生活衛生 -----	119
II 健康づくり -----	123
III 医療施設 -----	130
IV 薬事 -----	134
V 民生委員・ -----	135
VI 生活保護 -----	136
VII 児童福祉 -----	142
VIII 高齢者福祉 -----	146
IX 障がい者保健福祉 -----	151
X 人口動態 -----	154
XI 調査研究 -----	159
XII 関連資料作成 平成26年度 -----	159

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。
現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」
「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な
施策を展開している。

■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

■県北保健所

（旧福島保健所）

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧保原保健所）

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧二本松保健所）

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（県北保健所）

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

■県北保健福祉事務所（県北保健所）

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止

II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成27年4月1日現在で474,347人で県全体の24.6%を占めている。

交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸・小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇り、第2次産業も電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉など温泉保養地でもある。また、地域南東部に位置する川俣町は、特産品の生産や音楽イベントなどで独自の街おこしを図っている。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成27年4月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口	
					65歳以上	75歳以上
福島市	115,879	282,140	12.3	60.4	27.3	13.7
二本松市	18,702	55,998	11.8	58.6	29.6	16.3
伊達市	21,143	61,729	11.2	56.7	32.1	17.1
本宮市	9,888	30,466	13.6	60.8	25.6	14.0
伊達郡	12,400	35,590	10.4	54.3	35.3	19.2
桑折町	4,099	12,032	11.3	54.6	34.1	18.5
国見町	3,238	9,408	10.0	54.6	35.4	18.1
川俣町	5,063	14,150	9.8	53.9	36.3	20.5
安達郡	2,419	8,424	14.0	61.0	25.0	13.9
大玉村	2,419	8,424	14.0	61.0	25.0	13.9
県北管内	180,431	474,347	12.1	59.3	28.6	14.9
福島県	729,896	1,926,961	12.5	59.3	28.2	14.9

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)平成27年4月1日現在」の値を記載しています。

III 事務所の概況

(1) 庁舎の概要

(平成27年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5㎡ 〔 県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 〕 〔 衛生研究所試験検査課 4階の一部 〕 〔 精神保健福祉センター 5階の一部 〕 その他 80㎡

(2) 職種の配置状況

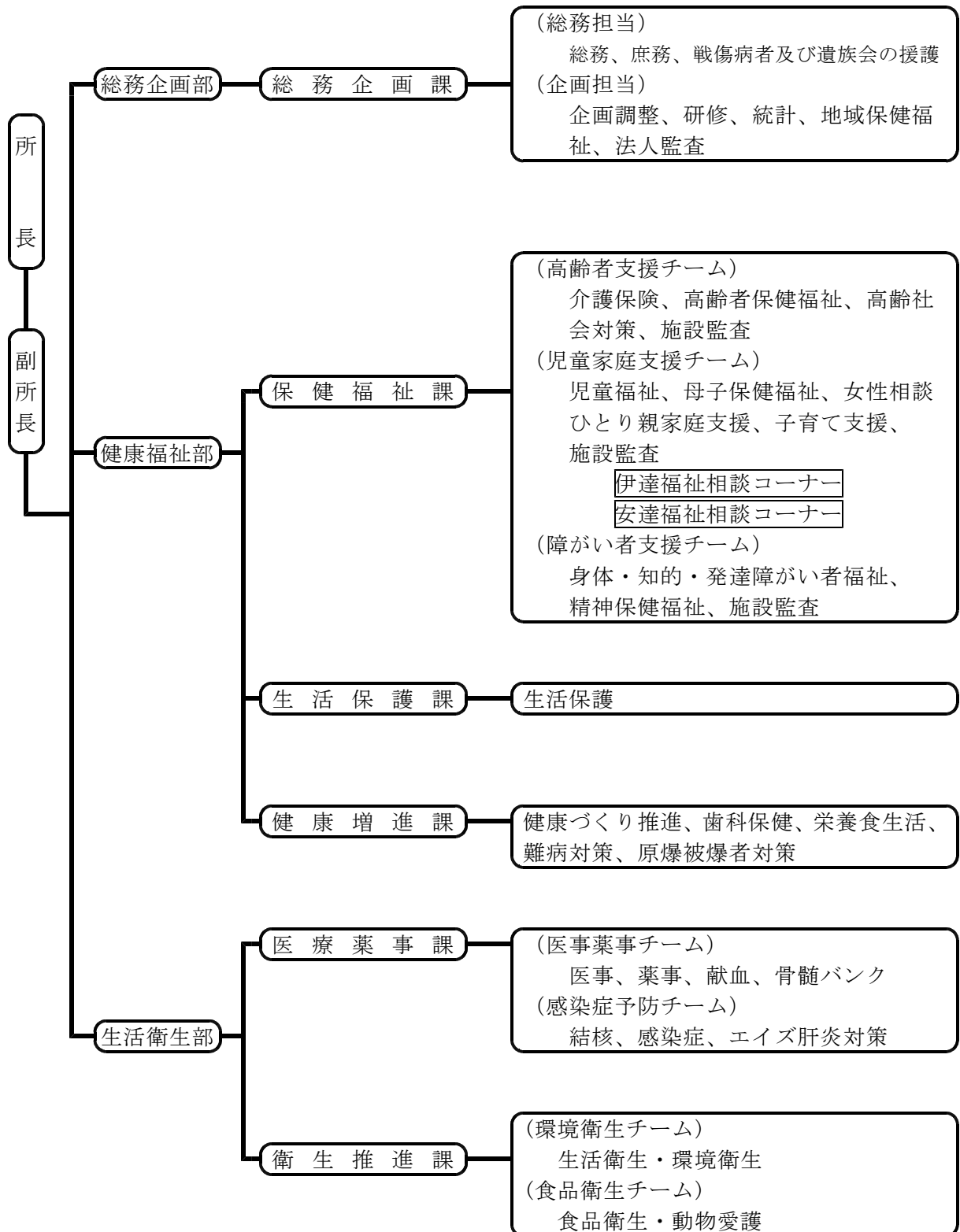
(平成27年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	9【1】	16		26(1)【1】
技術職	1	4	22(1)【3】	29【1】	56(1)【4】
医師	1			1	2
保健師		3	16(1)	4	23(1)
栄養士			2		2
放射線技師					
医療技師			3【2】		3【2】
歯科衛生士					
看護技師		1	1【1】		2【1】
獣医師				3	3
薬剤師				10【1】	10【1】
農芸化学				11	11
化学					
水産					
技能労務職員				1	1
運転手					
技能員				1	1
専門員		1	4		5
小計	2(1)	14【1】	42(1)【3】	30【1】	88(2)【5】
嘱託		2(2)	6(2)	2	10(4)
運転手・技能員		2(2)		2	4(2)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員			1		1
合計	2(1)	16(2)【1】	48(3)【3】	32【1】	98(6)【5】

() 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成27年4月1日現在)



第 2 章

平成 2 7 年度事業計画

Ⅰ 平成27年度基本方針及び重点施策

＜基本方針＞

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県においては東日本大震災、原子力災害を克服し、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」、保健・医療・福祉分野における「福島県保健医療福祉復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を基にビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “新生 ふくしま”」を推進していくため、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

＜重点施策＞

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

東日本大震災、原子力災害により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の避難生活の長期化、今後の帰還や転居等に伴う人々の移動によるストレスや不安、体力の低下や生活習慣病の増加、孤立化等も懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行います。

放射線の健康への影響に不安を持ちながら生活する保護者が安心して子どもを産み育てる環境を整備するための相談・援助を行うとともに、仮設住宅等での避難生活が長期化している子育て世帯を訪問して、健康に関する相談支援を行います。

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については市町村と連携し、利用者に安心を提供できるように対応してまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う市町村等を支援し、在宅医療・介護の連携の推進等を図ります。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

依然として100名近い自殺者がいることや、避難生活が長期化している状況を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組めます。

また、望ましい生活習慣の確立のため、乳幼児期からの食を通じた健康づくりを家庭や地域、保育施設、教育機関、外食産業とともに進めます。加えて、歯科口腔疾患と生活習慣病との密接な関連や歯科口腔の良好な状態が健康寿命の延伸に寄与することが明らかになっていることから、関係機関と連携して歯科保健対策に取り組めます。

働き盛り世代の健康づくりでは、がん検診等の受診率向上をめざして、地域保健と職域保健の連携により受診しやすい検診体制等について検討するための実態調査を行います。

感染症の予防対策については、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

また、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図るとともに、結核の確実な療養支援を行うためDOTSを推進し、結核の再発や感染拡大防止を図ります。

さらに、抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る施設において、感染症の発生を未然に防ぎ、また発生した場合の感染拡大防止策が適切かつ迅速に図られるよう、施設職員の研修支援を行います。

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心・安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生活を享受できるよう、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備を進めていきます。

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育っている社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が取り組む子育て支援施策を支援します。

また、発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健、福祉、医療、教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図ります。

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行う市町村等を支援し、在宅医療・介護の連携の推進や認知症施策の推進等を図ります。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、実地指導や指定申請時等に介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るためには障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、障害者総合支援法等に基づく指定生活介護事業者等の事業参入を促進するとと

もに、市町村における自立支援給付等の円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、県北圏域において県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討等を行い、障がい者の地域生活全般について支援していきます。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともにその世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導を実施します。

また住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時、さらに大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

感染症については、海外での感染症の発生及び流行状況について情報の把握に努めるとともに、管内発生時における体制整備を図ります。

特に、新型インフルエンザの対策については、県の「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。特に、市町村の保健師の現任教育体制の構築を支援することにより、地域保健活動を担う保健師の資質向上を図ります。

II 平成27年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1)復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	
①被災者健康支援事業(重点事業・継続)p11 ・被災者健康支援活動連絡会 ・仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 ・子どもの健康支援事業	p25
(2)安心できる子育て環境の整備	
①子どもの心のケア事業	p25
②被災者健康支援事業(重点事業・継続)(再掲)p11	p25
(3)食品・飲料水等の安全性の確保	
①食品安全対策事業(重点事業・継続)p12 ・食品製造施設等の監視指導 ・加工食品等の放射性物質検査事業 ・「食の安全・安心」普及啓発	p25
②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	p26
(4)保健・医療・福祉の連携体制の確保	
①地域保健医療福祉推進事業	p26
②企画会議	p26
③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	p26
④地域包括ケアシステム推進事業(重点事業・新規)p1 ・地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等へ支援 ・高齢者を地域で支える社会資源調査事業 ・県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議(仮称)の開催	p26

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1)心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	
①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)p14 ・普及啓発事業 ・市町村等人材育成事業 ・対面型相談支援事業 ②薬物乱用撲滅事業	p27
(2)生活習慣病予防の推進	
①健康増進法に基づく市町村技術的助言	p28
②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	p28
③地域保健・職域保健連携によるがん検診受診向上促進事業(重点事業・一部新規)p15 ・県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 ・働きざかりの健康づくり検討部会 ・事業所におけるがん検診等の実態調査	p28
④喫煙対策推進事業	p28
⑤特定給食施設管理事業	p29
⑥元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業・一部新規)p16 ・子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ・保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 ・福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 ・他事業との連携	p29
(3)高齢者の介護予防の推進	
①介護予防市町村支援事業	p29
(4)健全な食生活をはぐくむための食育の推進	
①国民健康・栄養調査	p29
②市町村栄養改善事業の支援事業	p29
③栄養士・管理栄養士指導事業	p29
④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管	p29
⑤食生活改善推進員支援事業	p29
⑥食環境整備事業(うつくしま健康応援店)	p30
⑦元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業・一部新規)(再掲)p16	p30
⑧地域の栄養サポート体制整備支援事業	p30

(5)感染症対策の推進	
①予防接種普及事業	p30
②感染症予防対策	p30
③感染症発生動向調査事業	p31
④エイズ等予防対策事業	p31
⑤肝炎治療特別促進事業	p31
⑥肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業	p31
⑦感染症診査協議会の実施	p31
⑧結核医療事業	p31
⑨結核患者支援事業(重点事業・継続)p17 ・保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催 ・結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化	p31
⑩結核予防事業	p31

(6)歯科口腔保健の推進	
①市町村歯科保健強化推進事業	p32
②ヘル歯ケア推進事業	p32
③地域歯科保健活動推進事業	p32
④幼児う蝕予防対策推進事業(重点事業・一部新規)p18 ・幼児う蝕予防対策検討会 ・幼児う蝕予防対策フォローアップ事業	p32

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1)安全、安心な医療サービスの確保	
①医療相談事業	p33
②医療安全確保推進事業(重点事業・継続)p19	p33
③県北地域救急医療対策協議会の開催	p33
④県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	p33
⑤県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	p33
⑥災害時医薬品等の備蓄	p33
⑦災害医療関係機関等との連携強化	p33
⑧骨髄ドナー登録推進事業	p33
⑨医薬分業推進事業	p33
⑩特定疾患治療研究事業	p33
⑪遷延性意識障がい者治療研究事業	p34
⑫先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	p34
⑬原爆被爆者援護支援事業	p34
(2)医薬品の有効性・安全性の確保	
①医薬品等取締事業	p34
②医薬品等許認可事業	p34
③毒物劇物危害防止対策事業	p34
④献血推進事業	p34
(3)がん医療及び在宅緩和ケアの推進	
①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業・継続) ・在宅緩和ケア連携バスの活用に向けての検討 ・在宅緩和ケア県北地域連携会後開催支援 ・在宅緩和ケア及び5大がん地域連携バス普及活動 ・在宅緩和ケア普及活動 ・社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査) ・県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂	p35
②難病在宅療養者支援体制整備事業	p35

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進

- ①発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業・継続)p21 p36
- ・支援者スキルアップ研修会
- ・地域支援体制の構築
- ②不育症治療費等助成事業 p36
- ③特定不妊治療費助成事業 p36
- ④女性の健康支援事業 p36
- ⑤小児慢性特定疾病対策事業 p36
- ⑥慢性疾患児地域支援事業 p36
- ⑦医療援護事業 p37
- ⑧受胎調節実地指導員指定証交付 p37
- ⑨先天性代謝異常等検査事業 p37
- ⑩新生児聴覚検査支援事業 p37
- ⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導 p37
- ⑫産休等代替職員費補助事業 p37
- ⑬安心こども基金事業 p37
- ⑭すくすく保育支援事業 p37
- ⑮地域保育施設助成事業 p37
- ⑯多子世帯保育料軽減事業 p37
- ⑰ひとり親相談 p37
- ⑱母子父子寡婦福祉資金貸付 p38

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

- ①思春期保健事業 p38

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

- ①百歳高齢者知事賀寿事業 p38
- ②老人クラブ活動等社会活動促進事業 p38
- ③やさしいまちづくり推進事業 p38
- ④やさしいまちづくり支援事業 p38
- ⑤おもいやり駐車場利用制度推進事業 p38
- ⑥心の輪を広げる障がい者理解促進事業 p38
- ⑦精神保健医療確保事業 p38
- ⑧総合社会福祉基金貸付・助成事業 p39
- ⑨社会福祉法人の指導監査 p39
- ⑩ノーマライゼーションの育成・強化 p39
- ⑪町村社会福祉協議会の運営・活動の支援 p39
- ⑫日本赤十字社社員増強運動推進のための支援 p39
- ⑬共同募金運動の推進 p39
- ⑭民生委員・児童委員活動の支援 p39
- ⑮生活保護の実施 p39
- ⑯ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業(重点事業・継続)p22 p39

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

- ①福島県高齢者福祉計画等推進事業 p40
- ②社会福祉施設整備事業 p40
- ③身体拘束ゼロ作戦推進事業 p40
- ④老人福祉法に係る施設の設置認可等 p40
- ⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等 p40
- ⑥認定調査員等研修事業 p40
- ⑦介護保険施設等の指導等事業 p41
- ⑧介護保険審査会運営事業 p41
- ⑨介護サービス提供事業者の指定等事業 p41
- ⑩介護老人保健施設の変更許可等 p41
- ⑪認知症予防対策事業 p41
- ⑫地域包括ケアシステム推進事業(重点事業・新規)(再掲)p13 p41
- ⑬感染症予防対策事業 p41

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ①県北障がい福祉圏域連絡会 p41
- ②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 p42
- ③精神障がい者相談指導事業 p42
- ④重度障がい者支援事業 p42
- ⑤特別障害者手当等給付事業 p42
- ⑥障がい児(者)地域療育等支援事業 p42
- ⑦発達障がい相談支援推進事業 p42
- ⑧障がい者地域生活移行自立サポート事業 p42
- ⑨市町村地域生活支援事業補助事業 p43
- ⑩障害者自立支援給付費県費負担金事業 p43
- ⑪障がい者就労施設等からの物品調達推進事業 p43
- ⑫社会福祉施設整備事業 p43
- ⑬社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業 p43

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ①市町村職員高齢者虐待対応力向上事業 p43
- ②女性相談 p43

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

- ①生活衛生関係営業に係る指導事業 p44
- ②レジオネラ菌の検査事業 p44
- ③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業 p44
- ④遊泳用プール衛生管理指導事業 p44
- ⑤理美容所衛生確保対策事業 p44
- ⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業 p44
- ⑦温泉に係る指導事業 p44
- ⑧家庭用品の安全対策事業 p44
- ⑨住居衛生対策事業 p44
- ⑩そ族昆虫等相談事業 p44

(2) 安全な水の安定的な供給

- ①水道施設等の衛生指導事業 p44

(3) 食の安全・安心の確保

- ①食品営業許可指導事業 p45
- ②食品安全対策事業(重点事業・継続)(再掲)p12 p45

(4) 人と動物の調和ある共生

- ①動物管理対策事業 p45
- ②動物愛護管理事業 p45

(5) 健康危機管理の強化

- ①新型インフルエンザ等対策推進事業 p46

(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

- ①災害対応マニュアルの整備・点検 p46

7 情報提供及び人材育成

(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

- ①地域保健福祉関係職員研修 p47
- ②地域保健福祉活動推進研修 p47
- ③出前講座事業 p47
- ④県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等 p47
- ⑤保健・医療・福祉情報支援センター事業(重点事業・継続)p23 p48
- ⑥社会福祉関係及び保健衛生統計調査 p48
- ⑦市町村保健師・栄養士の確保支援 p49
- ⑧市町村保健師現任教育支援事業(重点事業・一部新規)p24 p49
- ⑨医師の卒後臨床実習指導 p49
- ⑩実習生に対する教育・実習指導 p49

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 (2) 安心できる子育て環境の整備		
事業名	被災者健康支援事業（継続）	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災し現在も仮設住宅や借上住宅等において生活している被災者の健康状態を把握し、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 避難元市町村や支援関係団体と連携し、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・リハビリスタッフ等専門職チームで、発災当時は一次・二次避難所において、その後は仮設住宅や借上住宅にて、健康相談や軽体操などの集団活動と家庭訪問による健康支援を行っている。 また、乳幼児及び母親を対象に、家庭訪問や親子教室を実施してきた。</p> <p>(1) 被災者健康支援活動連絡会 支援活動内容の検討、事例検討など情報交換</p> <p>(2) 仮設住宅及び借上住宅等への被災者健康支援活動 ア 集会所等での健康相談、軽体操、レクリエーションなど集団活動 イ 個別の家庭訪問</p> <p>(3) 子どもの健康支援事業 ア リフレッシュママクラスの開催や交流会の支援 イ 子ども健やか訪問</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 避難生活の長期化、復興公営住宅入居等に伴う住民の移動等生活の変化等により、ストレスや不安の持続、体力の低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 被災者健康支援活動連絡会 避難元市町村、管内市町村及び支援関係団体等と健康支援に関する情報や課題の共有、支援内容の検討を行う。</p> <p>(2) 仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 関係機関と連携し、専門職チームによる健康相談、筋力低下防止、生活習慣病予防・改善のための栄養や運動等に重点を置いた健康教室活動等と要支援者への個別家庭訪問を行う。</p> <p>(3) 子どもの健康支援事業 ア リフレッシュママ交流会の支援 イ 子ども健やか訪問の実施</p>		
担当課	健康増進課 保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

<p>項 目</p>	<p>1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (3) 食品・飲料水等の安全性の確保 6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (3) 食の安全・安心の確保</p>		
<p>事業名</p>	<p>食品安全対策事業（継続）</p>	<p>関連頁</p>	
<p>事業内容</p>	<p>【全体計画】 1 目的 食品に関する事件や事故が毎年発生している中、食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、異物混入事件などの発生が後を絶たない状況が続いている。 また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質の影響について県民の不安は根強く、食品の安全・安心についての関心は非常に高いものがある。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育においては、自主衛生管理を確立し不良食品や食中毒の発生防止対策について徹底するよう指導助言を行う。 また、引き続き加工食品等においては、微生物、残留農薬、食品添加物等のほか放射性物質の検査を重点的に実施する。 さらに、消費者に対しても出前講座等により、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>【本年度計画】 1 課題及び目標 (1) 食品製造施設等の監視指導を計画的・効率的に実施する。 (2) 県内農林水産物等を原材料とする加工食品を対象に放射性物質検査を実施するとともに、汚染状況などの情報収集に努め、違反食品の流通防止を図る。 (3) 計画的かつ効率的な食の安全・安心に関する知識の普及啓発に努める。</p> <p>2 事業内容 (1) 食品製造施設等の監視指導 平成27年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、広域的に流通する食品の製造施設を中心に重点監視施設（152施設）を選定し、監視指導を実施する。 (2) 加工食品等の放射性物質検査 県内農林水産物等を原材料とする加工食品については、乾燥食品など汚染度の高い食品を重点的に検査する。 (3) 「食の安全・安心」普及啓発 ア 食品衛生責任者再教育事業の実施 許可更新時に、食品衛生責任者に対し、食品衛生管理等について最新の情報を提供し、食品衛生の向上を図る。 イ 食品に関するリスクコミュニケーションの実施 消費者、食品事業者及び行政の三者が食品に関する最新の情報を共有し、食品安全に関する取り組みについて相互の理解を深め、安心確保の推進を図る。</p>		
<p>担当課</p>	<p>衛生推進課（食品衛生チーム）</p>		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

<p>項 目</p>	<p>1 復興に向けた保健・医療・福祉の推進 (4) 保健・医療・福祉の連携体制の構築 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実</p>		
<p>事業名</p>	<p>地域包括ケアシステム推進事業（新規）</p>	<p>関連頁</p>	
<p>事業内容</p>	<p>【全体計画】 1 目的 団塊の世代（昭和22年～24年生まれの人達）が75歳以上となり、高齢化がピークを迎える2025年（平成37年）に向けて、市町村及び都道府県は、「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」である「地域包括ケアシステム」（以下「システム」という。）の構築に努めることとされている。 一部市町村（伊達地方の市町村）においてはシステムの構築に向けた取組みが進められているが、次期介護保険事業（支援）計画（平成27年度～29年度）では、全市町村において取組みを進めることになっており、市町村等が進めるシステムの構築に向けた取組みを支援し、システム構築の推進を図ることを目的として実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援 県が平成27年度～29年度にかけて実施する地域包括ケアシステム構築推進事業（1事業あたり上限150万円・10/10の補助あり）に取り組む市町村等に対して助言等を行い支援する。 (2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業 次期介護保険事業計画では、地域支援事業の介護予防事業が「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新しい総合事業」という。）に移行することになっているが、「新しい総合事業」では介護保険事業所その他、NPOやボランティアなどの様々な事業主体にサービスを担ってもらうことが想定されている。 このため、地域包括ケアシステム構築の基盤となる管内の介護保険施設・事業所、認知症専門医療機関、地域リハビリテーション指定施設（医療機関等）、NPO、ボランティア団体等の社会資源について調査し、その結果を市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院等に情報提供する。 (3) 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議（仮称）の開催 県北圏域でも介護保険施設・事業所の介護職員が不足しており、人材の育成・確保が課題となっている。 このため、現在、本庁（社会福祉課）が実施している「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」の圏域会議を開催して地域における課題等を把握・検討し、人材の育成・確保を推進する。 なお、会議の開催にあたっては、現在設置されている「県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会」を活用する。</p> <p>【本年度計画】 1 課題及び目標 次期介護保険事業（支援）計画（平成27年度～29年度）において、地域包括支援システムの構築に向けた具体的な取組みを進めることになっている。 2 事業内容 (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援 事業に取り組む市町村等に対して必要な助言等を行う。 (2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業 調査を実施して一覧表を作成し、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院等に情報提供する。 (3) 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議（仮称）の開催 「県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会」の構成員に必要な関係者を加えるなどして協議会を開催し、地域における人材確保の課題等について把握・検討する。</p>		
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課（高齢者支援チーム）</p>		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	自殺対策緊急強化基金事業（継続）	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の育成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。（福島県保健医療福祉復興ビジョン目標値：自殺者数 平成23年現況値502人→平成28年410人以下）</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 自殺者数は平成25年466人と減少しているが、まだ多くの自殺者がいることから本事業を継続する。</p> <p>(1) 普及啓発事業 平成21年度から自殺対策強化月間（9月・3月）にあわせた街頭キャンペーンを年2回、自殺予防セミナーを年1回、出前講座や市町村主催の事業等での普及啓発を実施。 また、平成24年度からは被災者支援として「ふくしま心のケアセンター」と連携し、各種事業の共同開催や仮設住宅集会所での普及啓発を実施。</p> <p>(2) 市町村人材育成事業 平成21年度から地区のリーダー研修としてゲートキーパー養成講座を民生児童委員、美容組合員等を対象に実施。</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 平成22年度からうつ病家族教室を年1コース実施。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 普及啓発、自殺予防に関わる人材の育成、相談支援体制の充実を図り、関係機関との連携のもと、被災者の心のケアを含めた自殺予防対策を推進する。 市町村やふくしま心のケアセンター等の関係機関との連携により自殺予防の啓発活動やネットワークづくりを推進していく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業 ア 自殺対策強化月間（9月・3月）街頭キャンペーンの実施 イ 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発 ウ 被災者の心の健康に関する支援（ふくしま心のケアセンター等関係機関との連携強化）</p> <p>(2) 市町村等人材育成事業 ア 地区のリーダー研修、市町村への支援 イ 個別ケースの相談対応支援</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 ア うつ病家族教室の実施</p>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病の予防の推進		
事業名	地域保健・職域保健連携によるがん検診受診率向上促進事業(一部新規)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 県北地域のがんによる死因順位は全国、県と同様に1位を占めている。早期発見し早期治療に結びつけるがん検診受診率の向上(胃がん・肺がん・大腸がんは50%、乳がん・子宮がんは60%)を目標としているが、平成25年度管内の受診率は、胃がん33.5%、肺がん41.7%、大腸がん37.8%、乳がん42.8%、子宮がん40.0%と低い状況にある。 がん検診対象の働き盛り世代への啓発には、職域保健との連携が不可欠であることから、事業所等のがん検診の取り組みについて把握すると同時に、市町村のがん検診の活用を周知するなど、地域保健と職域保健の連携により、受診しやすい検診体制を整備し管内のがん検診受診率の向上を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 (2) 働きざかりの健康づくり検討部会 (3) 取組事業 ア 働きざかりの健康講座・働き盛りの健康づくり研修会 イ 職場における受動喫煙対策・特定健診・がん検診受診の啓発</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 がん検診は大企業での取組例は報告あるが、事業所におけるがん検診の実施状況は把握されていない。働き盛りのがんの早期発見のためには、がん検診の受診が不可欠であることから、管内の事業所を対象としたがん検診や健康づくりの取組状況について調査し、実態及びニーズを把握し、受診率向上のための方策を検討する。 実態調査や今後の方策についての検討は、県北地域保健・職域保健連携推進連絡会及び働きざかりの健康づくり検討部会で検討し、調査については構成団体の協力を得て実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 開催予定(H28年2月) (2) 働きざかりの健康づくり検討部会 開催予定(H27年6月、12月) (3) 事業所におけるがん検診等の実態調査 ア 調査対象：県北地域の事業所 800カ所 イ 調査方法：自己記入式アンケート調査 商工会議所及び商工会の加入事業所には各会を通して配布、 その他の事業所には郵送にて配布する。回収はファックスによる。</p>		
担当課	健康増進課		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進 (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進		
事業名	元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業 (一部新規)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 県北地域の死因順位は第1位が悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患である。標準化死亡比では男性、女性共に急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高く生活習慣病の予防は喫緊の課題となっている。 食に関する望ましい生活習慣を確立させるために、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校や外食産業も対象として乳幼児期からライフステージに応じた食を通した健康づくりの取り組みを進める。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2回開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 11月開催 104名出席 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 福島ヤクルト 11月3日開催のイベントへの協力 (4) 他事業との連携 ア 市町村健康増進事業や食育推進事業への支援 イ 特定給食施設等講習会の開催 ウ 地区組織育成支援事業（食生活改善推進員） うつくしま健康応援店事業</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 地域ネットワーク会議では若い世代の食事作り体験の希薄さや望ましい食品の選択が困難な状況が指摘されている。妊娠期からの母子保健における食育の充実や保育所・幼稚園などの関係機関との連携を図り、さらには学校教育における取組との具体的な連携について検討を継続する</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 年2回開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 (4) 他事業との連携 ア 市町村健康増進事業や食育推進事業への支援 イ 特定給食施設等講習会の開催 ウ 地区組織育成支援事業（食生活改善推進員） エ うつくしま健康応援店事業</p>		
担当課	健康増進課		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

<p>項 目</p>	<p>2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進</p>		
<p>事業名</p>	<p>結核患者支援事業（継続）</p>	<p>関連頁</p>	
<p>事業内容</p>	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 結核患者の治療を成功に導くとともに、結核のまん延防止及び多剤耐性結核の発生予防のためには、結核患者に服薬の中断なく確実に抗結核薬を服用させることが必要とされており、その有効な手段としてDOTS（直接服薬確認療法）がある。 これは、患者に対し、医療機関と保健所が役割・機能を理解し協力しながら行うものであるが、今後も、より一層の推進を目的とする。 また、併せて新登録結核患者に占める高齢者の割合が高いため、医療機関、福祉施設等との連携を強化し、高齢者の結核対策の推進を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>【平成26年度実施事業】</p> <p>(1) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催 ア 結核病床を有する2医療機関において月1回のDOTSカンファレンスを開催した。 イ 結核病床を有しない1医療機関においても、新たにDOTSカンファレンスを開催した。</p> <p>(2) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化 ア 県北地区結核モデル診査会公開研修会を開催した。 イ 患者が入所する高齢者施設等において、訪問DOTSを実施した。 ウ 結核患者の早期発見・予防のために出前講座を実施した。 エ 高齢者施設等での患者発生時に、接触した者の不安軽減、結核に対する正しい知識の普及啓発のために健康教育を実施した。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援の徹底を図るため、関係機関と連携を図ると共に、医療機関とのDOTSカンファレンスや高齢者施設等への訪問DOTSを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催 ア 結核病床を有する医療機関等において、定期的にDOTSカンファレンスを開催する。</p> <p>(2) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化 ア 高齢者施設等への訪問DOTSの実施 イ 結核に対する理解や普及啓発、結核患者の早期発見のための出前講座の実施 ウ 患者発生時の対応支援、施設職員等への健康教育の実施</p>		
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課（感染症予防チーム）</p>		

平成 27 年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (6) 歯科口腔保健の推進		
事業名	幼児う蝕予防対策推進事業（一部新規）	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 歯科口腔疾患と生活習慣病との密接な関連や歯科口腔の良好な状態が健康寿命の延伸に寄与することが明らかになっている。県北管内の幼児う蝕罹患率は、年々減少傾向にあるが、全国平均と比して高く、特に 1 歳 6 か月児から 3 歳児にかけてう蝕が増加する状況が見られている。むし歯ハイリスク児に対するフォローアップ体制を整備しう蝕予防対策を強化することが課題である。 対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対するフォローアップの課題や問題点を検討し、その課題解決のための支援をすることでう蝕罹患状況の改善を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 平成 25 年度から福島県幼児う蝕予防対策推進事業により管内の 1 町を選定し、2 年間継続支援を行っている。 (1) 幼児う蝕予防対策検討会 ア 市町村の現状や課題の共有、課題解決のための具体的方法の検討 (2) 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業 ア 1 歳 6 か月健康診査での栄養・食生活指導 イ フッ化物配合歯磨剤のブラッシング指導</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 対象町での事業評価を行うと共に、今後、医療機関、教育機関、保育施設、関係団体と連携しながら、歯科保健事業が効果的に継続展開できるよう体制づくりの支援を行う。 今回得られた効果的な事業内容について、他市町村でも活用できるよう普及すると共に、新たに 1 市町村での取組を支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 幼児う蝕予防対策検討会（継続 1 町、新規 1 市町村） 各 2 回開催予定 (2) 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業 ア 栄養、食生活指導 イ フッ化物配合歯磨剤等の活用</p>		
担当課	健康増進課		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全・安心な医療サービスの確保		
事業名	医療安全確保推進事業（継続）	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 医療機関及び薬局等医療提供施設（以下「医療機関等」という）に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。 特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を実施するとともに、研修会開催により医療安全の周知を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 立入検査 次の重点項目について、医療機関等（薬局はイエを除く）の立入検査を実施した。 ア 医療の安全を確保するための措置について イ 医療施設における院内感染の防止について ウ 医薬品の安全管理体制について エ 医療機器の保守点検・安全使用に関する体制について 病院については、毎年全ての施設に対し立入検査を実施し医療安全体制の整備を確認しているが、診療所については、開設時及び苦情対応を中心に立入検査を行っている状況にある。</p> <p>(2) 研修会の開催 上記重点項目の周知、徹底を図るため、病院、診療所の従事者に対して医療安全研修会を開催した。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 立入検査の結果から、病院の医療安全に対する取り組みには質的差が見られるため、立入検査により適切な医療安全体制の確保を指導していく一方、地域全体での医療安全体制の質的向上を図るとともに立入検査を補完する意味からも、医療安全研修を継続的に実施する必要がある。 さらに、医療事故（調剤過誤を含む。）発生時にはその程度に応じ対応措置状況を早期に確認する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療機関等に対する立入検査を実施する。 (2) 医療安全の質的向上を図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、報告に基づき、必要であれば改善のための指示・指導等を行う。</p>		
担当課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進																																																	
事業名	県北地域在宅緩和ケア推進事業（継続）	関連頁																																																
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 医療依存度が高くても、住み慣れた場所で生活したいという希望や、在宅で最後を迎えたいという在宅療養者やがん患者及びその家族の療養生活の質の向上のために在宅ケアシステムの構築を支援するとともに在宅緩和ケアが円滑に行われるよう多職種が連携して取り組める供給体制の整備推進を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況</p> <p>(1) 平成17年度から当所がモデル事業を実施 平成17年度～26年度までの事業実施状況（H21年度から福島市医師会に事務局を置く） ア 在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催 イ 「在宅緩和ケア地域連携パス」の作成 ウ 関係機関への情報提供内容の検討 エ 医療機関の要望や在宅緩和ケアの実態把握のため病院へ個別訪問 オ 在宅緩和ケア普及のため各種団体への出前講座 カ 5大がん地域連携パスの作成支援 キ 関係機関への技術支援</p> <p>(2) 進捗状況 評価指標 県北地域におけるがん死亡者数に占める在宅死亡者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北（人数）</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>219</td> <td>246</td> <td>262</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県北（％）</td> <td>11.9</td> <td>12.3</td> <td>14.6</td> <td>16.8</td> <td>17.3</td> <td>* 25.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>7.3</td> <td>7.6</td> <td>7.8</td> <td>9.9</td> <td>9.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>7.4</td> <td>7.8</td> <td>8.2</td> <td>8.9</td> <td>9.6</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（在宅死亡者は自宅で死亡した人、値は当事務所が算出）</p> <p>*目標値は、県北地域保健福祉推進計画（25年7月）に掲げている平成32年の目標値</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動を通して、治療の早い段階から在宅での療養を推進するために、在宅緩和ケア地域連携パスの運用の実態を把握し、効果的な地域連携パスの活用を推進する。 また、県北地域の死亡の年次推移をみると、がんによる死亡者の在宅死亡の割合は年々上昇傾向にあり、国、県と比較しても高い状況にあるものの、死亡者全体の在宅死亡の割合は横ばいであることから、在宅医療の推進を支援していく。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 在宅緩和ケア連携パスの活用に向けての検討</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>(2) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>(3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>(4) 在宅緩和ケア普及活動</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>(5) 社会資源情報調査（在宅緩和ケア提供体制調査）</td> <td>隔年</td> </tr> <tr> <td>(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂</td> <td>必要時</td> </tr> </table>			年 度	21	22	23	24	25	目標値	県北（人数）	174	174	219	246	262	—	県北（％）	11.9	12.3	14.6	16.8	17.3	* 25.0%	県	7.3	7.6	7.8	9.9	9.6	—	国	7.4	7.8	8.2	8.9	9.6	—	(1) 在宅緩和ケア連携パスの活用に向けての検討	平成27年度	(2) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援	年1回	(3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動	通年	(4) 在宅緩和ケア普及活動	通年	(5) 社会資源情報調査（在宅緩和ケア提供体制調査）	隔年	(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂	必要時
年 度	21	22	23	24	25	目標値																																												
県北（人数）	174	174	219	246	262	—																																												
県北（％）	11.9	12.3	14.6	16.8	17.3	* 25.0%																																												
県	7.3	7.6	7.8	9.9	9.6	—																																												
国	7.4	7.8	8.2	8.9	9.6	—																																												
(1) 在宅緩和ケア連携パスの活用に向けての検討	平成27年度																																																	
(2) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援	年1回																																																	
(3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動	通年																																																	
(4) 在宅緩和ケア普及活動	通年																																																	
(5) 社会資源情報調査（在宅緩和ケア提供体制調査）	隔年																																																	
(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂	必要時																																																	
担当課	総務企画課																																																	

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

<p>項 目</p>	<p>4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1) 子育て支援の推進 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援</p>		
<p>事業名</p>	<p>発達障がい地域支援体制強化事業（継続）</p>	<p>関連頁</p>	
<p>事業内容</p>	<p>【全体計画】 1 目的 発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために作成した「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を推進し、市町村、保育所、幼稚園、児童発達支援センター等関係機関の連携を図り、地域における発達障がい児の支援力の向上を図る。 2 事業概要及び進捗状況 (1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会（H21～23年度） (2) 発達障がい児理解促進事業（H23年度） 保護者を対象とした研修会の開催 (3) 「気づきと支援」研修会（H24年度） ア ガイドラインの活用方法を学ぶ研修会 イ 療育の実際について理解を深める研修会 (4) 発達障がい児地域療育支援者研修会（H24年度） ア 発達障がい児の理解と対応力向上を図る研修会 イ 関係機関の連携のあり方について理解を深める研修会 (5) 事例検討・研修会（H25年度） 事例検討等をとおして連携の深化を図る。 (6) 発達障がい地域支援体制強化研修会（H26年度） ア 支援者のスキルアップ研修会 イ 支援体制の構築を図るための検討会の実施</p> <p>【本年度計画】 1 課題及び目標 平成26年度より全市町村がガイドラインを活用した幼児健診を実施し、発達障がい児の早期発見・早期支援に努めており、フォローが必要な幼児に対して、適切な支援を行う必要があるため、研修会を開催し支援者のスキルアップを図る。また、地域の支援体制を構築する取組として引き続き、事例検討会を開催し、市町村、保育所、幼稚園、教育事務所、障がい児通所支援事業所等関係機関の連携強化を図る。 2 事業内容 (1) 支援者スキルアップ研修会 開催回数 2回 乳幼児健診に携わる医師や市町村保健師等を対象に下記研修会を開催し、発達障がい児の早期発見や乳幼児健診のより効果的な実施を図る。 ア 医師向け研修会の開催 1回 イ 乳幼児健診担当保健師等を対象とした研修会の開催 1回 (2) 地域支援体制の構築 ア 地域支援体制強化研修会 研修会 1回 管内市町村、保育所、幼稚園、障がい児通所支援事業所、教育関係機関等の職員を対象に、発達障がいのある子どもの特性と支援方法を学ぶ研修会を開催する。 イ 市町村支援 事例検討会 2回 発達障がい児の早期発見と支援体制の構築に向けて、効果的な健診と事後管理体制について、関係機関との検討会を開催する。</p>		
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課（児童家庭支援チーム・障がい者支援チーム）</p>		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (1) 誰もが人と人のつながりを感じることができる社会づくりの推進		
事業名	ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業 (継続、H 25～27年度)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 ひきこもりで地域社会との繋がりが無い被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組むことにより、社会生活の自立を図るとともに、ひきこもり対策のノウハウの蓄積を目的とする。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 事業概要 ア ひきこもり状態にある者について、保健師、町村担当者、民生委員、その他関係機関と連携し同行訪問を行う等により、心理的な援助を行うとともに、日常生活改善指導や医療機関への受診、各種相談機関の活用等を指導・助言する。 イ アの事業を通して、さまざまなひきこもりケースに対する援助方法について検討する。 (2) 進捗状況（平成26年度） 関係機関との同行訪問等を事業対象者4名に対し計22回実施、ケース検討会を2回開催した結果、2名が医療機関を受診、1名が障害者施設に通所するようになった。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 平成26年度事業対象者4名のうち3名については医療機関への受診等に繋げることができたが、未だ日常生活及び社会生活の自立にはほど遠い状況にある。そのため、本年度も引き続き関係機関と同行訪問等を行い、一層の日常生活及び社会生活の自立を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 事業対象者 4名程度（ひきこもり状態にある20代から40代の被保護者） (2) 事業内容 ア 関係機関との同行訪問 1人当たり5回、計20回程度 イ ケース検討会の開催 随時</p>		
担当課	生活保護課		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	7 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	保健・医療・福祉情報支援センター事業(継続)	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 保健・医療・福祉情報支援センター事業は、地域住民の健康の保持及び増進を図るために保健医療福祉に関する情報を収集整理し、活用すること及び市町村の保健福祉施策のために情報を提供することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 当所では下記のとおり平成17年度以降毎年管内の保健医療福祉に関する「各種統計データ」や「県北地域診断シート」をまとめ各市町村保健福祉担当者や県北地域保健福祉医療協議会等の場において情報を提供している。 (これまでの経過) 平成15年 所内の各種統計データのベース化 平成17年 県北地域版・市町村版地域診断シートを作成 平成18年 地域診断シートを活用した市町村意見交換会の実施 平成23年 当該市町村と比較分析できる「県北地域診断シート」の作成と情報提供 平成25年～地域診断研修会開催(新任期保健師の現任教育の一環) 平成26年～所内プロジェクトチームによる掲載項目の検討 「県北地域診断シート」活用状況調査 モデル市町村(川俣町)支援</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 地域の健康課題を把握するための手段として「県北地域診断シート」を作成しているが、社会情勢等の変化や法改正等により掲載項目等についての検討が随時必要であることから、引き続き所内横断的なプロジェクトチームでの検討を進めるとともに、データの収集及び加工の仕方など随時スキルアップを図る必要があるため研修会等を開催する。 また、「モデル市町村(川俣町)への支援」については、各種保健事業を通して、健康課題の把握分析等を支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 所内プロジェクトチーム会議 平成27年も継続。(3回) (2) データ収集及び地域診断シートの作成 毎年1月～2月頃 (3) 地域診断スキルアップ研修 1回 (4) モデル市町村(川俣町)への支援 各種保健事業のデータ分析等 (5) 地域診断シートの活用促進 各種会議での説明、健康増進事業等での活用</p>		
担当課	総務企画課		

平成27年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	7 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	市町村保健師現任教育支援事業（一部新規）	関連頁	
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 近年の健康課題が複雑多様化していることや「新人看護職員研修ガイドライン（平成23年2月）」が示されるなど、卒後教育の必要性が求められていることから、「福島県県北保健福祉事務所管内市町村新任保健師現任教育方針（平成26年3月）」を作成し、市町村における採用1年から5年未満の新任保健師の指導体制を図るために研修会等を引き続き実施する。 また、「地域における保健師の保健活動について（平成25年4月）」の中で、保健・医療・福祉・介護等に関する専門的な知識に加え、連携・調整や行政運営及び評価に関する能力を養成するため研修等により人材育成を図ることと示されているので、新任のみならず中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 管内市町村保健師現任教育体制整備検討会の開催 (2) 市町村新任保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 (3) 市町村現任教育プログラム作成への支援</p> <p>【平成24～26年度事業実施状況】</p> <p>ア 管内市町村新任保健師現任教育体制整備検討会を中心に現任教育の必要な研修や進め方の検討、評価を行った。 イ 研修事業等 平成24年度：市町村管理職・統括保健師研修会、指導者研修、新任保健師の研修会、交流会 平成25年度：新任を対象とした事例検討研修、地域診断研修、交流会、管内市町村新任保健師現任教育方針（以下「現任教育方針」という）を作成した 平成26年度：市町村新任保健師現任教育方針に基づく研修会の実施</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 ア 平成26年度同様に市町村新任保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 イ 管内市町村保健師現任教育体制整備検討会の中で、中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けて取り組みについて検討。 ウ 各市町村における教育プログラムの整備、現任教育のための支援。</p> <p>2 事業内容 (1) 管内市町村新任保健師現任教育体制整備検討会の開催（3回） 中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。 (2) 市町村新任保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 ア 地区活動のための研修会、事例検討研修会等（5回） (3) 市町村現任教育プログラム作成への支援</p>		
担当課	総務企画課		

IV 平成27年度事業計画

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 被災者健康支援事業(重点事業・継続)	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。 (1) 被災者健康支援活動連絡会 (2) 仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 (3) 子どもの健康支援事業	保健福祉課 児童家庭支援 T 健康増進課

(2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 子どもの心のケア事業	市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打ち合わせ、事後フォロー等を行うなど支援する。 (1) 事後フォローの必要な乳幼児の支援 (2) 市町村と関係機関との連絡調整	保健福祉課 児童家庭支援 T
② 被災者健康支援事業(重点事業・継続)(再掲)	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。 (1) 被災者健康支援活動連絡会 (2) 仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 (3) 子どもの健康支援事業	保健福祉課 児童家庭支援 T 健康増進課

(3) 食品・飲料水等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品数 (件)	5	1	0

事業名	事業内容	担当課
① 食品安全対策事業(重点事業・継続)	毎年、食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、異物混入事件等の発生が後を絶たない状況が続いている。 また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質の影響について県民の不安は根強く、食品の安全・安心についての関心は非常に高い物がある。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。 (1) 食品製造施設等の監視指導	衛生推進課 食品衛生T

	(2) 加工食品等の放射性物質検査 (3) 「食の安全・安心」普及啓発	
②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心を提供する。	衛生推進課 環境衛生T

(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域の課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <p>(1) 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管について</p> <p>(2) 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について</p>	総務企画課
② 企画会議	<p>当事務所の総合的な企画調整機能を強化し、市町村等への総合的な支援及び新たな地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として実施する事業内容について協議する。</p> <p>(1) 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理 平成26年3月に改訂した平成25年度～平成32年度を期間とした「県北地域保健医療福祉推進計画」の進行管理を行う</p> <p>(2) 保健・医療・福祉情報支援センター事業 地域の健康課題を把握するための手段として「県北地域診断シート」を作成しているが、社会情勢等の変化や法改正等により掲載項目等についての検討が随時必要であることから、所内横断的なプロジェクトチームでの検討を進めると共にデータの収集及び加工の仕方等、随時スキルアップを図る必要があるため、研修会等を開催する。</p>	
③ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	<p>地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。</p>	保健福祉課 高齢者支援T
④ 地域包括ケアシステム推進事業 (重点事業・新規)	<p>団塊の世代が75以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築と推進をするため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援、</p> <p>(2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業</p> <p>(3) 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議(仮称)の開催</p>	

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)
年齢調整死亡率（人口10万対）			
急性心筋梗塞（男性）	39.0	46.3	35.9
急性心筋梗塞（女性）	15.2	16.0	12.2
脳血管疾患（男性）	63.9	56.4	49.9以下
脳血管疾患（女性）	33.1	29.5	28.7以下
がん（男性）	188.3	190.0	184.7
がん（女性）	89.3	85.7	89.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成32年度)
自殺者数（人）	107	93	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
① 自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業・継続)	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 (1) 普及啓発事業 (2) 市町村等人材育成事業 (3) 対面型相談支援事業	保健福祉課 障がい者 支援T
② 薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や危険ドラッグの恐ろしさ、薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等に対して、DVDや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、必要であれば専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T

(2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成22年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)
特定健康診査受診率（%）	38.6	39.9	70.0
各がん検診受診率（%）			
胃がん	29.4	33.5	50.0
肺がん	38.8	41.7	50.0
大腸がん	31.6	37.8	50.0

乳がん	28.9	42.8	50.0
子宮頸がん	28.2	40.0	50.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成22年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成26年度)
公共施設の分煙化率 (%)			
本庁舎	87.5	83.3	100.0
文化施設	89.3	90.7	100.0
体育館	97.6	85.6	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率 (%)			
小学校	86.4	98.1	100.0
中学校	77.3	90.2	100.0
空気のきれいなお店認証施設数 (箇所)	62	111	145

事業名	事業内容	担当課
① 健康増進法に基づく市町村技術的助言	市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。 (1) 健康増進事業等技術的助言・市町村指導 (2) 健康増進事業補助金交付事務 (3) 感染症予防事業費等国庫負担補助金交付事務	健康増進課
② 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し、進行管理について市町村と連携して進める。	
③ 地域・職域連携によるがん検診受診向上促進事業 (重点事業・一部新規)	「がん検診」は大企業での取組例の報告はあるが、事業所における「がん検診」の実施状況の把握がなされていない状況である。働き盛りの「がん」の早期発見のためには、「がん検診」の受診が不可欠であることから、管内の事業所を対象とした「がん検診」や健康づくりの取組状況について調査し、実態及びニーズを把握し、受診率向上のための方策を検討する。 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 (2) 働きざかりの健康づくり検討部会の開催 (3) 事業所における「がん検診」等の実態調査	
④ 喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 (1) 啓発活動 ・世界禁煙デー (5月31日) ・禁煙週間啓発 (5月31日～6月6日) (2) 喫煙対策推進の体制整備 (3) 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援	

	(4) 出前講座 (5) 空気のきれいなお店(禁煙店) 認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人が利用する施設が全面禁煙の場合、認証システッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。	
⑤ 特定給食施設管理事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとし、住民の健康増進を図る。 ・特定給食施設等講習会の開催 ・特定給食施設巡回指導	
⑥ 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業備(重点事業・一部新規)	(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 (4) 他事業との連携	

(3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 介護予防市町村支援事業	市町村介護予防事業担当者会議の開催、介護保険に関する市町村への技術的助言時の地域支援事業の取り組みに係る助言などにより、介護予防事業を実施する市町村を支援する。	保健福祉課 高齢者支援 T

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
うつくしま健康応援店登録数 (店舗)	59	53	90

事業名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。	健康増進課
② 市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③ 栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 (1) 栄養士・管理栄養士免許進達事務 (2) 栄養士養成施設等指導関係事務 (3) 栄養士・管理栄養士学生実習指導	
④ 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	
⑤ 食生活改善推進員	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主	

支援事業	活動の推進に向けて支援する (1) 市町村への支援 (2) 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援 (3) 食生活改善推進員支援研修会
⑥ 食環境整備事業 うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 (1) うつくしま健康応援店の普及拡大
⑦ 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業・一部新規)(再掲)	(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 (4) 他事業との連携
⑧ 地域の栄養サポート体制整備支援事業	市町村の管理栄養士・栄養士等を中心に医療機関や栄養士会栄養ケア・ステーション等の関係機関が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指す。

(5) 感染症対策の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人)	13.1	14.6	10.0以下

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)
(※1) 麻しん予防接種率 (Ⅰ期) (%)	91.0	91.3	95.0
(※2) 麻しん予防接種率 (Ⅱ期) (%)	87.3	91.2	95.0

当該年度生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者

$$\text{※1: 麻しん予防接種率 (\%)(Ⅰ期)} = \frac{\text{当該年度生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者}}{\text{当該年度10月1日現在の1歳児数}}$$

$$\text{※2: 麻しん予防接種率 (\%)(Ⅱ期)} = \text{当該年度中に6歳になった者が対象}$$

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防Ⅰ
② 感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。	

	<p>また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。</p>
③ 感染症発生動向調査事業	<p>感染症法に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。</p> <p>また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛生研究所に搬送する。</p>
④ エイズ等予防対策事業	<p>エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) エイズ相談・H I V抗体検査 (2) 普及啓発事業
⑤ 肝炎治療特別促進事業	<p>B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成の申請手続きをする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 肝炎相談及び検査 (2) 治療費助成制度申請手続き等
⑥ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業	<p>利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することによる肝炎ウイルス陽性者の早期発見と共に、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 肝炎ウイルス検査 (2) B型及びC型肝炎ウイルスに関する相談事業 (3) 陽性者フォローアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者のフォローアップ ・検査費用の助成
⑦ 感染症診査協議会の実施	<p>感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。(定期(月1回)及び臨時)</p>
⑧ 結核医療事業	<p>結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。</p>
⑨ 結核患者支援事業(重点事業・継続)	<p>治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援の徹底を図るため、関係機関と連携を図ると共に、医療機関とのDOTSカンファレンスや高齢者施設等への訪問DOTSを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催 (2) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化
⑩ 結核予防事業	<p>高齢者結核予防対策事業</p> <p>高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発(結核ミニ講座)を実施する。</p>

(6) 歯科口腔保健の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成32年度)
1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加 (%)	96.8	98.2	99.0
3歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	67.9	70.9	90.0
12歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	54.8	56.4	65.0

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	<p>歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。</p> <p>(1) 市町村歯科保健推進検討会 (2) 市町村歯科保健推進研修会</p>	健康増進課
② ヘル歯ケア推進事業	<p>事業口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。</p> <p>(1) 訪問口腔保健指導事業 (2) 障がい児者施設等への口腔ケア支援</p>	
③ 地域歯科保健活動推進事業	<p>8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業</p> <p>(1) 市町村における8020推進の支援 (2) 他の事業と連携した啓発活動 (3) 歯・口の生活習慣病関連事業</p>	
④ 幼児う蝕予防対策推進事業(重点事業・一部新規)	<p>県北管内の幼児う蝕罹患率は、年々減少傾向にあるが、全国平均と比して高く、特に1歳6か月児から3歳児にかけてう蝕が増加する状況が見られている。むし歯ハイリスク児に対するフォローアップ体制を整備し、う蝕予防対策強化することが課題である。</p> <p>そのため、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対するフォローアップの課題や問題点を検討し、その課題解決のための支援をすることによるう蝕罹患状況の改善を図る。</p> <p>(1) 幼児う蝕予防対策検討会 (2) 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業</p>	

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
② 医療安全確保推進事業 (重点事業・継続)	医療機関等に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を実施すると共に、研修会開催により医療安全の周知を図る。 (1) 医療機関等に対する立入検査を実施する。 (2) 医療安全の質的向上を図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、報告に基づき、必要であれば改善のための指示・指導等を行う。	
③ 県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
④ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑤ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑥ 災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制を整備する。	
⑦ 災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑧ 骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	
⑨ 医薬分業推進事業	薬局が医療法上の医療提供施設に位置づけられ、管内における処方箋受取率が約75%に達しているが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	
⑩ 特定疾患治療研究事業	特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。 (1) 申請時相談の実施 ○ 新規申請：随時 ○ 更新申請：平成27年10月1日～10月31日 ○ 所外受付 伊達方部 伊達市役所 2回 二本松・安達方部 二本松市役所 2回 本宮市 本宮市元いきいき応援プラザ 1回 (2) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	健康増進課

	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。 ○ 情報提供等により事業の周知を図る ○ 実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関	
⑪ 遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 (1) 申請時相談の実施	
⑫ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。 (1) 申請時相談の実施	
⑬ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。	

(2) 医療品の有効性・安全確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
献血者目標達成率 (%)	94.6	97.0	100.0

事業名	事業内容	担当課
① 医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事T
② 医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	
③ 毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。	
④ 献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。	

(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成32年度)
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合 (%)	14.6	17.3	25.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成32年度)
在宅療養支援診療所数 (箇所)	56	63	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。 (1) 在宅緩和ケア連携パスの活用に向けての検討 (2) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 (3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動 (4) 在宅緩和ケア普及活動 (5) 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査) (6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂	総務企画課
② 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。 (1) 難病患者地域支援連絡調整事業 ○ 難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ○ 難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 (2) 難病患者相談指導事業 所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。 (3) 難病患者医療相談事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。 ○ 相談会及び交流会の開催 2回 (4) 難病患者訪問診療事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 ○ 診療訪問実施 3回 ○ 家庭訪問実施 随時対応 (5) 難病ボランティア育成事業 ○ 既存の難病ボランティアの活動を支援する。 ○ 難病ボランティア養成講座を開催する。	健康増進課

	各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。	
--	------------------------------------	--

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成26年度)
一時預かり実施施設数 (箇所)	36	36	42
地域子育て支援拠点(センター型、ひろば型、児童館)施設 (箇所)	28	36	31

事業名	事業内容	担当課
① 発達障がい地域支援体制強化事業(重事業・継続)	管内全市町村が幼児健診を見直し発達障がい児の早期発見、早期支援に努めているが、乳幼児の正常な発育や発達の特徴を十分に理解した関わりが必要であることから、健診に携わる保健師等のスキルアップを図っていく。 さらに、地域の支援体制を構築するために、関係機関がこれまで以上に連携を強化していく。 (1) 支援者スキルアップ研修会…年2回 (2) 支援体制の構築 ○ 地域支援体制強化研修会…年1回 ○ 市町村支援事例検討会…2回	保健福祉課 児童家庭支援 T 障がい者支援 T
② 不育症治療費等助成事業	妊娠はするが繰り返す流産や死産などにより子どもを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を助成する。	保健福祉課 児童家庭支援 T
③ 特定不妊治療費助成事業	高度生殖医療(体外受精・顕微受精)による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	
④ 女性の健康支援事業	不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行う。 (1) 不妊、不育症治療に関する講演、交流会、相談会の実施(県児童家庭課が企画し、各保福が開催) (2) 女性の健康ホットライン事業	
⑤ 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。	
⑥ 慢性疾患児地域支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援する。	

⑦ 医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。
⑧ 受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付
⑨ 先天性代謝異常等検査事業	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。
⑩ 新生児聴覚検査支援事業	聴覚障がい等を早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※ 新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）
⑪ 保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。
⑫ 産休等代替職員費補助事業	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。
⑬ 安心こども基金事業	安心こども基金を活用し、保育所の整備等を実施し、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。
⑭ すくすく保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業	地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。
⑮ 地域保育施設助成事業（県単補助事業）	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。 (1) 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。 (2) 入所児童支援事業 入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。 (3) 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。
⑯ 多子世帯保育料軽減事業（県単補助事業）	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。
⑰ ひどい親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。

⑱ 母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付を行う。	
----------------	---	--

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 (1) 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議の開催…年2回	保健福祉課 児童家庭支援 T

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成27年度贈呈予定 162名(27.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。	
③やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	
④やさしいまちづくり支援事業	やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。	
⑤おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	
⑥心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 (1) 心の輪を広げる体験作文 (2) 障害者週間のポスター	保健福祉課 障がい者支援 T
⑦精神保健医療確保事業	(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。 (2) 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。 (3) 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保	

	<p>護を図る。</p> <p>(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、 通院医療の普及を図る。</p> <p>(5) 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意 に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定 した精神障がい者を応急入院指定病院に移送する システムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判 断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。</p>	
⑧ 総合社会福祉基金 貸付・助成事業	（公財）福島県総合社会福祉基金の貸付（施設整備 資金・運営資金）及び助成（施設福祉、地域福祉）に 関する募集、相談等に応ずるとともに、貸し付け及び 助成申込みに対する意見書の作成を行う。	総務企画
⑨ 社会福祉法人の指 導監査	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主 的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経 営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図る とともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制 の整備を促進する。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施す る。 ○ 対象法人 13法人	
⑩ ノーマライゼーシ ョンの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、 住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が 求められていることから、それを支えるボランティア 等の育成や住民組織等の活動を支援する。	
⑪ 町村社会福祉協議 会の運営・活動の支 援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可 申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動 の支援を図る。 ○ 対象社会福祉協議会 4協議会 （桑折町、国見町、川俣町、大玉村）	
⑫ 日本赤十字社員増強 運動推進のための支 援	赤十字活動への理解と支援を得て、社員を確保し増 やしていく運動へ、広報等を通じて支援していくとと もに、各種事業を実施する。 (1) 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助 成 (2) 管内の日赤有功会の活動に対する助成 (3) 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する 助成 (4) NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動	
⑬ 共同募金運動の推 進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～12月） 職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実 施する。	
⑭ 民生委員・児童委 員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、 各種活動を支援する。	
⑮ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困難者の最低生活を保障 し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施 する。	生活保護課
⑯ ひきこもり日常生	ひきこもり状態にある20～40歳代の被保護者に	

活改善・社会参加推進事業（重点事業・継続）	対し、関係機関との連携による同行訪問、ケース検討会の開催、事業対象者に応じた指導・援助を行うことにより、規則正しい日常生活及び社会的な繋がり回復を促し、社会生活の自立を図る。
-----------------------	---

（２）高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成26年度)
特別養護老人ホーム定員（人） ※ 平成26年度の目標値及び実績値は整備ベースで、同年度に開設される施設の他翌年度に開設される場合を含む。	2,254	2,794	2,834
介護老人保健施設定員（人） ※ 医療療養病床からの転換分を除く。	1,942	1,953	1,995

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
地域型認知症予防プログラムに取り組む市町村数（市町村）	4	4	増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
① 福島県高齢者福祉計画等推進事業	県北圏域における第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点の把握とその対策を検討するため、県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援T
② 社会福祉施設整備事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム介護老人保健施設等の整備を促進する。	
③ 身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者（利用者）の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	
⑤ 介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。	
⑥ 認定調査員等研修	1 現任認定調査員研修事業 め、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。	

⑦ 介護保険施設等の指導等事業	介護保険施設等の実地指導・監査等 介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査を本庁と合同で実施する。 また、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。
⑧ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。
⑨ 介護サービス提供事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。
⑩ 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。） 2 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認
⑪ 認知症予防対策事業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見、早期対応に取り組む市町村等への支援を行う。
⑫ 地域包括ケアシステム推進事業（重点事業・新規）（再掲）	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築と推進をするため、次の事業を行う。 (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援、事業に取り組む市町村等に対して必要な助言等を行う。 (2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業 (3) 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議(仮称)の開催
⑬ 感染症予防対策事業	高齢者施設等の感染症対策担当者を対象として、感染症の予防発生時の対応等をテーマとした研修会を開催する。

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成25年度)	目標値 (平成26年度)
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体) (人)	32		84

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成26年度)
精神科病院入院患者の地域生活移行者数(累計・人)	27		増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、	保健福祉課 障がい者支援

	地域生活支援全般について総合的に協議する。	T
② 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、地域で自立した生活をできるようにすることを目的に以下の事業を実施する。 (1) 一般市民を対象とした普及啓発事業 … 1回 (2) 共同生活援助事業所等職員研修会 … 3回 (3) 地域自立支援協議会への参加 … 随時 (4) 精神科病院等と連携した入院患者の地域生活移行支援のための会議開催 … 随時	
③ 精神障がい者相談指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 (1) 精神保健福祉相談 ○ 心の健康相談 … 12回 ○ 精神保健福祉相談 … 随時 (2) アルコール家族教室の開催 … 12回 (3) ひきこもり家族等教室の開催 … 5回 (4) 家庭訪問 … 随時	
④ 重度障がい者支援事業	(1) 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 (2) 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。 (3) 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。	
⑤ 特別障害者手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。	
⑥ 障がい児（者）地域療育等支援事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園） 社会福祉法人陽光会（清心荘）	
⑦ 発達障がい相談支援推進事業	発達障がい地域支援マネージャー事業 発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、個別支援計画による支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児（者）及びその家族等の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人等	
⑧ 障がい者地域生活移行自立サポート事業	身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。 補助先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）	

⑨ 市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。
⑩ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に係る法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。
⑪ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ・ 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供
⑫ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う法人に対し、特別対策として社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。 ・ 社会福祉法人つばさ福祉会等
⑬ 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	福祉サービスの提供体制の再構築や地域コミュニティの再生・活性化を推進するため、特別対策として社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。 ・ 共生型福祉施設1法人

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成26年度)
管内配偶者暴力相談支援センター等における相談件数 (件)	544	591	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
① 市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。 また、「市町村職員高齢者虐待対応力向上研修」を実施し、市町村職員の高齢者虐待事案への対応力の向上を支援する。	保健福祉課 高齢者支援T
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題、など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援T

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
① 生活衛生関係営業に係る指導事業	(1) 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 (2) クリーニング所の検査確認及び監視指導 (3) コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 (4) クリーニング師に関する事務 (5) 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 (6) 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生T
② レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③ 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	(1) 特定建築物の審査及び立入検査・指導 (2) 県知事登録業の指導	
④ 遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤ 理美容所衛生確保対策事業	(1) 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 (2) 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 (3) 衛生講習会の実施	
⑥ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	(1) 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 (2) 火葬場の監視指導	
⑦ 温泉に係る指導事業	(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導 (2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉揭示指導 (3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧ 家庭用品の安全対策事業	家庭用品の試賣検査及び衛生指導	
⑨ 住居衛生対策事業	(1) 住居衛生指導 (2) シックハウスの対策・指導	
⑩ そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

(2) 安全な水の安定的な供給

事業名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生指導事業	(1) 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 (2) 専用水道・給水施設の衛生対策指導 (3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生T

	(4) 飲用井戸水等の衛生対策指導	
--	-------------------	--

(3) 食の安全・安心の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
不良食品発生件数 (件)	13	29	10件以下

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業	(1) 食品営業施設の許可及び監視指導 (2) 食品卸売市場の監視 (3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 (4) 集団給食施設の監視指導 (5) 重点監視対象施設等に対する監視指導 (6) 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程(HACCP)の普及啓発と助言 (7) 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 (8) 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	衛生推進課 食品衛生T
② 食品安全対策事業 (重点事業・継続) (再掲)	毎年、食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、異物混入事件等の発生が後を絶たない状況が続いている。 また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質の影響について県民の不安は根強く、食品の安全・安心についての関心は非常に高い物がある。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。 (1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 加工食品等の放射性物質検査 (3) 「食の安全・安心」普及啓発	

(4) 人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
放置犬等の返還・譲渡率 (%)	64.0	78.0	75.0

事業名	事業内容	担当課
① 動物管理対策事業	(1) 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を啓発 (2) 飼い犬等への登録鑑札等装着の啓発 (3) 飼い犬の適正管理及び危害防止に係る指導 (4) 放置犬・放浪犬の保護及び保管 (5) 畜犬登録原簿システムの適正な運用	衛生推進課 食品衛生T
② 動物愛護管理事業	(1) 愛玩動物(犬、猫)の適正飼養に関する啓発 (2) 飼い犬しつけ方教室の実施 (3) 小学校への獣医師派遣事業 (4) 収容動物の譲渡事業 (5) 動物取扱業者に対する監視指導 (6) 犬及び猫の繁殖制限に関する指導	

	(7) 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 (8) 特定動物の飼養の許可及び監視指導	
--	--	--

(5) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新型インフルエンザ等対策推進事業	<p>(1) 新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル（平成26年10月策定）」に基づき、住民の安全・安心を確保するための体制整備を図る。</p> <p>(2) エボラ出血熱対策 （疑似）患者発生の際は、県の移送マニュアルに基づき、第一種感染症指定医療機関に速やかに移送する体制を確保する。</p>	医療薬事課 感染症予防1

(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害対応マニュアルの整備・点検	<p>下記の3部構成で作成している当所「災害対応マニュアル」について、年1回定期更新及び必要に応じて随時更新を行う。</p> <p>○「Ⅰ 本編」 県北保健福祉事務所職員として全職員が共有を図るべき内容についてまとめ、職員全員が持つこととした。</p> <p>○「Ⅱ 各課対応編・所内横断業務」 県北地方災害対策本部保健福祉班として各課・チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備え、さらに必要な資料等をまとめた。 必要に応じて追加・見直しを行い各課で保管することとした。</p> <p>○「Ⅲ 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の原発事故への当所の対応について、実際業務にあたった担当者がまとめ、検証を行った結果である。 この別冊については、このような大規模な災害を忘れないよう、また、大規模災害が起こった場合の対応の参考にできるようにまとめ、各課で保管することとした。</p>	総務企画課

7 情報提供及び人材育成

(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
出前講座実施数 (回)	124	120	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健福祉関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。 (1) 県全体研修の周知・取りまとめ (2) 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催	総務企画課
② 地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
③ 出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ホームページアクセス数 (件)	41,821	31,732	増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
④ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等	総務企画課

	<p>を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <p>(1) 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 平成25年度に策定したホームページ運営要領・規定に基づき、定期的に掲載内容の確認、整理を行い、掲載情報を随時更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</p> <p>(2) 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p>
<p>⑤ 保健・医療・福祉 情報支援センター事業（重点事業・一部新規）</p>	<p>地域の健康課題を把握するための手段として「県北地域診断シート」を作成しているが、社会情勢等の変化や法改正等により掲載項目等についての検討が随時必要であることから、引き続き所内横断的なプロジェクトチームでの検討を進めるとともに、データの収集及び加工の仕方など随時スキルアップを図る必要があるため研修会等を開催する。</p> <p>また、「モデル市町村（川俣町）への支援」については、各種保健事業を通して、健康課題の把握分析等を支援する。地域の健康課題</p> <p>(1) 所内プロジェクトチーム会議…3回</p> <p>(2) データ収集及び地域診断シートの作成 …毎年1月～2月頃</p> <p>(3) 地域診断スキルアップ研修…1回</p> <p>(4) モデル市町村（川俣町）への支援 ○ 各種保健事業のデータ分析等</p> <p>(5) 地域診断シートの活用促進 ○ 各種会議での説明、健康増進事業等の活用</p>
<p>⑥ 社会福祉関係及び 保健衛生統計調査</p>	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <p>(1) 人口動態調査（毎月）</p> <p>(2) 病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月）</p> <p>(3) 医療施設調査（動態調査：毎月）</p> <p>(4) 福祉行政報告例（月報・年度報）</p> <p>(5) 衛生行政報告例（年度報）</p> <p>(6) 地域保健・健康増進事業報告（年度報）</p>

	<p>(7) 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎）</p> <p>(8) 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2年毎）</p> <p>(9) 介護サービス施設事業所調査（毎年）</p> <p>(10) 患者調査（3年毎）</p> <p>(11) 社会福祉施設等調査（毎年）</p> <p>(12) 国民生活基礎調査</p> <p>(13) 社会保障・人口問題基本調査</p>																												
⑦ 市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。																												
⑧ 市町村現任教育支援事業（重点事業・一部新規）	<p>市町村等が行う保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し、支援する。</p> <p>(1) 管内市町村保健師現任教育体制整備検討会の開催 … 3回</p> <p>(2) 市町村保健師現任教育方針に基づく研修会の実施</p> <p>○ 地区活動のための研修会、事例検討研修会等… 5回</p> <p>(3) 市町村現任教育プログラム作成への支援</p>																												
⑨ 医師の卒後臨床実習指導	<p>新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。</p> <p>※ 27年度受入予定はない。</p>																												
⑩ 実習生に対する教育・実習指導	<p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜平成27年度実習生受入予定数＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>7</td> <td>153</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>219</td> <td>569</td> </tr> </tbody> </table>		受入実習校数	人数	延人数	医学系	2	20	98	看護系	7	153	336	福祉系	3	7	41	栄養系	4	12	60	その他	2	27	34	計	18	219	569
	受入実習校数	人数	延人数																										
医学系	2	20	98																										
看護系	7	153	336																										
福祉系	3	7	41																										
栄養系	4	12	60																										
その他	2	27	34																										
計	18	219	569																										

V 平成27年度 県北保健福祉事務所年間行事予定

	4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課 総合社会福祉基金貸付(随時) 福祉行政報告例(年度報) 企画会議(第1回) 社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会	社会福祉法人・施設指導監査担当職員研修 県北地域保健医療福祉協議会(第1回) 衛生行政報告例(年度報) 所内職員研修(12日) 企画会議(第2回) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 在宅緩和ケア作業部会(第1回) 市町村保健師現任教育検討会(第1回)	定期監査(職員調査:23日,24日) 地域活動研修会(第1回) 社会福祉法人代表者会議 所内職員研修(2日,30日) 国民生活基礎調査(4日) 社会保障・人口問題基本調査(25日) 地域保健・健康増進事業報告 企画会議(第3回) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 管内市町村保健衛生福祉主管課長会議 社会福祉法人実地指導監査(~2月)
	保健福祉課	発達障がい地域支援体制強化事業(支援者スキルアップ研修会) 第53回福島県障がい者総合体育大会(17日郡山市) 母子保健推進連絡会議 精神障がい者地域生活移行情報交換会	精神障がい者地域生活移行理解促進研修会 市町村職員等高齢者虐待対応力向上研修 慢性疾患児地域支援事業(相談会・交流会) 障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月~7月) 社会福祉施設指導監査(6月~2月)
健康福祉部	生活保護課 被保護者に対する権利義務の周知(4~6月) 「生活保護法第61条に基づく収入の申告について」の説明・徴収(4~6月) 援助方針記録票の作成(4~6月)		収入状況(課税台帳)調査(4~8月)
	健康増進課	世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(31日~6/6) 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研修会(29日) 特定給食施設等巡回指導	歯の衛生週間(4~10日) 食育月間(6月) 働きざかりの健康づくり検討部会 福島県食生活改善推進連絡協議会総会・研修会(10日) 市町村栄養改善事業担当者会議 食の指導者育成研修会 難病医療相談会 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
生活衛生部	医療薬事課	薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 管内市町村献血担当者会議	各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日)
	衛生推進課 観光地衛生対策(飯坂、土湯、高湯、岳等) 旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会 畜犬登録・予防注射の広報	観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 調理師・製菓衛生師試験説明会 特定建築物立入 畜犬登録・予防注射の広報	食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	総合衛生学院助産学科地域実習(3日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(17日、24日) 福島看護専門学校・県立医大看護学部地域看護実習(28日) 所内職員研修(21日) 地域活動研修会(第2回)	定期監査(委員監査:27日) 事例検討研修会(21日) 在宅緩和ケア作業部会(第2回) 所内職員研修(18日) 郡山女子大学管理栄養士実習(8/31~9/4) 宮城学院女子大学管理栄養士実習(8/31~9/4) 尚綱学院大学管理栄養士実習(8/31~9/4) 仙台白百合女子大学管理栄養士実習(8/31~9/4)	所内職員研修(29日) 地域活動研修会(第3回) 健康危機管理研修 市町村保健師現任教育検討会(第2回) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(11日、18日、25日) 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(14日~17日) 郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習(8日~18日) 福島学院大学福祉心理学科実習(8日~29日) 企画会議(第4回) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議)
	保健福祉課	県北障がい福祉圏域連絡会 慢性疾患児地域支援事業(巡回相談会) 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 小児慢性特定疾患の更新申請(7/1~8/31) 認可外保育施設立入検査(7月~9月)	精神科病院職員研修 発達障がい地域支援体制強化事業(地域支援体制強化研修会) 精神障がい者地域生活移行情報交換会 慢性疾患児地域支援事業(交流会)	自殺予防週間街頭キャンペーン① 自殺予防セミナー 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会 発達障がい地域支援体制強化事業(地域支援体制強化研修会) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議(仮称)
	生活保護課	扶養能力調査(7~9月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7~10月)	うつ病家族教室(5回:7月~12月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月~11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(8月~11月)	
健康福祉部	健康増進課	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(学校給食施設等) 難病ボランティア養成講座	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(保育所等) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議	健康増進普及月間(1~30日) 働きざかりの健康教育担当者研修会 食生活改善普及月間(1~30日) 特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(事業所等)(病院等) 幼児う触予防対策検討会 難病医療相談会
	医療薬事課	街頭献血キャンペーン:福島市(5日) 街頭献血キャンペーン:二本松市(15日) 街頭献血キャンペーン:本宮市(20日) 街頭献血キャンペーン:伊達市(24日) 薬と健康の週間実行委員会 医薬品等一斉監視指導 伊達地方病院群輪番制協議会 愛の血液助け合い運動月間(1~31日)	医療安全研修会 毒物劇物取扱者試験 福島県登録販売者試験 農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)	薬物関連問題実務担当者研修会 結核予防週間(24~30日)
生活衛生部	衛生推進課	水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 コインランドリー立入検査 調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締監視	建築物管理等録業立入検査 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査 遊泳用プールの立入検査 食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 レジオネラ属菌検査 公衆浴場立入検査	動物愛護週間 レジオネラ属菌検査 クリーニング立入検査 理容所・美容所立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査

		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12/31) 県立医科大学看護学部地域を理解する実習(26日～30日) 病院報告(従事者票) 福祉行政報告例(年報) 介護サービス施設・事業所調査(年度報)	県立医科大学看護学部地域を理解する実習(2日～6日) 大原看護専門学校地域看護実習(20日) 福祉行政報告例(年度報) 新任期保健福祉職員フォローアップ研修 社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査 所内職員研修(2日) 獨協医科大学公衆衛生実習(10～13日) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 保健師現任教育集合研修(30日)	総合衛生学院看護学科地域実習(4日) 総合衛生学院臨床検査学科実習(4日) 総合衛生学院歯科衛生学科実習(17日,18日) 所内職員研修(1日,22日) 企画会議(第4回)
	健康福祉部	保健福祉課	市町村介護予防事業担当者会議 発達障がい地域支援体制強化事業(支援者スキルアップ研修会) 高齢者福祉施設等における感染症予防研修会 精神科病院実地指導(10月～12月) 児童福祉行政調査指導・保育所指導監査(10月～2月)	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 慢性疾患児地域支援事業(交流会)
生活衛生部	生活保護課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者入所者実態調査(10～1月) 援助方針記録票見直し		
	健康増進課	県民健康の日(10日) 特定疾患治療研究事業更新申請	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導 8020運動普及啓発事業 国民健康・栄養調査	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導 市町村歯科保健検討会 働きざかりの健康づくり検討部会
生活衛生部	医療事業課	福島市救急医療病院群輪番制運営協議会 福島市消防救急業務連絡協議会 麻薬・覚醒剤乱用防止運動(1～11/30)	危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 市町村献血担当課長会議 医療機器一斉監視指導(～2月)
	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策(行楽地・祭礼等) 旅館業立入検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 水道施設等の立入検査 クリーニング立入検査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 理容所・美容所フードスタンプ検査 クリーニング立入検査 水道事業の補助事業中間検査 特定建築物立入検査 温泉硫化水素測定	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 公衆浴場水水質検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 特定建築物立入検査 建築物管理等録業立入検査

		1月	2月	3月	
総務企画部	総務企画課	企画会議(第5回) 事例検討研修会(22日)	福島県保健福祉事務所長等会議(第1回) 総務企画部長会議(第2回) 企画会議(第6回) 所重点事業計画作成着手	県北地域保健医療福祉協議会(第2回) 在宅緩和ケア県北地域連携会議 衛生行政報告例(年報) 所内職員研修(8日) 市町村保健師現任教育検討会(第3回)	
	健康福祉部	保健福祉課	児童手当事務指導監査 県北地方福祉・介護人材育成確保対策会議(仮称) 現任認定調査員研修 介護認定審査会委員研修	県北障がい福祉圏域連絡会 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会	自殺予防強化月間街頭キャンペーン 母子保健推進連絡会議
		生活保護課			
		健康増進課	健康増進事業技術的助言(伊達市・二本松市) 難病患者地域支援連絡会議 歯科保健研修会	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 幼児う蝕予防対策検討会 子どもの食を考える地域ネットワーク会議	先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請
生活衛生部	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査 衛生検査所立入検査(～2月)	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会 災害時医薬品備蓄状況調査 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会		
	衛生推進課	はたちの献血キャンペーン(～2/28) 食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 特定建築物立入検査 建築物管理等録業立入検査	給食施設納品業者監視 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会 公衆浴場立入検査 特定建築物立入検査 家庭用品試買検査	特定建築物立入検査 建築物管理等録業立入検査	

備考(定例事業等)		
総務企画部	総務企画課 人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更事務等 出前講座受付・調整 市町村防災訓練参加(9月～11月)	
健康福祉部	保健福祉課 百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導・有料老人ホーム立入検査(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回、アルコール相談事業:年間12回 ゲートキーパー養成研修(9月～12月) 市町村支援(乳幼児支援検討会・発達障がい地域支援体制強化事業・未熟児訪問) 女性の健康ホットライン事業(随時) ひきこもり家族教室:年5回、ひきこもり支援会議:年5回 特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業	先天性代謝異常等検査事業・新生児聴覚検査支援事業 小児慢性特定疾患申請事務・育成医療関係事務・妊産婦乳幼児訪問事業関係事務 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 障がい福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務 自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定等 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会 リフレッシュママクラス交流会(月1回程度) 子ども健やか訪問事業 グループミーティング(2回)
	生活保護課 生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	健康増進課 市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘル歯ケア推進事業(随時) ヘル歯ライフ8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいなお店認証店 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
生活衛生部	医療薬事課 医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髄バンク登録(献血併行型) 医療従事者免許事務 医事・薬事・毒物劇物関係許認可事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会	感染症発生動向調査事業(週報・月報) 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体検査(第1～4水曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(福島医大病院;第2火曜日、公立藤田総合病院;第4金曜日、済生会福島総合病院;第1木曜日) 結核ミニ講座 肝炎治療申請事務 感染症疫学調査 T-spot検査
	衛生推進課 重点監視対象施設監視 興行場立入検査 理容所・美容所立入検査 市場監視 飲料水・加工食品の放射性物質検査 食品営業施設監視 食品営業許可申請受付・調査 食品の安全対策及び回収検査 食品衛生責任者再教育講習	集団給食施設監視 衛生教育(食品・環境) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視

第 3 章

平成 26 年度事業実績

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

1 - (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

1_被災者健康支援事業（重点事業）

…健康福祉部健康増進課

…健康福祉部保健福祉課

東日本大震災及び原子力災害に被災し、長期にわたる仮設住宅や借上住宅での避難生活を余儀なくされている被災者を対象に、仮設住宅及び借り上げ集合住宅の集会場等を利用し、健康相談、健康教育、軽体操及びゲーム等レクリエーション等の集団活動と要支援者等への訪問指導を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消、被災者同士の交流促進を図った。また、健康支援活動連絡会を開催し、集団活動や訪問指導の実施状況、課題の共有や対応等を検討した。

(1) 健康支援活動連絡会

市町村名	伊達市	川俣町	南相馬市	富岡町	双葉町	浪江町	飯館村	計
開催回数	1	3	4	4	5	3	3	23

(2) 集団活動（健康相談、軽体操、レクリエーションなど）

市町村名	仮設住宅 集会所等			その他の会場 (公営住宅等)			内容別実施回数							職種別従事者数（延数）						
	実施回数 a	参加者数 (実)	参加人数 (延)	実施回数 b	参加者数 (実)	参加人数 (延)	実施回数 合計 a+b	健康づくり	栄養・食生活	歯科・口腔ケア	運動	介護予防	健診・保健指導	その他	職種別従事者数（延数）					
															保健師・看護師	歯科衛生士	機能訓練スタッフ	保健師・看護師	管理栄養士	歯科衛生士
川俣町	12	31	209				12	10	9	5	12			12	13		19	2	10	6
双葉町	22	27	188				22	16	19	10	22			22	22		34	6	22	12
浪江町	207	374	1,752				207	180	141	81	205	5		205	188		307	80	167	92
飯館村	79	160	740	42	75	434	121	105	72	61	120			120	91	1	189	39	78	77
計	320	592	2,889	42	75	434	362	311	241	157	359	5		359	314	1	549	127	277	187

(3) 健康教育・健康相談

市町村・事業名	実施回数	参加者数(延)	内容	職種	従事数
富岡町・健康サロン	2	14 (18)	栄養バランス・夏バテ予防	栄養士	2
富岡町・健診事後指導会	2	17 (17)	健診結果に応じた食生活指導	栄養士	2

(4) 個別支援（家庭訪問等）

	仮設住宅				借上住宅				合 計			
	訪問 世帯数 (延)	相 談 実 施 世 帯 数	訪 問 ・ 相 談 件 数 (実)	訪 問 ・ 相 談 件 数 (延)	訪 問 世 帯 数 (延)	相 談 実 施 世 帯 数	訪 問 ・ 相 談 件 数 (実)	訪 問 ・ 相 談 件 数 (延)	訪 問 世 帯 数 (延)	訪 問 実 施 世 帯 数	訪 問 ・ 相 談 件 数 (実)	訪 問 ・ 相 談 件 数 (延)
川俣町					81	29	59	67	81	29	59	67
南相馬市	2	2	3	4	411	335	424	668	413	337	427	672
富岡町	11	5	6	6	134	84	140	165	145	89	146	171
大熊町	2	2	6	6	27	23	32	59	29	25	38	65
双葉町	23	11	18	18	79	49	115	127	102	60	133	145
浪江町	16	16	45	61	58	52	92	175	74	68	137	236
葛尾村					2	2	3	3	2	2	3	3
飯館村					3	2	2	3	3	2	2	3
計	54	36	78	95	795	576	867	1,267	849	612	945	1,362

市町村名	(再掲) 主な相談内容別件数(延)										職種別従事者数 (延数)								
	高 齢 者	乳 幼 児 ・ 児 童 (小 児)	妊 産 婦 (母 性)	身 体 障 が い	知 的 障 が い	精 神 障 が い	生 活 習 慣 病	難 病	成 人	そ の 他	(再掲)	保健福祉事務 所			被災者健康サポ ート事業等				
												栄 養 ・ 食 生 活	歯 科 ・ 口 腔	保 健 師	看 護 師	そ の 他	保 健 師	看 護 師	管 理 栄 養 士
川俣町		10			1	1	13	1	36	36	10	1		48		1	39	49	22
南相馬市	57	117	9	1	2	26	283	3	109	110	172	104	19	341	9	94	13	214	107
富岡町	8	26	2		3	2	56	2	46	46	29	5	1	145		5		39	20
大熊町		42	1			1	2		19	19	4	9	5	36	2			4	11
双葉町	8	11				3	59	3	52	52	32	18		90		11		53	39
浪江町		122	5		2	4	3	1	83	83			6	129	15		6		
葛尾村	2								1	1		3							2
飯館村		3											3	3					
計	75	331	17	1	8	37	416	10	346	347	247	140	34	792	26	111	58	359	201

2_子ども健やか訪問事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) 震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応し、子育て家庭の不安の軽減を図るため家庭

訪問を行った。

対象者：震災と原発事故により被災を受けた南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡等から県北地域に避難している児童のいる家庭。

市町村別子ども健やか訪問事業実績

		実施件数	延件数
南相馬市	訪問員 職員	13 3	33 16
富岡町	訪問員 職員	4 0	5 0
大熊町	訪問員 職員	8 0	13 1
双葉町	訪問員 職員	2 0	2 0
浪江町	訪問員 職員	40 0	76 2
合計	訪問員 職員	67 3	129 19

(2) 市町村及び関係機関との連絡調整

子ども健やか訪問事業等避難している母子への支援状況等について情報提供し、継続支援ケース検討を行い、市町村と連携を図りながら事業実施した。

被災市町村との打ち合わせ会等：12回

1 - (2) 安心できる子育て環境の整備

1_子どもの心のケア事業（重点事業）

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) 事後フォローや健診未受診者の対応が難しい場合など、必要な乳幼児等の支援

実人数：118名 家庭訪問延べ件数：261件

(2) 市町村と関係機関との連絡調整

震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者への支援を行うために市町村が行う事業に対し、ふくしま子ども支援センターから専門職を派遣するための連絡調整を行った。

派遣事業回数：57回 派遣人数：182人

2_リフレッシュママクラス（被災母子交流事業）

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) リフレッシュママクラスの開催

借り上げ住宅で避難生活をしている母子親子を対象にリフレッシュママクラスを開催し、親同士の仲間づくりと孤立化を防ぐための支援を行った。

1回目 平成26年6月27日 参加人数：母親 12名 児 6名

2回目 平成26年7月 7日 参加人数：母親 6名 児 2名
 【講師：自治医科大学名誉教授 高村 寿子 氏】

(2) リフレッシュママクラス交流会の実施

リフレッシュママクラスに参加した母親が、同じ境遇の仲間とのつながりを持つことができるよう交流会を開催した。

	開催日	開催場所	参加人数	
			父母	児
1	H 26年 4月24日	当所会議室	2	2
2	H 26年 5月21日	当所会議室	5	6
3	H 26年 6月18日	当所会議室	7	8
4	H 26年 7月16日	当所会議室	6	7
5	H 26年 8月19日	当所会議室	5	10
6	H 26年 9月16日	当所会議室	7	9
7	H 26年10月21日	十六沼体育館	11	13
8	H 26年11月18日	当所会議室	9	8
9	H 26年12月16日	当所会議室	8	10
10	H 27年 1月20日	当所会議室	5	3
11	H 27年 2月17日	福島市市民会館	7	11
12	H 27年 3月17日	当所会議室	11	13

1 - (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

1_加工食品等の放射性物質検査事業（重点事業）

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。

検査検体数 1, 001件

2_飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心の提供に努めた。

検査検体数 1, 319件

1 - (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

1_地域保健医療福祉推進事業

…総務企画部総務企画課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成26年6月30日（月） 委員24名中23名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の進捗状況について

2 平成26年度県北保健福祉事務所基本方針及び重点施策について

第2回 実施日・出席状況：平成27年3月17日（火） 委員31名中28名出席

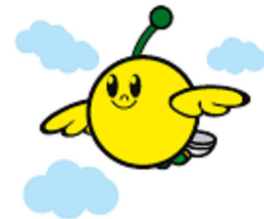
- 協議内容：
- 1 福島県県北地域保健医療福祉協議会の組織見直しについて
 - 2 平成27年度県北保健福祉事務所の基本方針及び重点施策について
 - 3 医療介護総合確保推進法の概要及び県の取り組みについて
 - 4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて
 - 5 「地域医療介護総合確保基金」充当事業について
 - 6 各団体による意見・情報の共有

2_地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

- ・ 県北地域広域支援センター：柘記念病院（二本松市）
- ・ 支援した事業
 - ① 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会の開催
 - ② 県北地区地域リハビリテーション意見交換会の開催
 - ③ 地域リハビリテーション研究大会・研修会の開催



2 生涯にわたる健康づくりの推進

2- (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

1_自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

(1) 普及啓発事業

ア 自殺予防週間(9月)

○自殺予防週間街頭キャンペーン (平成26年9月10日)

・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (2, 400部)

○その他 啓発チラシの配布 (150部)

イ 自殺対策強化月間(3月)

○自殺対策強化月間街頭キャンペーン (平成27年3月3日)

・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (1, 600部)

○その他 啓発チラシの配布 (400部)

ウ 自殺予防に関する心の健康講話等 8回 455名

エ 自殺予防セミナー 1回 79名

(2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」「つながり」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修 4回 180名

(3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

○うつ病家族教室 1コース 3回 延べ16名

(4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

○実施市町村 8市町村

○補助率 10分の10

○補助額 5,804,811円

2_薬物乱用撲滅事業

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員94名・保原地区指導員22

名・安達地区指導員35名)の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月21日(土) 福島市	7月17日(木) 伊達市	6月27日(金) 大玉村

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 23校 受講生徒数 3,219名

(3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月10日(火)	6月25日(水)	5月27日(火)

(4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

○抜去本数 けし4本(1件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

2-(2) 生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

1_健康増進法に基づく市町村技術的助言

市町村の健康づくりが総合的に推進できること、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健康診査・特定保健指導」が円滑に実施できるよう技術的助言を行った。

市町村技術的助言 2市町 本宮市・桑折町

2_市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

市町村健康づくり推進協議会で市町村健康増進計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

(1) 市町村健康づくり推進協議会 8回

(福島市1回、二本松市1回、伊達市2回、国見町1回、川俣町2回、大玉村1回)

3_地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し以下の事業を実施した。

(1) 働きざかりの健康づくり推進事業

ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回 23名

イ 働きざかりの健康づくり検討部会 2回 21名

ウ 働きざかりの健康づくり研修会 1回 31名

(2) 生活習慣病予防のための健康教育事業

ア 働きざかりの健康講座の実施 2事業所 96名

(3) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」

ア 空間分煙等を行っている市町村庁舎及び事業所に対して空気環境測定を実施
1事業所

4_ 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発

ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン

・福島駅前啓発用ポケットティッシュ配布 2,000部

(2) 喫煙に関する健康講座

ア 食品営業講習会におけるミニ講座 17回 761名

イ 未成年者への防煙教室 4回 358名

(4) 電話・来所相談 3名

(5) 「空気のきれいなお店」認証制度（平成20年9月22日創設）

管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。

認証施設数 111店舗 内訳（飲食業82、理容8、美容10、販売店11）

5_ 特定給食施設管理事業

▼特定給食施設数

指定給食施設	9	特定給食施設	185
その他の給食施設	191	計	385

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

・集団指導（特定給食施設講習会） 4回 263施設 321人

・個別指導 延べ63施設

・特定給食施設等届出事務 開設：15件 変更：78件 休止・廃止：12件

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する巡回個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学校	4	2	6		3	3							4	5	9
病院	5		5	22		22	3		3	1		1	31		31
介護老人保健施設															
老人福祉施設				1		1							1		1
児童福祉施設				17	8	25	0	1	1		1	1	17	10	27
社会福祉施設															
事業所				1		1							1		1
寄宿舎															
矯正施設															
自衛隊															
一般給食センター															
その他				3	1	4	1	2	3	3	2	5	7	5	12
合計	9	2	11	44	12	56	4	3	7	4	3	7	61	20	81

2-(3) 高齢者の介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1_介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、担当者会議を下記のとおり開催し、事業の推進を支援した。

(市町村介護予防事業担当者会議)

日時 平成26年11月11日(火) 10:00～15:30

場所 県北保健福祉事務所 中会議室

参加者 市町村介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員 21名

2-(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

…健康福祉部健康増進課

1_国民健康・栄養調査

該当地区なし

2_市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (5市町村)

栄養教育機材の貸し出し 福島市-3回 川俣町-3回 (食育フライパン、紙芝居)

3_栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 74件 交付89件 (年度越の交付含)
- ・管理栄養士申請書等進達事務 37件 交付38件 (//)
- ・免許証申請等に関する電話・来所相談 43件
- ・管理栄養士国家試験 願書配布及び指導 68件 免許照合及び指導 24件
- ・栄養士養成施設等指導 2施設 電話指導 5件
- ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 受入実習 9月1～5日 4校 9名
集団指導 2校 62名

4_食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

(1) 特別用途表示・栄養表示申請許可

・特定保健用食品表示許可等の周知 4業者

(2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

・表示等相談 22件 ・表示等指導 1件

5_「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 50名

(2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 54回)

6_「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

(1)「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 53店

①栄養成分表示	53店	④セレクトサービス	25店
②栄養・健康情報提供	52店	⑤禁煙・分煙の実施	45店
③ヘルシーメニューの提供	7店		

7_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業

望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通じた健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校や外食産業も対象として取り組みをすすめる。

(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

第1回：9月18日開催 出席者 17名 13機関・団体

第2回：2月26日開催 出席者 17名 13機関・団体

(2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会（特定給食施設等講習会と併せて開催）

開催日：11月26日 場所：県文化センター 会議室 参加者：104名

(3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント

実施企業：福島ヤクルト販売 「福島県食育応援スリムアップイベント」

開催日：11月3日 場所：県文化センター

支援内容：イベント内容についての助言と支援 打合せ及び電話相談：11回

(4) 「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップ

開催日：2月23日 場所：県文化センター 2階 会議室

参加者：管内市町村食生活改善推進員 63名、市町村担当者 3名

(5) 食育に関する普及啓発及び関係団体への支援協力

集団指導・出前講座等 2回 46名

県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクール(県北食品衛生協会主催)

審査協力：第1次審査－236点 第2次審査－38点 食育ミニ講話・講評：117名

第5回全国子どものための愛情弁当コンテスト(調理師会主催) 審査協力：11点

2-(5) 感染症対策の推進

1_予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2_感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法

律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類(平成27年1月21日現在)

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、A型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く。)、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱
五類感染症(全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘(入院例に限る。)、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症
(定点把握)	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)、クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
指定感染症	該当なし

○感染症発生状況・全数把握

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成26年)

一類感染症	なし
二類感染症	結核(58件)、潜在性結核(35件)
三類感染症	細菌性赤痢(1件)、腸管出血性大腸菌感染症(13件)
四類感染症	E型肝炎(1件)、つつが虫病(4件)、レジオネラ症(6件)
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢(13件)、カルバペネム耐性腸内細菌感染症(1件)、クロイツフェルトヤコブ病(2件)、劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1件)、後天性免疫不全症候群(1件)、侵襲性肺炎球菌感染症(1件)、梅毒(1件)、破傷風(1件)、麻しん(1件)

3_感染症発生動向調査事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関(定点医療機関)から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関27病院から19疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

(平成26年)

	1~ 4W	5~ 8W	9~ 12W	13~ 16W	17~ 20W	21~ 24W	25~ 28W	29~ 32W	33~ 36W	37~ 40W	41~ 44W	45~ 48W	49~ 52W	計
インフルエンザ	522	1500	1730	822	449	13	1	0	0	1	0	49	498	5585
RSウイルス感染症	83	77	45	26	16	10	11	14	17	37	68	194	370	968
咽頭結膜熱	7	9	3	4	6	22	18	18	11	8	14	42	64	226
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	71	80	121	63	97	129	93	78	48	52	37	73	93	1035
感染性胃腸炎	293	286	185	160	167	290	127	79	69	80	94	122	155	2107
水痘	54	44	20	12	19	26	6	9	18	10	25	34	37	314
手足口病	3	1	0	2	2	4	6	16	22	40	32	26	13	167
伝染性紅斑	0	1	1	6	1	0	10	8	9	6	6	15	10	73
突発性発疹	22	30	19	32	43	31	34	40	42	34	31	34	30	422
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	5
ヘルパンギーナ	0	3	0	0	4	0	8	62	216	172	39	21	4	529
流行性耳下腺炎	49	75	35	45	54	38	23	39	23	25	18	11	1	436
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	8	7	2	6	2	8	3	4	7	13	7	7	3	77
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	6	9	8	6	3	5	1	4	1	5	11	8	6	73
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
計	1118	2122	2171	1183	863	579	341	373	483	486	382	636	1284	12021

▼月報疾病別報告数

(平成26年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
性器クラミジア感染症	1	3	5	6	8	4	6	5	6	6	6	5	61
性器ヘルペスウイルス感染症	2	0	3	3	2	5	3	2	6	4	4	5	39
尖圭コンジローマ	0	0	2	1	2	2	5	2	5	2	4	2	27
淋菌感染症	1	1	1	0	1	2	0	0	0	2	2	1	11
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	7	8	8	2	8	4	4	8	9	9	1	68
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
薬剤耐性アシネバクター感染症※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
計	4	11	19	18	15	21	18	13	25	23	25	15	207

※1：平成26年9月19日から感染症法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならないものに変更。

4_エイズ等予防対策事業

生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業・肝炎相談・肝炎検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料でできるようになったこともあり減少している。

▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間抗体検査再掲			肝炎 相談件数	HCV 検査	HBs 検査
男	女	計	男	女	計			
135件	57件	192件	76件	44件	120(6)件	331件	0件	0件

(2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、12月1日の朝、福島駅前において管内の専門学校生の参加を得て、啓発資材を配布するキャンペーンを実施した。

5_肝炎治療特別促進事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正、平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。また、平成23年9月26日からB型慢性肝炎に対するペグインターフェロン製剤治療が、12月26日からHCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる3剤併用療法が、さらに、平成25年12月4日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビルによる3剤併用療法が助成の対象とり、平成26年9月2日からインターフ

ェロンプリー治療が新たに医療費助成の対象とされた。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
1 2 3 件	1 0 6 件	2 件	7 件	1 5 件	0 件

*新薬による2回目の制度利用を含む

6_肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とし平成26年4月1日（要綱の施行：平成27年2月9日）から遡及しての実施となった。平成26年度の事業実績はなし。

7_感染症診査協議会の実施

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で「結核予防法」が廃止され「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。

平成19年4月より県北地区感染症診査協議会を開催し、平成26年度は定期12回（毎月1回）とモデル診査1回、臨時28回の計41回を開催し、224件の診査を行った。

8_結核医療事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数114件のうち合格件数は113件（合格率99.1%）、承認件数は113件（承認率99.1%）であった。

(2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条）

感染性のある患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請のあった者の年間所得税に応じ、結核の治療に必要な医療費の全額または、月額2万円までの自己負担額以外を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	年度内新規患者数	年度内解除患者数	年度末患者数
6	33	32	7

9_結核患者支援事業（重点事業）

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づき、医師は結核並びに潜在性結核感染症に罹患していると診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。

保健所長は患者の登録を行い、保健師等による家庭訪問等を通じて、患者だけではなく家族を含めた療養支援や必要時には、患者と接触があった者（接触者）に対しての健康診断を行う。

また、再発の可能性は、治療終了後2年間が高いといわれているため、登録患者は、治療終了後2年間は、半年毎に胸部レントゲン撮影を行い、2年間を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、登録を削除する。

(1) 健診事業

① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症

法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届受理後、接触者健康診断の対象者や健診内容等を決定するために、所内で検討会を開催、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）（平成26年度）

対象人数	実施人数	受診率	ツ反被判定人数	間接撮影人数	直接撮影人数	精密検査人数	BCG接種人数	QFT検査人数	結果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
788	758	96.1%	25	0	255	61	0	462	3	21	712	22

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）（平成26年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
296	288	97.2%	3	11	203	5

② 管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）（平成26年度）

対象人数	実施人数	受診率	結果				カード発行
			要医療	発病の恐れ有り	異常なし	経過観察	
204	194	95.1%	2	0	202	0	204

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

ア DOTSカンファレンスへの参加

- 県立医科大学附属病院 12回
- 公立藤田総合病院 12回
- 済生会福島総合病院 16回（平成26年度より開始）

イ 県北地区結核モデル診査会公開研修会

対象：県北地区感染症診査協議会委員、結核接触者健康診断等委託医療機関の医療従事者（特にリウマチの診療に携わる医師等の医療従事者）、県北管内医療機関の医師等の医療従事者、老人保健施設等の関係者、各市町村及び地域包括支援センター担当者、服薬支援ボランティア登録者

日時：平成26年10月29日（水） 19時00分～21時00分

場所：福島県文化センター 小ホール

内容：・診査「県北地区結核モデル診査会」

県北地区感染症診査協議会委員、県北保健所感染症予防チーム員

・講演「生物学的製剤投与時の結核の診断とNTMへの対応」

講師（一財）大阪府結核予防会 大阪病院 診断検査部部长 松本智成先生

・報告「県北地域の結核患者発生状況等について」

報告者 県北保健所 感染症予防チーム 薬剤技師 我妻 拓弥

参加者数：120名

ウ 患者・家族指導

院内面接： 391件

家庭・施設訪問： 484件

連絡DOTS：615件

所内面接：8件

▼新登録患者数（年推移）

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26
新登録者数	62	83	95	77	65	64	58	70	58
潜在性結核感染症	6	6	53	9	5	14	19	28	35

▼新登録患者数

（平成26年）

市町村	活動性結核					計	潜在性結核感染症 （別掲） 治療中
	肺結核		その他の		肺外結核活動性		
	喀痰塗抹陽性 初回治療	再治療	結核菌陽性	菌陰性 その他			
福島市	12	2	9	0	7	30	17
二本松市	6	0	3	0	2	11	11
伊達市	3	0	6	0	2	11	2
桑折町	2	0	0	0	0	2	0
国見町	1	0	0	0	2	3	1
川俣町	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	3
本宮市	0	0	1	0	0	1	1
合計	24	2	19	0	13	58	35

10_結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 定期健康診断・予防接種（BCG）

事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律」第53条の2の規定により結核に係る定期健康診断を実施し、第53条の7の規定により実施した結果を実施した月の翌月の10日までに保健所長を経由して、県知事に報告することが義務付けられている。

▼ 定期健康診断実施状況（対象別）

（平成26年度）

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）			市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	診療所	歯科診療所	65歳以上	その他
対象人員	5,591	4,821	4,293	3,882	7,364	1,983	779	63,832	5,066
実施人員	5,333	4,669	4,089	3,602	7,126	1,946	759	42,404	440
受診率(%)	95.39	96.85	95.25	92.79	96.77	98.13	97.43	66.43	8.69
患者発見	0	0	0	0	0	0	0	0	0

▼ 予防接種実施状況（BCG接種）

（平成26年度）

実施対象	実施人員	実施率
3,627	3,405	93.88%

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核ミニ講座 4回・204人（他事業での実施を含む）

（うち高齢者の結核対策 2回・75人）

(3) 結核対策特別促進事業

9（2）に同じ

2 - (6) 歯科口腔保健の推進

1_ 歯科口腔保健推進事業（重点事業）

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

(1) 市町村歯科保健強化推進事業

① 市町村歯科保健推進研修会 1回 55名

講演Ⅰ「幼児う蝕の現状とリスク要因について」

講演Ⅱ「効果的なブラッシングの実際」

報告「福島市の乳幼児健康診査から見えること」

② 市町村歯科保健強化推進検討会

成人期・高齢期における歯科保健事業の取組について 1回 13名

(2) ヘル歯－ケア推進事業

難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	0	2	0

(3) 地域歯科保健推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

○市町村における8020推進の支援（情報・資料の提供）

(4) 幼児う蝕予防対策推進事業

対象市町村において、う蝕予防対策についての課題や対策を検討し、10か月児健康診査と1歳6か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施した。

対象市町村：1町（国見町）

① 幼児う蝕予防対策検討会 2回 29名

② 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業 4回 41名

・栄養・食生活指導

・フッ化物配合歯磨剤利用したブラッシング指導

3 誰もが安心できる地域医療の確保

3 - (1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1_医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○電話相談 33件、書面 4件（うちメール 2件）、来所 6件 計 43件

2_医療機関立入検査事業

(1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年1回、診療所等その他医療機関については、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 31施設、診療所 37施設（医 29、歯 8）、施術所 12施設

(2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 15件 助産所 1件

変更許可件数 病院 31件 診療所 28件

使用許可件数 病院 23件 診療所 2件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。

3_医療安全確保推進事業（重点事業）

県北地域医療機関の、医療に従事する職員を対象に「医療安全研修会」を開催し、研修及び意見交換を行った。

日 時 平成26年8月20日（水） 19:00～21:00

会 場 県文化センター小ホール

内 容 ・各施設での医療安全の取り組みの紹介（2施設から事例発表）

・医療機関立入検査の総括及び今後の方針（講演：県北保健福祉事務所長）

参加機関 管内病院及び医科診療所 従事者 243名

4_県北地域救急医療対策協議会の開催

県北地域における救急医療の一層の充実等を図るため、関係機関と協議及び情報の共有を行った。

日 時：平成27年2月17日（火）

会 場：県北保健福祉事務所 大会議室

5_県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の

確保・充実を図ることを目的に協議会を開催した。

日 時：平成27年1月21日（水）

会 場：県北保健福祉事務所 大会議室

6_ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に検討会を開催した。

日 時：平成27年1月21日（水）

会 場：県北保健福祉事務所 大会議室

7_ 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要となる医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。

8_ 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

9_ 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

○開催回数 7回

○登録者数 24人

10_ 医薬分業推進事業

平成27年1月1日現在、取扱薬局数は237で、管内薬局の95.6%にあたる。処方せん取扱数は、3,580,893枚（前年比126,334枚増）で、前年は一時減少したものの、平成26年は増加している。

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	医療機関 施設数	処方せん取 扱数（枚）
20年	215	222	221	660	3,135,745
21年	230	232	228	660	3,186,844
22年	233	236	233	662	3,263,974
23年	236	239	236	653	3,377,610
24年	234	241	240	657	3,470,995
25年	236	247	246	656	3,454,559
26年	237	248	246	645	3,580,893

3-（2）医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1_ 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。

このため、医薬品等が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安定性の確保等に関する法

律で規定された諸条件を具備し適正に製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成26年度薬事監視結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設 数		取 去 件 数	違反発見 施 設 数	措 置 件 数	
		実数	延数			説 論	その他
薬 局	247	33	33	0	13	13	0
医 薬 品	製造業(専業+薬局)	46	5	5	0	0	0
	店舗販売業	83	10	10	0	1	0
	卸売販売業	48	9	9	0	3	0
	薬種商販売業	1	0	0	0	0	0
	特例販売業	13	0	0	0	0	1
	配置販売業	12	0	0	0	0	0
	病院・診療所	644	83	83	0	0	0
化粧品製造業	1	1	1	0	0	0	
医薬部外品製造業	1	1	1	0	0	0	
医療機器製造業	12	7	7	0	0	0	
医療機器修理業	20	9	9	0	0	0	
高度管理医療機器等販売貸業	257	35	35	0	11	11	
管理医療機器販売貸業	885	24	24	0	0	0	
再生医療等製品販売業	2	0	0	0	0	0	
合 計	2,270	217	217	0	28	28	0

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

- 立入検査 92件
- 麻薬事故届 44件 ○調剤済麻薬廃棄届 227件 ○現在量届 13件
- 麻薬譲渡届 2件 ○麻薬廃棄届 99件

▼麻薬取扱者数

(平成27年4月1日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者				麻薬 管理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原材 料卸小売業者	合 計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
7	226	1,122	19	31	1,172	79	24	34	1,542

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

- 立入件数 79件 ○覚せい剤原料譲渡届 2件
- 覚せい剤原料廃棄届 13件 ○覚せい剤原料事故届 2件
- 覚せい剤譲渡届 0件

▼覚せい剤取扱者数

(平成27年4月1日現在)

施用機関	研 究 者	原料研究者	原料取扱者	合 計
1	10	3	12	26

(3) 大麻取扱者指導取締事業

- 大麻研究者数 7名 (平成27年4月1日現在)
- 立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

- 立入件数 75件
- 向精神薬事故届 1件

▼向精神薬取扱者数 (平成27年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	247	254

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区 分		新 規	書換交付	再交付	役員変更	廃 止
麻 薬	卸売業者	4	1	0	5	0
	小売業者	97	1	0	42	3
	施用者	665	283	3	0	27
	管理者	47	3	0	0	8
	研究者	11	0	0	0	0
	特定麻薬等原料御・小売業者	0	1	0	0	0
覚 せい 剤	施用機関	0	0	0	0	0
	研究者	4	0	0	0	0
	原料研究者	0	0	0	0	0
	原料取扱者	4	1	0	0	0
大麻研究者	7	0	0	0	0	
向 精神 薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	0	0	0	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		839	290	3	47	38

2_医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書換交付	再交付				
薬 局	7	23	2	0	849	6	1	1
医 卸 売	3	2	2	0	20	2	0	0
薬 薬 種 商	0	0	0	0	0	0	0	0
品 店 舗	3	0	0	0	195	2	0	0
販 特 例	0	0	0	0	6	2	0	0
売 配 置	0	2	0	0	1	0	0	0
配置身分証明書	48		3	1		15	0	0
薬局医薬品製造販売業	1	0	0	0	11	2	1	0
薬局医薬品製造業	1	0	0	0	11	2	1	0
高度管理医療機器販売貸与業	17	15	6	0	116	8	1	0
管理医療機器販売貸与業	186(4)		0	0	88	19	1	0
医療機器修理業	1	8	0	0	16	2	0	0
販売従事登録申請	44		4	3	4	0		
合 計	311(4)	50	17	4	1317	60	5	4

()は届出済証交付

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物

▼平成26年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新 規	更 新	登 録 票		変 更 届	責任者設置 届・変更届	廃 止	
			書換交付	再交付				
製造・輸入業	0	0	1	0	3(1)	2	0	
販 一 般	7	11	2	0	11	14	3	
	業 農 業 用 品 目	1	4	0	1	3	13	1
	業 特 定 品 目	0	3	1	0	2	1	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0	
特定毒物研究者	0		0	0	3	0	0	
業務上取扱業者	0		0	0	0	0	0	
計	8	18	4	1	22(1)	30	4	

()は登録変更申請

3_毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成26年度監視指導実施結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	措置件数	
				※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	1	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	0	0	0	0
販売業	一般	184	26	10	9
	農薬用品目	82	18	12	12
	特定品目	18	3	2	2
業務上	電気メッキ業	1	0	0	0
	金属熱処理業	0	0	0	0
	運送業	0	0	0	0
	しるあり防除業	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	8	1	0	0	0
合 計	301	49	24	23	1
法第22条5項の者	—	83	0	0	0

※ 指導票含む

4_献血推進事業

平成26年度は、県北保健所管内 5,520.4L 及び全血献血 400 m L 比率目標 90.0 % (センター除く。) の献血目標を設定し、これらを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成26年度における管内の献血量 (L) は 5,342.4L (内訳は 200 m L 献血 : 323.6L、400 m L 献血 : 5,018.8L) と目標にわずかに至らなかった (目標達成率 : 96.8 %)。また、全血献血 400 m L 比率は、目標値の 90.0% に対し 88.6 % と、こちらも目標を達成する事ができなかった。

献血思想の普及啓発と 400 m L 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市において街頭キャンペーンを実施するとともに、「平成26年度福島県献血推進計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血の推進に努めた。

(1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成26年7月 6日 (日) 福島市
- 平成26年7月 15日 (火) 二本松市
- 平成26年7月 21日 (月) 本宮市
- 平成26年7月 24日 (木) 伊達市

(2) 献血協力事業所訪問

- 訪問事業所数 4か所 (二本松市)

(3) 献血功労表彰

- 厚生労働大臣彰状・厚生労働大臣感謝状
表 彰 : 該当なし
感謝状 : J A 福島ビル、曙ブレーキ福島製造株式会社、本宮ライオンズクラブ
- 知事感謝状 : 多田建設株式会社、株式会社福島銀行、イオンリテール株式会社福島店

▼ 平成26年度献血実績 (市町村別)

区 分	献血量 (L)	内 容		目標量 (L)	目標量 達成率 (%)
		200ml	400ml		
福島市	3,429.8	179.4	3,250.4	3,338.6	102.7
伊達市	578.6	49.8	528.8	707.0	81.8
二本松市	610.4	43.6	566.8	659.0	92.6
本宮市	291.0	19.8	271.2	346.8	83.9
桑折町	124.4	7.6	116.8	125.2	99.4
国見町	74.2	7.4	66.8	99.6	74.5
川俣町	116.8	9.2	107.6	148.2	78.8
大玉村	117.2	6.8	110.4	96.0	122.1
合 計	5,342.4	323.6	5,018.8	5,520.4	96.8

注) : 今年度から目標値を献血人数から献血量に変更した。(実際に必要な量を明確にするため)

3-(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

…健康福祉部健康増進課

難病対策は、昭和 47 年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質（QOL）の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1_特定疾患治療研究事業

(1) 56 の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成 26 年度の承認件数は、3,896 件、疾患別内訳は表 1 のとおり。

平成 27 年 1 月 1 日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、公費負担対象疾患が 110 疾患となり、特定医療費支給認定受理件数は、3,726 件、疾患別内訳は表 2 のとおり。

(表 1)

(H26.12.31 現在)

疾 患 名		件 数	疾 患 名		件 数
1	ベ ー チ ョ ッ ト 病	114	29	膿 疱 性 乾 癬	7
2	多 発 性 硬 化 症	75	30	広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	5
3	重 症 筋 無 力 症	86	31	原 発 性 胆 汁 性 肝 硬 変	142
4	全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	231	32	重 症 急 性 膵 炎	4
5	ス モ ン	1	33	特 発 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	78
6	再 生 不 良 性 貧 血	62	34	混 合 性 結 合 組 織 病	45
7	サ ル コ イ ド ー シ ス	124	35	原 発 性 免 疫 不 全 症 候 群	7
8	筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	39	36	特 発 性 間 質 性 肺 炎	38
9	強 皮 症 ・ 皮 膚 筋 炎 及 び 多 発 性 筋 炎	221	37	網 膜 色 素 変 性 症	156
10	特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	123	38	プ リ オ ン 病	1
11	結 節 性 動 脈 周 囲 炎	46	39	原 発 性 肺 高 血 圧 症	10
12	潰 瘍 性 大 腸 炎	644	40	神 経 線 維 腫 症	13
13	大 動 脈 炎 症 候 群	24	41	亜 急 性 硬 化 性 全 脳 炎	0
14	ビ ュ ル ガ ー 病	37	42	バ ッ ト ・ キ ア リ 症 候 群	1
15	天 疱 瘡	26	43	特 発 性 慢 性 肺 血 栓 塞 栓 症	7
16	脊 髄 小 脳 変 性 症	114	44	ライゾーム病 (ファブリー病含む)	6
17	ク ロ ー ン 病	124	45	副 腎 白 質 ジ ス ト ロ フ ィ ー	0
18	難 治 性 の 肝 炎 (劇 症 肝 炎)	0	46	家 族 性 高 コ レ ス テ ロ ー ル 血 症	0
19	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	52	47	脊 髄 性 筋 萎 縮 症	1
20	パ ー キ ン ソ ン 病	487	48	球 脊 髄 性 筋 萎 縮 症	6
21	ア ミ ロ イ ド ー シ ス	10	49	慢 性 炎 症 性 脱 髓 性 多 発 神 経 炎	8
22	後 縦 靱 帯 骨 化 症	136	50	肥 大 型 心 筋 症	8
23	ハンチントン舞踏病	7	51	拘 束 型 心 筋 症	0
24	ウイリス動脈輪閉塞症	91	52	ミ ト コ ン ド リ ア 病	2
25	ウエゲナー肉芽腫症	15	53	リンパ脈管筋腫症	1
26	特 発 性 拡 張 型 (うっ血型) 心 筋 症	198	54	重 症 多 形 滲 出 性 紅 斑 (急 性 期)	0
27	多 系 統 萎 縮 症	38	55	黄 色 靱 帯 骨 化 症	17
28	表 皮 水 疱 症 (接 合 型 及 び 栄 養 障 害 型)	2	56	間 脳 下 垂 体 機 能 障 害	206

(表2) 特定医療費支給認定受件数

(H27. 3. 31現在)

疾患番号	病名	旧制度病名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	管内計	新疾患 (再掲)
1	球脊髄性筋萎縮症	球脊髄性筋萎縮症	2	1	0	2	0	0	0	1	6	
2	筋萎縮性側索硬化症	筋萎縮性側索硬化症	21	2	7	4	0	2	3	1	40	
3	脊髄性筋萎縮症	脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
4	原発性側索硬化症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	進行性核上性麻痺	パーキンソン病関連疾患	4	5	3	0	1	0	0	0	13	
6	パーキンソン病	パーキンソン病関連疾患	250	60	54	29	13	9	15	10	440	
7	大脳皮質基底核変性症	パーキンソン病関連疾患	4	2	1	2	0	0	0	1	10	
8	ハンテントン病	ハンテントン病	1	4	0	0	1	0	0	0	6	
9	神経性棘赤血球症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	シャルコー・マリー・トゥース病		0	0	1	0	0	0	0	0	1	
11	重症筋無力症	重症筋無力症	50	4	11	7	3	0	4	5	84	
12	先天性筋無力症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	多発性硬化症	36	11	13	5	1	4	1	3	74	
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	3	3	1	0	1	0	0	0	8	
15	封入体筋炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	クロウ・深瀬症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	多系統萎縮症	多系統萎縮症	17	4	5	6	3	0	1	0	36	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	脊髄小脳変性症	62	7	11	17	4	2	6	2	111	
19	ライゾゾーム病	ライゾゾーム病(ファブリー病含む)	2	1	1	0	0	0	1	0	5	
20	副腎皮質ジストロフィー	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	ミトコンドリア病	ミトコンドリア病	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
22	モヤモヤ病	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	45	23	8	6	3	2	1	1	89	
23	プリオン病	プリオン病	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
24	亜急性硬化性全脳炎	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	進行性多巣性白質脳症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	HTLV-1関連脊髄炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
27	特異性基底核石灰化症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	全身性アミロイドーシス	アミロイドーシス	6	1	0	0	0	0	0	0	7	
29	ウルリッヒ病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
30	遠位型ミオパチー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	ベスレムミオパチー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	自己食空胞性ミオパチー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	シュワルツ・ヤンベル症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34	神経線維腫症	神経線維腫症	8	0	2	0	1	0	0	0	11	
35	天疱瘡	天疱瘡	17	2	4	0	1	0	1	1	26	
36	表皮水疱症	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	膿疱性乾癬	6	1	0	0	0	0	0	1	8	
38	ステイvens-Johnson症候群	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	中毒性表皮壊死症	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40	高安静動脈炎	大動脈炎症候群	20	2	0	0	1	0	0	0	23	
41	巨細胞性動脈炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	結節性多発動脈炎	結節性動脈周囲炎	28	3	5	2	3	1	1	0	43	
43	顕微鏡的多発血管炎	結節性動脈周囲炎	10	4	9	2	0	3	1	0	29	
44	多発血管炎性肉芽腫症	ウェグナー肉芽腫症	9	4	1	0	0	0	1	0	15	
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
46	悪性関節リウマチ	悪性関節リウマチ	16	19	7	3	1	1	2	3	52	
47	バージャー病	ビュルガー病	20	4	7	0	1	1	1	0	34	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
49	全身性エリテマトーデス	全身性エリテマトーデス	149	24	21	11	3	4	7	2	221	
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	46	7	12	8	2	3	3	1	82	
51	全身性強皮症	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	66	30	13	8	4	6	3	5	135	
52	混合性結合組織病	混合性結合組織病	27	3	5	3	3	1	1	0	43	
53	シェーグレン症候群		4	1	0	0	0	0	0	2	7	
54	成人ステル病		2	1	0	0	0	0	0	0	3	
55	再発性多発軟骨炎		0	0	1	0	0	0	0	0	1	
56	ベーチェット病	ベーチェット病	6	12	17	8	2	4	2	3	108	
57	特異性拡張型心筋症	特異性拡張型(うっ血)心筋症	120	26	23	6	7	2	7	3	194	
58	肥大型心筋症	肥大型心筋症	2	3	1	0	0	0	0	0	6	
59	拘束型心筋症	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60	再生不良性貧血	再生不良性貧血	32	10	6	3	2	1	2	1	57	
61	自己免疫性溶血性貧血		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
63	特異性血小板減少性紫斑病	特異性血小板減少性紫斑病	65	9	15	6	4	3	5	1	108	
64	血栓性血小板減少性紫斑病		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
65	原発性免疫不全症候群	原発性免疫不全症候群	5	0	1	0	0	0	0	0	6	
66	IgA腎症		2	0	1	0	0	0	0	1	4	
67	多発性嚢胞腎		1	1	0	1	0	0	0	0	3	
68	黄色帯骨化症	黄色帯骨化症	8	2	3	3	0	1	0	1	18	
69	後縦帯骨化症	後縦帯骨化症	54	16	23	8	7	6	3	3	120	
70	広範骨柱管狭窄症	広範骨柱管狭窄症	4	0	1	0	0	0	1	0	6	
71	特異性大腿骨頭壊死症	特異性大腿骨頭壊死症	28	5	7	4	0	2	2	2	50	
72	下垂体性ADH分泌異常症	間脳下垂体機能障害	7	1	3	0	0	2	0	0	13	
73	下垂体性TSH分泌異常症	間脳下垂体機能障害	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
74	下垂体性PRL分泌異常症	間脳下垂体機能障害	16	2	2	1	0	0	0	0	21	
75	クッシング病	間脳下垂体機能障害	1	1	1	0	0	0	1	0	4	
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	間脳下垂体機能障害	3	2	1	0	0	0	1	0	7	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	間脳下垂体機能障害	15	2	8	3	1	3	0	0	32	
78	下垂体前葉機能低下症	間脳下垂体機能障害	78	8	16	5	1	0	3	3	114	
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
80	甲状腺ホルモン不応症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
82	先天性副腎低形成症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
83	アジソン病		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
84	サルコイドーシス	サルコイドーシス	66	15	18	6	3	6	2	1	117	
85	特異性間質性肺炎	特異性間質性肺炎	23	6	3	2	0	0	0	0	34	
86	肺動脈性肺高血圧症	肺動脈性肺高血圧症	4	0	2	0	1	0	0	0	7	
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	肺動脈性肺高血圧症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
88	慢性血栓性肺高血圧症	慢性血栓性肺高血圧症	5	1	2	0	0	0	0	0	8	
89	リンパ管筋腫症	リンパ管筋腫症(LAM)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
90	網膜色素変性症	網膜色素変性症	83	14	29	6	7	4	3	0	146	
91	バッド・キアリ症候群	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	1	0	1	0	0	0	0	2	
92	特異性門脈圧亢進症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
93	原発性胆汁性肝硬変	原発性胆汁性肝硬変	74	13	31	4	2	2	5	0	131	
94	原発性硬化性胆管炎		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
95	自己免疫性肝炎		3	0	0	0	0	0	0	0	3	
96	クローン病	クローン病	76	13	16	7	3	1	4	1	121	
97	潰瘍性大腸炎	潰瘍性大腸炎	394	58	79	36	9	7	15	11	609	
98	好酸球性消化管疾患		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
99	慢性特異性偽性腸閉塞症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
100	巨大膀胱短小腸腸管蠕動不全症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
101	腸管神経節細胞減少症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
102	ルビシユタイン・テイビ症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
103	CFC症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
104	コストロ症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
105	チャーシ症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
106	クリオピン関連周期熱症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
107	全身型若年性特異性関節炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
108	TNF受容体関連周期性症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
109	非典型性溶血性尿毒症症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
110	ブラウ症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2171	454	515	225	99	83	109	70	3726	

※喪失者、相双管内の申請者、返戻、不承認を除く。新規申請審査中のケースは含む。

2_遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成26年度承認件数 45件

3_先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成26年度承認件数 17件

4_原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 14名 (H27.3.31現在)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
11	異常なし	7	9	異常なし	3	0	異常なし	0
	要精検	4		要精検	6		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	3	5	4	3	1	1
異常なし	1	5	4	3	1	1
要精検	0	0	0	0	0	0
所見有精検不要	2	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	1	12	0

…総務企画部総務企画課

5_県北地域在宅緩和ケア推進事業 (重点事業)

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

(1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 (平成27年3月23日開催 参加者17名)

(2) 在宅緩和ケア提供体制に関する調査及び在宅緩和ケア社会資源情報 (県北地域) の更新、配布

(3) 在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動

6 難病在宅療養者支援体制整備事業

…健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者の地域支援連絡会議

開催日時	構成員数	内容
平成27年 2月12日	24人	(1) 特定疾患治療研究事業承認件数等について (2) 平成26年度難病在宅療養者支援体制整備事業実績について (3) 難病患者等の障害福祉サービス等の支援状況について (4) ALS患者等レスパイトの要望と利用状況について (5) 難病の患者に対する医療等に関する法律について

イ 難病患者在宅ケア調整会議

8回開催（実7事例、延8事例）

回	年齢/性	疾患名	検討内容	出席者数
1	66/男	筋萎縮性側索硬化症	人工呼吸器装着者のレスパイト受入依頼	6人
2	64/男	筋萎縮性側索硬化症	退院後の療養環境の調整	12人
3	77/女	筋萎縮性側索硬化症	支援方針の共有（告知なしの患者支援）	4人
4	77/女	筋萎縮性側索硬化症	在宅療養支援計画の策定と評価	11人
5	80/女	筋萎縮性側索硬化症	気管切開者のレスパイト受入調整	6人
6	73/男	筋萎縮性側索硬化症	在宅療養の支援方法の調整	5人
7	60/男	多系統萎縮症	療養支援内容の拡充	3人
8	57/男	筋萎縮性側索硬化症	退院時の在宅療養支援計画	12人

(2) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援をおこなった。

訪問指導件数	面接相談件数（延）	電話相談件数（延）
実34件	延64件	5,435件
		3,403件

(3) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数				合計
		本人	家族	ボランティア	支援者	
炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎・クローン病）	1	27	12	5	6	50
筋萎縮性側索硬化症	1	2	10	4	14	30

(4) 難病患者訪問診療事業

患者、家族のQOLの向上や介護負担の軽減のため、理学療法士等による訪問診療を行

った

対象者件数	実施回数
1件	1回

(5) 難病ボランティア育成事業

難病患者や家族と関わるための基本的な知識と技術を習得する場を設定し、難病ボランティアとして活動できる人材を養成することを目的に難病ボランティア講座を開催した。

開催日時	参加者数	内容
平成26年6月17日	19人	講義 「難病について知ろう」 活動報告「ゆずの会について」 講義・演習 「ボランティアの心得」 「車いすの安全な操作のしかた」

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

4- (1) 子育て支援の推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1_発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）

(1) 福島県発達障がい児『気づきと支援』研修会

「福島県発達障がい児『気づきと支援』ガイドライン」を推進し、市町村、保育所、幼稚園、児童発達支援センター等関係機関の連携を図り、地域における発達障がい児の支援力の向上を図るため、研修会を開催した。

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ研修

乳幼児健診に携わる医師や市町村保健師等を対象に、発達障がい児の早期発見や乳幼児健診のより効果的な実施を図った。

テーマ	対象	日時	参加者数
講義：「乳幼児健診における小児科医の役割」 （講師）よこはま発達クリニック 院長 内山登紀夫 氏 現状報告：「気づきと支援ガイドラインを活用して」伊達市 「日々の診療をとおして」福島市医師会	医師、 保健師	H26. 11. 5 (水) 19:00～20:30	30名
講義：「乳幼児の正常な発育・発達の特徴と 健診におけるスクリーニングのポイント」 （講師）独立行政法人国立成育医療研究センター 理事 平岩幹男 氏	保健師等	H26. 5. 27 (火) 13:30～16:30	42名

(3) 発達障がい児地域支援体制強化研修

管内市町村、保育所、幼稚園、障がい児通所支援事業所、教育関係機関等の職員を対象に、発達障がいのある子どもの特性と支援方法を学ぶ研修会を開催した。

開催日時	テーマ	参加者数
【第1回】 H26. 1. 29 (金) 13:30～16:00	講義：「発達障がいとは」 （講師）心身障害児総合医療療育センター 外来診療部長 米山 明 氏	参加者73名 市町村20名 保育所30名 幼稚園15名 その他8名
【第2回】 H26. 9. 26 (金) 13:30～16:30	講義：「発達障がい児支援における関係機関との連携 ～保育所における事例の事例検討～」 グループワーク：「発達障がい児支援における連携のあり方」 （講師）①こじか子どもの家 副園長 佐々木 景 氏 ②あだち地域相談センターあだちら 相談支援アドバイザー 渡邊 中氏 ③県北教育事務所 学校教育課指導主事 高橋和代氏	参加者65名 市町村26名 保育所24名 幼稚園4名 その他11名

(4) 市町村支援

各市町村の健康診査における『気づきと支援』ガイドラインに基づくスクリーニングの実施と、スクリーニング結果に基づく支援体制整備について支援した。

市町村名	内 容
二本松市	乳幼児支援検討会 8 回、担当者会議 1 回
本宮市	1歳6か月児健康診査 7 回、3歳児健康診査 7 回、事例検討会 1 回、二次健診 1 回
大玉村	1歳6か月児健康診査 5 回、3歳児健康診査 4 回

2_特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

○助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・一定の所得未満であること

○助成対象となる治療：体外受精、顕微受精

○助成内容：1回15万円または7万5千円を限度とする。

○助成回数

新規申請：39歳未満は通算6回、40歳以上は年度内3回

25年度以前より申請した方は年度内2回

○助成件数：385件（うち新規申請112件）

3_不育症治療費等助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症に対し、無事出産できるよう治療費の一部を助成した。

- 助成対象者：法律上の夫婦で両者または一方が福島県在住
- 対象治療：不育症と診断され、妊娠中にヘパリンを主とした不育症治療
- 助成内容：1回の妊娠期間で15万円まで（回数制限なし）
- 助成件数：4件
- 相談件数：電話相談 延14件

4_女性の健康支援事業

(1) 女性の健康ホットライン事業

妊娠や人工妊娠中絶、不妊症や不育症とその治療に関する悩みや、女性特有の健康に関する悩みに対し、相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

○相談日 月～金曜日 随時

○相談件数 電話相談 延124件、来所相談 延4件

5_慢性疾患児地域支援事業

(1) 慢性疾患児相談会・交流会

慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、交流支援事業を実施することにより、慢性疾患児の自立、成長およびその家族の負担軽減を支援する目的で窓口や家庭訪問による個別相談と講座および交流会を開催した。

開催日	内容	参加者
7月 2日	講話「成長ホルモンと身長の話」及び交流会 講師：いがらしキッズクリニック 院長 五十嵐悦雄 氏	保護者 3名 対象児 1名 兄弟 1名 関係者 3名
7月25日	未熟児向け子育て講座及び交流会 講話「低体重児の発育発達」 福島県立医大周産期医療センター 小児科医 佐藤真紀 氏	保護者 10名 対象児 10名 関係者 9名
8月 7日	I型糖尿病の親子の交流会 ファシリテーター：たんぼぼの会 会長 齋藤栄子 氏	保護者 4名 対象児 3名 関係者 8名
9月 3日	摂食嚥下相談会及び交流会 講話「口から食べるごはんの話」 吉田歯科医院 歯科医師 吉田圭治 氏	保護者 2名 対象児 2名 関係者 6名
12月3日	未熟児向け子育て講座及び交流会 講話「低体重児の発育発達」 福島県立医大周産期医療センター 小児科医 佐藤真紀 氏	保護者 6名 対象児 4名 関係者 7名
12月15日	慢性疾患児訪問指導 歯科医師による訪問 歯科医師 吉田圭治 氏	保護者 2名 対象児 2名 関係者 4名

(2) 訪問指導事業

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

家庭訪問 実34件 延53件

6_医療援護事業

(1) 育成医療認定に係る医学的審査事務

市町村で申請受理した給付決定の審査依頼書を受けて進達し、審査決定の通知を行った。

▼育成医療審査依頼件数

	件数
01 肢体不自由	6
02 視覚障がい	1
03 聴覚平衡機能障がい	5
04 音声言語そしゃく機能障がい	33
05 心臓機能障がい	10
06 腎臓機能障がい	1
07 小腸機能障がい	3
08 肝臓機能障がい	0
09 その他の内臓障がい	14
10 免疫機能障がい	0
合計	73

(2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

26年度 0件

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

26年度 0件

7_小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児の慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

- 申請件数 新規 39件、 継続 310件 計 349件 (管外対象2件受理)
- 承認件数 新規 39件、 継続 299件 計 338件

▼小児慢性特定疾病医療費助成事業対象者数

H27年3月31日時点

疾患名	26年度	疾患名	26年度
1 悪性新生物	58	7 糖尿病	33
2 慢性腎疾患	17	8 先天性代謝異常	8
3 慢性呼吸器疾患	0	9 血友病等血液疾患	16
4 慢性心疾患	27	10 神経・筋疾患	4
5 内分泌疾患	126	11 慢性消化器疾患	15
6 膠原病	6	計	310

8_受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

- 交付件数 3件 (うち住所変更申請1件)

9_先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

▼先天性代謝異常検査実施状況

▼精密検査結果の内訳

疾患名	要精検数	疾患名	結果			
			正常	異常あり	経過観察	結果待ち
フェニールケトン尿症	0	フェニールケトン尿症	0	0	0	0
シリトン欠損症	1	シリトン欠損症	0	1	0	0
クレチン症	3	クレチン症	1	1	1	0
メチルクロトニルグリシン尿症	1	メチルクロトニルグリシン尿症	0	1	0	0
ガラクトース血症	0	ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	6	先天性副腎過形成症	3	0	1	2
一過性TSH症	1	一過性TSH症	0	0	1	0
計	12	計	4	3	3	2

10_新生児聴覚検査普及事業

聴覚障がい早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者について市町村へ情報提供し連携を図った。 精検対象児実施件数 11件

11_保育所指導監査・認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

- 認可保育所： 管内75カ所(実地38カ所、書面37カ所)で実施
- 認可外保育施設：管内54カ所(実地32カ所、書面22カ所)で実施

12_産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 公立施設 4か所（2市2町） 私立施設 7か所（社会福祉法人等）

合計 11か所

13_安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育の質の向上のため保育士等を対象に実施する研修費用の助成を行い、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

○保育の質の向上のための研修事業（福島市、本宮市、川俣町）

14_保育対策等促進事業

（1）延長保育促進事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 4市で実施）

（2）特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

（3）休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 2市で実施）

（4）分園推進事業

保育所分園の設置を推進するために必要な経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

（5）認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

（6）病児・病後児保育事業

保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の補助を行った。（管内 2市で実施）

15_すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。（該当市町村なし）

16_地域保育施設助成事業

認可外の保育施設（事業所内除く）に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。（健康診断費助成：4市、入所児童支援：4市、運営費助成：4市）

17_放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）

（1）放課後児童健全育成事業

20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。（管内 8市町村で実施）

（2）わくわく放課後支援事業

国庫補助の対象とならない5人以上20人未満の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図る。(該当市町村なし)

18_多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。(管内6市町村で実施)

19_ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数4名(伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務)

○母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1,161件

20_母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(1) 母子福祉資金貸付金

配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○26年度の貸付件数 30件 実行額 10,753,260円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	19(うち継続12)	6,221,960	無利子
修業資金	0	0	無利子
技能習得資金	5(うち継続1)	2,489,500	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	6	2,041,800	無利子
生活資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
住宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
合計	30(うち継続13)	10,753,260	

(2) 寡婦福祉資金貸付

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

○26年度の貸付件数 1件 実行額 648,000円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
修学資金	1(うち継続1)	648,000	無利子
合計	1(うち継続1)	648,000	

(3) 父子福祉資金貸付

実績なし

4 - (2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1_思春期保健事業

県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関で取り組んでいる活動内容を共有し、思春期の子どもたちに必要な支援ができるよう連携を図った。

開催年月日	主な内容
H27.2.12	・思春期・若者の性の健康に関する情報 ・思春期関連事業等の活動状況 ・当会議における平成27年度活動計画

2_思春期相談

思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延104件

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

5- (1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

1_百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成26年度贈呈者数 107人

2_老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,500千円

3_やさしいまちづくり推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成26年度交付施設数 3施設

4_やさしいまちづくり支援事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行うものであるが、平成26年度は申し込みが無かった。

5_おもいやり駐車場利用制度推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成26年度交付実績 1,634件

6_心の輪を広げる障がい者理解促進事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 23点
 障害者週間のポスター 0点

7_精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導：10件（特別4件 一般6件）

○実地審査：措置入院 7名 医療保護入院 43名 措置入院3ヶ月後 3名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告：579件（医療保護入院569件、措置入院10件）

○入退院報告：1260件

（医療保護入院：1項入院634件、2項入院4件、退院届618件、応急入院：4件）

○措置解除：16件

○退院請求に関する調査：15件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。

措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成26年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診察 不要 件数	診察件数	
一般人 の申請	警察官 の通報	検察官 の通報	保護観察 所の長の 通報	矯正施設 の長の通 報	精神病院 の管理者 の届出			一次 診察	二次 診察
0	47	8	0	6	0	61	12	48	22

(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

○自立支援医療（精神通院）申請件数：6,682件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。

○医療保護入院・応急入院のための移送：14件

8_総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部総務企画課

(1) 貸付事業

「資金借入申込みに対する意見書」の作成を行った。

意見書作成件数 1件・・・特定非営利活動法人 1

貸付決定件数 1件・・・特定非営利活動法人 1

(2) 助成事業

「助成申込みに対する意見書」の作成を行った。

意見書作成件数 30件・・・社会福祉法人 14、社会医療法人 1、医療法人 2
一般社団法人 1、特定非営利活動法人 12
助成決定件数 5件・・・社会福祉法人 2、特定非営利活動法人 3

9_社会福祉法人の指導監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

管内社会福祉法人（福島県管轄法人）13法人（平成26年4月1日現在）、うち7法人に対し監査を実施した

10_ノーマライゼーションの育成・強化

…総務企画部総務企画課

実績なし

11_町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

…総務企画部総務企画課

管内町村社会福祉協議会の適切な運営と活動の支援を図るため、指導及び監査を実施した。また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査対象法人 … 2法人（国見町社会福祉協議会、大玉村社会福祉協議会）

○監査実施時期 … 平成26年11月

12_日本赤十字社社資募集運動推進のための支援

…総務企画部総務企画課

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療事業や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社資や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日本赤十字社福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤運動を支援した。

日本赤十字社福島県支部県北地区は、県北保健福祉事務所内において、大雨等による各地の災害に対して5件の災害義援金の募金活動を実施した。また、「NHK海外たすけあい」の募金活動も実施した。

▼平成26年度日赤社資募集状況（単位：円・%）

日赤社資募集(県北地区・4町村)		
目標額	実績額	目標達成率
6,646,000	7,306,700	109.9

13_共同募金運動の推進

…総務企画部総務企画課

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根共同募金運動を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金委員会が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北共同募金委員会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成26年度管内の共同募金（単位：円・％）

共同募金（県北管内8市町村）			
一般募金			地域歳末たすけあい募金
目標額	実績額	目標達成率	
73,014,000	74,179,965	101.6％	26,430,758

社会福祉法人福島県共同募金会県北共同募金委員会では、県北地方の県出先機関及び県庁消費組合を対象に職域募金を実施した。また、県北保健福祉事務所内において、大雨等による各地の災害に対して2件の災害義援金の募金活動を実施した。また、「NHK歳末たすけあい」の募金活動を実施した。

14_民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

○本宮市本宮方部民生委員協議会 平成27年3月24日（火）実施

○大玉村民生児童委員協議会 平成27年3月24日（火）実施

15_生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。（資料編：VI）

16_ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業（重点事業）

…健康福祉部生活保護課

ひきこもりで地域社会との繋がりが無い被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組んだ。

・事業対象者 4名

・事業内容 関係機関との同行訪問 22回、ケース検討会の開催 2回

5-（2）高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1_福島県高齢者福祉計画等推進事業

（1）県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画の策定等に係る意見交換等を実施した。

① 第1回目

日時 平成26年10月27日（月）13時～14時30分

場所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表（2名）、県北保健福祉事務所健康福祉部長
計16名

② 第2回目

日 時 平成27年1月26日(月) 14時～16時

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域住民代表(2名)、県北保健福祉事務所健康福祉部長 計15名

2_社会福祉施設整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム等の高齢者関連施設の整備を促進した。

・平成26年度開設

特別養護老人ホーム

創設1か所(二本松市) 定員80人(社会福祉法人 藹々)

・平成26年度整備

特別養護老人ホーム

創設2か所(福島市) 定員計130人(社会福祉法人 北信福祉会80人、社会福祉法人 飯野ふるさと福祉会50人 各平成26～27年度整備)

増築1か所(伊達市) 定員20人(社会福祉法人 篤心会 平成26～27年度整備)

改築1か所(福島市) 定員100人(社会福祉法人 福島県社会福祉事業団 平成26～27年度整備)

3_身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、「身体拘束相談窓口」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

4_老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置・変更・登録等の届出等に際して、必要な助言指導を行った。

5_介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言・指導等を行った。

○実施市町村 1町(川俣町)

6_認定調査員等研修事業

要介護(支援)認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を実施した。

(1) 現任認定調査員研修

日 時 平成27年2月17日(火) 14:30～16:30

場 所 福島県文化センター 大ホール

出席者 539名

(2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成27年2月25日(水) 18:30～20:30

場 所 福島県文化センター 小ホール

出席者 163名

7_介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所））のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査及び実地指導を行った。

また、社会福祉法及び老人福祉法に基づき、社会福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）の適正な運営を図るため、本庁と合同で監査及び運営指導を行った。

さらに、老人福祉法に基づき、有料老人ホームの適正な運営及び入居者の保護を図るため、本庁と合同で立入検査（定期立入検査）を行った。

- 介護保険施設監査・実地指導実績（平成26年度）
99施設・事業所
- 社会福祉施設監査・運営指導実績（平成26年度）
監査25施設、運営指導1施設
- 有料老人ホーム立入検査実績（平成26年度）
8施設

8_介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無かった。

- 平成26年度審査会実績 0回

9_介護サービス提供事業者の指定等事業

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

- 県北管内指定事業所数（平成26年4月1日現在）
 - ・指定居宅サービス事業所 488 事業所
 - ・指定介護予防サービス事業所 474 事業所
 - ・指定居宅介護支援事業所 152 事業所
 - ・介護保険施設 59 施設
 - ・合計 1,173 事業所・施設

10_介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

11_認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見

・早期対応に取り組む市町村等への支援を行った。

- 福島市もの忘れ検診等への支援
対象地区
福島市渡利地区（もの忘れ検診・フォローアップ検診）
福島市信夫地区（フォローアップ検診）
- 福島市初期集中支援チーム検討委員会への支援

5 - (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1_ 県北障がい福祉圏域連絡会

県北障がい福祉圏域連絡会を設置及び運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。

平成26年8月4日（月） 県北保健福祉事務所大会議室 22名

2_ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続することを目的に事業を行った。

(1) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会の開催

共同生活援助事業所職員を対象に、精神障がい者の理解を深めるため研修会を開催した。

第1回 平成26年12月 9日（火） 参加者 111名（公開講座）

第2回 平成27年 1月19日（月） 参加者 25名

第3回 平成27年 2月18日（水） 参加者 18名

(2) ピアサポーター活用事業

精神障がい者ピアサポーターを活用し、精神科病院職員の地域移行に関する理解を深め、入院患者の退院を促進するために1回実施し、1名のピアサポーターが体験発表を行った。

(3) 県北地域グループホーム・ケアホーム空き情報提供

障がい者のグループホーム・ケアホーム空き情報を集約し、希望する精神科病院、相談支援事業所、市町村に対し2ヶ月に1回空き情報を提供した。

3_ 精神障がい者相談指導事業

(1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

ア 心の健康相談

○開催回数 11回

○相談者数 実 15人、延べ 15人

イ 精神保健福祉相談（随時）

○相談者数 面接相談 実138人、延べ 250人

電話相談 実461人、延べ3,778人

文書相談 実 4人、延べ 100人

(2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 12回（1回は公開講座）

○参加人員 実 40人 延べ 94人

(3) ひきこもり家族教室

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、継続した支援を行うため実施した。

○開催回数 5回（1回は公開講座）

○参加人員 実 15人 延べ 44人

(4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実70人、延160人

4_重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費補助事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 503,481千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 4,576千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

- ① 実施市町村 7市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 12,133千円

5_特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

- 特別障害者手当 41人 13,032,960円
- 障害児福祉手当 23人 3,989,320円
- 経過的福祉手当 2人 339,520円

※人数は、平成26年度末現在の受給者数である。

6_障がい児(者)地域療育等支援事業

施設に専任の相談支援アドバイザーを配置し、市町村相談支援体制整備への助言・指導等の2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援等を行う障がい児(者)専門相談支援事業と医師等の専門家を活用して専門的な相談療育支援を行う障がい児等療育支援事業を実施した。

- 委託先(実施施設) 社会福祉法人牧人会(大玉村 あだたら育成園)
- 社会福祉法人陽光会(福島市 清心荘)

7_発達障がい者地域支援体制強化事業(重点事業)

発達障がい児(者)について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、県発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

(1) 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児(者)等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児(者)等及びその家族等の福祉の向上を図った。

- 委託先(実施施設): 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会(伊達市社会福祉協議会相談支援事業所)

8_障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。(障がい福祉課執行) 身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業

- 実施法人 社会福祉法人牧人会
- 補助率 2分の1
- 補助額 345千円

9_市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 4分の1
- ③ 補助額 60,743千円

10_障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 負担率 4分の1

▼平成26年度自立支援給付費県費負担金（人員及び交付額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		短期入所		共同生活介護	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	4,559	87,210,796	426	5,646,000	28	866,750
二本松市	487	4,758,231	177	1,912,183	14	336,299
伊達市	1,430	21,737,313	82	1,333,827	0	0
本宮市	2,188	3,107,528	983	1,673,030	4,423	5,021,957
桑折町	127	2,163,928	3	12,500	24	738,592
国見町	83	415,000	12	112,040	4	92,595
川俣町	250	2,700,000	7	20,000	0	0
大玉村	58	502,155	16	125,102	3	69,357
合計	9,182	122,594,951	1,706	10,834,682	4,496	7,125,550

市町村名	共同生活援助		療養介護（医療を除く）		生活介護	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	1,909	38,544,000	332	21,034,250	5,980	245,828,750
二本松市	475	9,544,534	96	6,105,600	1,707	76,732,628
伊達市	442	8,463,587	84	5,495,472	1,442	67,005,823
本宮市	5,036	2,695,879	3,441	6,979,927	17,470	39,699,463
桑折町	72	1,022,025	12	763,818	288	13,814,146
国見町	80	1,489,725	0	0	206	8,527,905
川俣町	84	1,475,000	48	3,000,000	300	13,375,000
大玉村	49	1,255,212	7	427,550	229	10,095,477
合計	8,147	64,489,962	4,020	43,806,617	27,622	475,079,192

市町村名	施設入所支援		自立訓練		就労移行支援	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	2,832	62,649,000	406	11,912,000	493	16,584,750
二本松市	948	23,232,372	43	1,266,827	72	2,554,515
伊達市	924	22,750,449	61	2,218,830	29	1,134,792
本宮市	338	8,277,554	793	937,784	34	1,155,247
桑折町	204	4,325,631	7	172,038	13	496,687
国見町	156	3,379,600	20	627,115	2	18,240
川俣町	300	5,737,500	1	17,500	0	0
大玉村	96	2,241,002	0	0	12	509,907
合計	5,798	132,593,108	1,331	17,152,094	655	22,454,138

市町村名	就労継続支援		特定障害者特別給付費		相談支援給付費等	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	7,175	198,664,500	4,769	15,368,000	982	3,862,250
二本松市	1,681	51,734,381	1,439	4,309,452	396	1,513,509
伊達市	2,395	72,032,780	1,366	4,090,541	795	3,024,957
本宮市	7,891	11,104,594	600	1,575,410	195	730,537
桑折町	436	12,866,955	288	831,957	163	697,215
国見町	296	8,205,890	224	730,779	212	864,942
川俣町	460	15,500,000	400	2,087,500	80	350,000
大玉村	310	10,113,410	148	430,642	36	130,182
合計	20,644	380,222,510	9,234	29,424,281	2,859	11,173,592

市町村名	療養介護医療費		補装具費		高額障害福祉サービス等給付費	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	334	6,184,000	548	12,981,691	6	14,000
二本松市	163	1,763,089	131	3,155,605	0	0
伊達市	192	1,622,000	193	3,549,000	0	0
本宮市	107	2,295,000	62	1,348,750	0	0
桑折町	12	243,000	30	679,544	0	0
国見町	0	0	24	335,000	0	0
川俣町	48	960,000	45	750,000	0	0
大玉村	7	140,199	30	842,500	0	0
合計	863	13,207,288	1,063	23,642,090	6	14,000

市町村名	やむを得ない事由による措置		自立支援医療費（育成医療）		自立支援医療費（更生医療）	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	0	0	294	1,417,855	1,775	64,250,648
二本松市	1	62,500	5	742,742	494	1,815,933
伊達市	24	1,426,425	65	510,000	452	8,307,500
本宮市	0	0	25	279,750	100	2,148,000
桑折町	0	0	3	462,710	7	761,276
国見町	0	0	4	75,000	13	98,000
川俣町	0	0	2	30,000	20	4,550,750
大玉村	0	0	20	150,000	55	624,160
合計	25	1,488,925	418	3,668,057	2,916	82,556,267

11_障がい者就労施設等からの物品調達推進事業

障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。

- (1) 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供
事務所ホームページにへ掲載して情報の提供を図る。

12_社会福祉施設整備補助事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、障害者総合支援法等に基づく社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助した。(障がい福祉課執行)

- 3法人 3施設(就労移行支援・就労継続支援B型1、生活介護1、児童発達支援センター1) ※平成27年度への繰越1法人

13_社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

東日本大震災の被災地において、福祉サービスの提供体制の再構築や地域コミュニティの再生・活性化を推進するため、共生型福祉施設の整備費の一部を補助した。(障がい福祉課執行)

- 1法人1施設(就労継続支援B型・共生型福祉施設) ※平成27年度へ繰越

5-(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1_市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業

- (1) 会議への参加等による市町村への支援

市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言などにより市町村への支援を行った。

- (2) 高齢者虐待防止研修

創意事業として、市町村職員の対応力向上を目的として「市町村職員高齢者虐待対応力向上研修」を実施した。

(市町村職員高齢者虐待対応力向上研修)

日時 平成26年6月26日(木) 13:30~15:30

場所 県北保健福祉事務所 中会議室

出席者 市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員 14名

2_女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、生活上何らかの問題(夫等からの暴力、離婚問題、家族問題、生活の問題など)を有する女子に対して、家庭の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供等を行った。

- 相談受付件数 83件 (相談種別は下表のとおり)

平成26年度女性相談員等の相談指導状況

	項 目		26年度
人間関係	夫等	夫等からの暴力	42
		離婚問題	9
		その他	7
	子ども	子どもからの暴力	2
		養育問題	1
		その他	1
	親族	親族からの暴力	3
		その他の親族からの暴力	
		その他	3
	交際相手	交際相手からの暴力	1
		その他	
		その他の者からの暴力	1
		男女問題	
	家庭不和	3	
	その他	3	
経済関係	生活困窮		
	サラ金・借金		
	求職		
	その他		
医療関係	病気		
	精神的問題		
	その他		
住居問題			2
帰省先なし			4
その他			1
合 計			83

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

6 - (1) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1_生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導している。

▼施設数及び監視件数

※仮設

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング*
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	55	205	73	0	35	99	539	904	99	292	65
延監視件数	179 (15)				3 (2※)	46 (3)	54 (6)	89 (30)	64 (6)		6 (6)

注：カッコ内の数値は新規許可(開設)に伴った監視指導

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	46	13	18	19
延監視指導数	56	13	18	19

2_レジオネラ属菌の検査事業

重篤な症状を示すレジオネラ肺炎はレジオネラ属菌を原因としており、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に、レジオネラ属菌対策パンフレット等を配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理や施設の衛生管理の徹底を指導した。

▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
検体数	2	21
指導施設数	2	0

3_特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が 3,000 m²以上の特定用途のもの、ただし、学校は 8,000 m²以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等について定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対しては、建築物の竣工後に良好な環境衛生管理が行えるよう設備等の審査を行い意見を述べた。

また、特定建築物使用届出が提出された際は、届出事項を確認し環境衛生管理基準に従って維持管理するよう指導した。

なお、維持管理状況については、管内全施設に対し報告書の提出を求め、その結果を基に立入検査を行い不備事項について指導を行った。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	計
施設数	8(5)*2	2(0)	50(3)	54(22)	23(11)	51(2)	15(6)	203(49)
延べ立入検査数	0	1	1	3	0	23	1	29
使用届出数	0	0	1	1	0	0	0	2

* 1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

* 2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時の審査及び年間計画に基づく立入検査（使用機材の整備・保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	18	4	5	27	13	10	0	2	79
延べ立入検査数	3	2	2	13	4	5	0	4	33
新規登録	1	0	0	0	0	0	0	0	1
再登録	0	0	0	2	1	2	0	1	6

4_遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。

▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	17	15
検査指導数	16	13

注：学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

5_理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

▼26年度細菌検査の実施状況（福島市で実施）

	理容所	美容所
検査数	22（うち再検査数1）	32
改善指導数	17	20

6 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

平成24年4月から墓地経営許可等の事務が全市に法定移譲され、当所が管轄する区域は町村分（伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び安達郡大玉村）となった。

なお、管轄する町村から墓地の新設・拡張に係る相談が一件あった。

▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況（市分を除く）

	火葬場	墓 地					納 骨 堂		
	公営(町村営)	公営(町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(町村営)	宗教法人等	計
総 数	2	33	83	34	10	160	0	1	1
許可数	0	0	2	2	0	4	0	0	0
相談数	0	1					0		

7 温泉に係る指導事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温 泉 数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉 監視状況 延監視件	温泉 採取 許可	可燃性 ガス濃 度確認	温泉掘削等 許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力				掘削	増掘	動力
飯坂温泉	60	0	31	0	29	32	0	2	0	0	1
土湯温泉	54	18	4	26	6	3	0	0			
高湯温泉	18	9	0	8	1	9	0	0			
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0	0			
その他	52	11	15	13	13	2	0	0			
計	185	39	50	47	49	46	0	2			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあつては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴 用	26
飲 用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請
6件

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	16	80	26	111

8_家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド(上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

9_住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関しての相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
1	1

10_そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	9	17	3	5	33	67
被害者数	5	1	0	0	14	20
専門業者紹介数	0	15	0	2	2	19

6-(2) 安全な水の安定的な供給

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1_水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査、国庫補助事業の指導

平成26年3月末現在の管内の水道普及率は95.9%であり、全県の90.0%を上回っているものの、全国の水道普及率97.7%を下回っている。

このような状況を踏まえて、管内の4市3町1村のうち、4市2町が国庫補助を有効に活用し、水道未普及地域への管網整備及び老朽管更新等の事業を行っている。

また、立入検査においては、安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設の維持管理や水質管理状況について確認及び指導を行うとともに、管網図面や施設図面を提出してもらい、災害時対応等の基礎資料として整理した。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	8	5
実施市町村等数	5	3

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	18	6	9	39
立入検査数	0	6	18	5	8	37

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道立入検査・指導

水道施設の維持管理及び水質管理の適正な実施について指導を行った。

なお、平成25年4月から専用水道及び給水施設に係る事務の権限が市に移譲されたため、立入等の対象施設から除外している。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

特定建築物や旅館の立入検査で貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年1回の法定検査の受験について確認し、管理不十分な施設に対し指導を行った。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	45	0	17	1
新規届	0		1	

* V：貯水槽の有効容量の合計

注：平成25年4月から、簡易専用水道及び準簡易専用水道に係る事務の権限が市に移譲されたため、施設数及び立入検査数から除外している。

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

6 - (3) 食の安全・安心の確保

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

1_食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業 施設	営業許可 施設		廃業 施設 数	違 反 件 数	処分件数				そ の 他	調査 監視 指導 件数	
		新 規	継 続			営 業 停 止	改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他			
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	2,726	115	139	185	2					2	325
	仕出し屋・弁当屋	310	30	27	17	1					1	111
	旅館	232	10	23	19							123
	その他	1,290	355	240	241							1,365
	臨時営業（再掲）	157	157									157
	（小計）	4,558	510	429	429	3					3	1,924
菓子製造業	678	87	65	74	12				1	11	361	
臨時営業（再掲）	34	34									34	
乳処理業	3			1	2					2	25	
乳製品製造業	12		1								21	
集乳業	1			3							2	
魚介類販売業	575	41	65		1					1	129	
魚介類せり売り営業	3			45							9	
魚肉ねり製品製造業	1										2	
食品の冷凍又は冷蔵業	43	8	3	3							36	
かん詰又はびん詰食品 製造業	49	5	4	4							21	
喫茶店営業	1,049	90	113	123							205	
臨時営業（再掲）	16	16									16	
あん類製造業	9		3								4	
アイスクリーム類製造業	35		7	11	1					1	42	
乳類販売業	1,214	61	135	90							113	
臨時営業（再掲）	11	11									11	
食肉処理業	36	1	6	4							26	
食肉販売業	613	42	74	42	1					1	123	
食肉製品製造業	6	1									10	
乳酸菌飲料製造業	4										8	
食用油脂製造業	2										1	
みそ製造業	52		11	1							21	
醤油製造業	12		1	1							14	
ソース類製造業	8	1	1								9	
酒類製造業	12	1		1							15	
豆腐製造業	49	1	1	6							38	
納豆製造業	12										9	
めん類製造業	50	1	7								34	
そうざい製造業	183	6	12	3	2					2	102	
添加物製造業	6			8							2	
清涼飲料水製造業	29	3	1								52	
冰雪製造業	7		1	1							8	
冰雪販売業	13	1	3	1							2	
合 計	9,324	860	943	884	22				1	21	3,368	

イ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反件数	処分件数				その他	調査監視指導件数
			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
集団給食	学校	57	3				3	65
	病院・診療所	29						18
	事業所	19						2
	その他	157						39
	小計	262						124
乳さく取業	180						7	
食品製造業	漬物製造業	152						58
	野菜類（漬物を除く）加工業	6						44
	魚介類加工業	2						5
	こんにゃく製造業	11						10
	その他	1,988	2				2	375
野菜果物販売業	519						78	
そうざい販売業	424						45	
菓子（パンを含む）販売業	2,406						85	
食品販売業（上記以外）	1,541	2				2	217	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2							
添加物の販売業	139						30	
氷雪採取業								
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185						152	
合計	7,817	7				7	1,230	

(2) 食品卸売市場の監視

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や附属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別			対象施設数	監視延回数
水産物	仲卸	魚介類せり売り営業	3	11
		魚介類販売業	5	30
		魚介類加工品販売施設	4	24
		上記以外の食品販売施設	4	24
	市場周辺施設	魚介類販売業	1	9
		上記以外の食品販売施設	8	72
小計			25	170
青果物	仲卸	青果物せり売り営業	2	16
		青果物及びその加工品販売施設	11	33
		上記以外の食品販売施設	6	12
	市場周辺施設	青果物及びその加工品販売施設	5	15
		上記以外の食品販売施設	5	15
	小計			29
合計			54	261

(3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	90	75	0
旅館	124	105	0
土産品販売店	140	120	0
土産品製造施設	15	10	0
合計	369	310	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業 種	施設数	延監視	不良食品数
大型小売店	85	44	0
仕出し・弁当	294	111	0
合 計	379	155	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区 分	開催回数	受講者数
営 業 者	50	1,632
食品衛生責任者養成講習	12	481
食品衛生責任者再教育講習	18	475
集 団 給 食	15	734
消 費 者	7	140
そ の 他	9	240
合 計	111	3,702

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）中に、消費者代表による大型食品販売施設における食の安全に関する取り組み状況の視察を行うとともに、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」を開催した。

また、子供を対象とした「食の安全教室」を開催し、手洗いの体験実習を行うとともに、市町村や大型小売店に資料を提供し、広報誌や折り込みチラシへの記事の掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談

月 日	監視施設	委 嘱 者
平成26年8月7日	イオン福島店 会議室	25名（消費者代表9名、食品等事業者代表11名、保健所職員5名）

(イ) 食の安全教室

月 日	開催場所	参加者数	主な内容
平成26年8月5日	東浜児童センター (福島市)	18名	・食中毒予防についてのスライド上映
平成25年8月6日	蓬萊児童センター (福島市)	22名	・手洗いチェッカーを使用した正しい手洗い実習

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率 (%)
調理師試験	135	95	70.4
製菓衛生師試験	20	18	90.0

2_食品安全対策事業（重点事業）

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食 品 種 別	試験した 検体数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不良 検体数	不 良 理 由 (延 べ 数)					
				大腸 菌群	異 物	添加物 使用 基準	指定外 添加物	放射 性 物質	そ の 他
魚 介 類	17								
冷 凍 食 品									
無加熱摂取冷凍食品	4	2							
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	5	1							
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	9	3							
魚 介 類 加 工 品	15	9							
肉卵類及びその加工品	63	45							
乳製品	24	20							
乳類加工品									
アイスクリーム類・氷菓	20	8	1	1					
穀類及びその加工品	255	218	1					1	
野菜類・果物及びその加工品	490	434							
菓子類	181	146							
清涼飲料水	62	51							
酒精飲料	33	33							
氷雪									
水									
かん詰・びん詰食品	5	5							
その他の食品	21	12							
添加物									
器具・容器包装・おもちゃ									
合 計	1,204	987	2	1				1	

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不 良 検体数	不 良 理 由 (延 べ 数)			
				大腸 菌群	細菌数	放射 性 物 質	無脂乳 固形分
生 乳	5						
牛 乳	20	14	2		2		
低 脂 肪 牛 乳							
加 工 乳							
乳脂肪分3%以上							
乳脂肪分3%未満							
そ の 他							
合 計	25	14	2		2		

(2) 食中毒

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
26.8.29	伊達市	3	3	きのこの味噌汁	植物性自然毒 (ニセショウロ)	家庭
26.9.18	伊達市	3	3	きのこの天ぷら	植物性自然毒 (ツキヨタケ)	家庭
計		6	6			

6 - (4) 人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し、狂犬病の発生防止、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行うとともに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	薬殺回数	薬殺頭数	苦情処理件数
福島市	14,561	925	10,738	77	46	9	476	10			138
伊達市	3,620	181	2,834	26	12	7	105	4			27
二本松市	3,791	228	3,260	32	5	23	78		1	3	47
本宮市	1,934	165	1,630	13	4	19	95		2	14	17
国見町	786	58	580	7	2		38				6
桑折町	656	41	522	2			12				4
川俣町	856	59	661	7	4	4	25				8
大玉村	680	52	531	7	3	3	9	1			6
計	26,884	1,709	20,756	171	76	65	838	15	3	17	253

2 動物愛護管理事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬等の飼い主を対象に、しつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためにしつけ方教室を開催した。

また、新たな取り組みとして、猫の飼い方教室を開催（1回：3月11日）した。

学 科	実施月日	6/4	6/19	7/4	7/10	8/8	9/25	10/16	11/6	12/4	3/11	計 10 回
	参加人数	2	15	9	12	5	11	8	6	10	27	105
	ボランティア参加人数		3				1		1	1		6
実 技	実施月日	6/24	6/25	7/15	9/30	10/21	11/11	12/9	12/10			計 8 回
	参加人数	10	4	12	5	2	4	4	4			45
	ボランティア参加人数	3	5	5	3	2	2	3	2			25

(2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいの場を通じて、自分と身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、小学校に医師を派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施した。

学校名	月日	対象	人数	ボランティア人数
福島市立御山小学校	6/13	2年生	75	5
桑折町立伊達崎小学校	7/1	栽培飼育委員会（4~6年生）	11	2
福島市立佐倉小学校	7/2	1、2年生	47	2
福島市立北沢又小学校	7/8	飼育委員会（5、6年生）	18	2

福島市立福島第二小学校	9/22	飼育委員会（4~6年生）	27	2
福島市立大久保小学校	9/24	1年生	16	1
二本松市立旭小学校	9/29	1、2年生	20	1
福島市立湯野小学校	10/3	1、2年生	67	2
福島市立蓬莱東小学校	10/7	2年生、飼育栽培委員会（4~6年生）	57	1
福島市立飯坂小学校	10/28	2年生、飼育栽培委員会（4~6年生）	71	2
合計	10校		409	20

※参加人数には、担当教諭等の人数を含む。

（3）動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数（登録数）	備 考
11	19名	基礎講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
18	8名	〃
19	10名	〃
20	11名	〃
21	4名	〃
22	2名	〃
23	0名	未開催
24	8名	基礎講習会1回開催
25	7名	〃
26	0名	未開催
計	130名	

（4）犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めるとともに、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果（成 立 件 数）				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	0	0	0	0
一般譲渡事業	75	31	11	18	135
計	75	31	11	18	135

（5）動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
新規登録件数	4	4		2	5	15
更新登録件数	5	6		1		12
廃止件数	7	4	1		5	17
施設数(27.3末現在)	64	67	2	12	5	150
立入指導数	54	31		7	7	99

※ () 内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

No.	所在地(市町村)	施設数	頭数	立入検査数	備考
1	二本松市	62	76	79	詳細別記
2	福島市	1	1	1	ニホンザル
3	桑折町	1	1	0	ツキノワグマ
4	福島市	1	1	1	ワニガメ

(別記)

動物の種類	施設数	頭数	許可件数	廃止件数	主な種類
オナガザル科	8	13	3	1	ニホンザル、チンパンジー
ヒト科					
イヌ科	1	3	0	0	オカミ犬
クマ科	9	8	0	0	ツキノワグマ、ヒグマ
ハイエナ科	1	1	1	2	シマハイエナ
ネコ科	26	31	4	7	ライオン、トラ、ヒョウ、ピューマ、サーバルキャット
ゾウ科	4	4	0	0	アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	1	0	0	カバ
キリン科	2	3	1	0	アミキリン
コンドル科	1	2	0	0	アンデスコンドル
ボア科	3	3	0	0	ヒルマニシキヘビ、イエローアナコンダ等
アリゲーター科	2	3	0	0	メカネカマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	0	0	ワニ
ウシ科	2	1	0	0	アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2	0	0	ワニガメ
計	62	76	9	10	

※平成27年3月末時点

6 - (5) 健康危機管理の強化

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

新型インフルエンザ等対策推進事業

1_新型インフルエンザ対策

定期人事異動に合わせ、新型インフルエンザ等所内防疫体制図の改訂を行った。

また、県北保健福祉事務所の職員に対して、研修会を開催し「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」（平成25年12月策定）の概要について説明するとともに、個人防護具（PPE）の着脱訓練を併せて行った。

○平成26年6月3日 所内職員研修会

「新型インフルエンザ等の発生時所内防疫体制について」（PPE着脱訓練を含む）

2_エボラ出血熱対策

管内での（疑似）患者発生に備え、管内医師会、消防、第一種感染症指定医療機関から成る「県北地域感染症対策連絡会議」を開催し情報共有を図った。

また、県保健福祉部感染・看護室の主催により、当所を会場とし、県内各保健福祉事務所、県警、消防、検疫所、医師会、第一種感染症指定医療機関等関係者の参加によるエボラ出血熱患者移送訓練を実施した。

さらに、当所職員に対しては研修会において、移送マニュアル及び移送体制を説明し周知を図るとともに、個人防護具（PPE）の着脱訓練を併せて行った。

○平成26年11月14日 「県北地域感染症対策連絡会議」

○平成26年11月26日 エボラ出血熱患者移送訓練

○平成26年12月19日 所内職員研修会

「エボラ出血熱移送体制説明会」（PPE着脱訓練を含む）

○平成27年 2月 2日 所内職員研修会

「エボラ出血熱移送体制説明会」（PPE着脱訓練を含む）

6 - (6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

…総務企画部総務企画課

1_災害対応マニュアルの整備・点検

災害対応マニュアルは、「Ⅰ 本編」、「Ⅱ 各課対応編」及び「Ⅲ 別冊」の3部構成となっている。このうち、県北保健福祉事務所の全職員が共有を図るべき内容をまとめた「Ⅰ 本編」について、定期人事異動に合わせ、「県北地方災害対策本部事務局員体制」の定期更新を行った。

また、「Ⅰ 本編」について、所内職員研修会において担当職員から全職員に対し災害対応マニュアルの説明を行った。さらに災害対応マニュアルの定めにより、8月30日に職員の招集伝達訓練及び災害用伝言ダイヤル（171）利用訓練を実施し、職員の災害に対する意識及び技能の向上に努めた。

「Ⅱ 各課対応編」については、「被害状況照会一覧」を現状に合わせ修正を加え、定期更新を行った。各課、チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備えについて、随時内容を確認し、知識の向上を図った。

「Ⅲ 別冊」の東日本大震災及び原発事故への当所の対応をまとめたもので、各課に備え随時内容を確認し、知識の向上を図った。

7 情報提供及び人材育成

7- (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

… 総務企画部総務企画課

1_地域保健医療福祉推進事業

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成26年6月30日（月） 委員24名中23名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の進捗状況について

2 平成26年度県北保健福祉事務所基本方針及び重点施策について

第2回 実施日・出席状況：平成27年3月17日（火） 委員31名中28名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉協議会の組織見直しについて

2 平成27年度県北保健福祉事務所の基本方針及び重点施策について

3 医療介護総合確保推進法の概要及び県の取り組みについて

4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

5 「地域医療介護総合確保基金」充当事業について

6 各団体による意見・情報の共有

2_企画会議

当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として企画会議を開催した。（企画会議は平成18年度から設置）

(1) 企画会議実施状況

回数	実施日	主な協議内容
第1回	H26.4.16	・県北保健福祉事務所企画会議について ・平成26年度企画会議実施事業について
第2回	H26.6.20	・県北地域保健医療福祉推進計画について
第3回	H26.11.19	・保健医療福祉情報支援センター事業について（県北地域診断シートの進捗状況等）
第4回	H27.2.25	・保健医療福祉情報支援センター事業について（県北地域診断シートの掲載項目等）

3_地域保健福祉関係職員研修（フォローアップ研修）

初めて保健福祉関係の職場に配属となった職員が保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことができるよう本庁が開催する福島県地域保健福祉関係職員研修のフォローアップ研修として各保健福祉事務所が実施した。

○開催内容・ケースメソッド

・コミュニケーションワークショップ

○開催日時・受講者：平成26年11月7日（金）18名

4_地域保健福祉活動推進研修

(1) 市町村保健師新任期現任教育研修会

研修名		開催年月日 参加者数	内容	対象
新任 期保 健師 育 成 研 修	地域診断	H26.5.30 18名	①講義「地域における保健師の保健活動」 ②交流会「ワールドカフェ方式」 ③講義「地域診断とは」	新任 期保 健師
		H26.7.11 20名	①講義「データから地域を観る～国保の医療費と疾病の状況～」 ②講義「地域診断に使う指標」	
		H26.11.17 30名	①報告会「地域診断の取組み状況等についての報告」 ②交流会「リラクゼーション方法を体験しよう」 ③交流会「語ろう!!日ごろの保健活動」	
		H27.2.27 18名	①講義「平均寿命と健康寿命」 ②助言指導「地域診断を実践する上での具体的な疑問に対する助言」	
事例検討 研修	事例検討 研修	H26.9.25 32名	・事例検討研修	新任 期及 び中 堅 期 保 健 師
		H27.1.29 23名	・事例検討研修	

(2) 保健師現任教育集合研修会

現任教育担当者等の専門能力（人材育成能力）を強化するために研修会を実施した。

○開催内容：「現任教育におけるコーチングの基本と実際」

○開催日時・受講者：平成26年12月4日（木）27名

5_出前講座事業

NO	テーマ	担当G・T	H26回数	H26参加人数
1	保健福祉事務所の仕事	総務企画課	1	25
2	性と生を考える講座	児童家庭支援 T	6	353
3	高齢者の健康	高齢者支援 T	1	100
4	心の健康づくり	障がい者支援 T	7	240
5	生活習慣病予防	健康増進課	1	10
6	健康づくりに活かす栄養表示の見方	健康増進課	2	40
7	歯と口の健康づくり	健康増進課	2	255
8	たばこと健康	健康増進課	4	370
9	薬物乱用防止教室	医事薬事 T	24	3,512
10	知っておきたい薬の知識	医事薬事 T	5	155
11	性感染症予防（エイズ予防も含む）	感染症予防 T	1	13
12	結核ミニ講座	感染症予防 T	3	100
13	感染症一般	感染症予防 T	6	175
14	食品衛生一般	食品衛生 T	28	1,059
15	食品表示早わかり教室	食品衛生 T	1	20
16	食中毒	食品衛生 T	23	708
17	食品安全に関する最近の話題	食品衛生 T	1	40
18	理美容衛生講習会	環境衛生 T	4	299
合 計			120回	7,474人

※出前講座事業として受け付け衛生教育を実施したもののみ掲載。

6_ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒 やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

参考 ○ホームページアクセス件数 H17：9,150件、H18：13,069件、H19：17,188件
 H20：24,311件、H21：38,446件、H22：38,222件
 H23：41,821件、H24：36,111件、H25：47,577件
 H26：31,732件

7_ 保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホームページに掲載した。

(1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村に情報を提供した。

(2) 健康増進事業技術的助言への活用

「県北地域診断シート」を基に、健康増進課が行う管内市町村を対象とした技術的助言の資料として活用した。（平成26年度は本宮市、桑折町で実施）

8_ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査 (月報)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 (施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告 ①「患者票」 毎月実施 ②「従事者票」 毎年10月1日現在で実施	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項(病床数、患者(在院・入院・退院・外来)数、従業者数等)
福祉行政報告例 (月報・年度報)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
衛生行政報告例 (年度報)	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営々関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、狂犬病予防関係)
地域保健・健康増進事業報告 (年度報)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 (母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)

医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (2年ごと)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにする。
患者調査 (3年ごと)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする。
受療行動調査 (3年ごと)	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。
国民生活基礎調査 (世帯・健康) (毎年・3年ごと)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。(世帯等調査)

9_市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村新任期現任教育体制整備検討会議において、保健師配置にかかる地方交付税措置等の考え方を示し、確保につとめるよう情報提供等を行った。

10_市町村新任期保健師現任教育支援事業(重点事業)

管内における保健師の世代交代が進む中、新たに採用となった新任期保健師の広域的な現任教育体制の構築を目的としている。

管内の統括的な立場の保健師で構成する「管内市町村新任期保健師現任教育検討会」を中心に研修事業を実施、各市町村が作成する現任教育指針、プログラムの作成支援を行うとともに、県北保健福祉事務所として管内市町村の現任教育支援のあり方についてまとめた「県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育支援方針」に基づき研修会を実施した。

- ① 市町村新任期現任教育体制整備検討会 4回実施
内容：研修事業のあり方、各市町村における現任教育体制の現状情報交換、県北保健福祉事務所管内市町村新任期保健師現任教育方針作成
- ② 研修事業
7-(2)-2 地域保健福祉活動推進研修、管内市町村新任期保健師現任教育体制整備研修会のとおり

11_医師の卒後臨床実習指導

医師法第16条の2第1項に規定する地域保健の研修については選択科目となり、25年度については希望がなかったため、受入はなかった。

12_実習生等に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成大学等の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を実施した。

▼平成26年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等(学年)
医師	7月、9月	5日	18人	90人	福島県立医科大学医学部(4年)
医師	10月	4日	1人	4人	獨協医科大学医学部(5年)
看護師・保健師	5月、6月	2日	21人	42人	福島県立医科大学看護学部(4年)
看護師・保健師	10月	10日	16人	160人	同(2年)
助産師	7月	1日	20人	20人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1日	46人	46人	福島看護専門学校(3年)
看護師	7月	1日	7人	7人	福島県立医科大学看護学部(4年)
看護師	11月	1日	37人	37人	大原看護専門学校(2年)
看護師	12月	1日	37人	37人	福島県立総合衛生学院看護学科(2年)

臨床検査技師	12月	1日	19人	19人	福島県立総合衛生学院臨床検査学科(1年)
歯科衛生士	12月	2日	16人	32人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科(3年)
管理栄養士	9月	5日	3人	15人	郡山女子大学(3年)
管理栄養士	9月	5日	2人	10人	尚綱学院大学(3年)
管理栄養士	9月	5日	2人	10人	宮城学院女子大学(3年)
管理栄養士	9月	5日	2人	10人	仙台白百合女子大学(4年)
精神保健福祉士	9月	11日	1人	11人	岩手県立大学(4年)
精神保健福祉士	9月	1日	12人	12人	福島学院大学(3年)
社会福祉主事	9月	5日	3人	15人	福島介護福祉専門学校(2年)
社会福祉主事	9月	4日	3人	12人	郡山健康科学専門学校(3年)
インターンシップ	8月	1日	1人	1人	東北薬科大学(4年)
インターンシップ	9月	3日	1人	3人	福島大学(3年)
インターンシップ	9月	3日	1人	3人	宇都宮大学(3年)
合計		77日	268人	596人	

第 4 章

資 料 編

資料編・目次

I 生活衛生

1 衛生推進課窓口の開設	119
2 環境衛生関係資料	119
(1) 水道普及率	119
(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	120
(3) 興行場	120
(4) 公衆浴場	120
(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	120
(6) 理容所美容所及び従業員数	121
(7) 火葬場等施設	121
(8) 遊泳用プール（概ね 100 m ³ 以上）、海（湖）水浴場	121
(9) 特定建築物	121
(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者	121
(11) 家庭用品安全対策試買検査	121
(12) 衛生教育の実施	122

II 健康づくり

(1) 分煙化の実態	123
(2) 「うつくしま健康応援店」登録名簿	124
(3) 「空気のきれいなお店」認証店名簿	127

III 医療施設

・医療施設数	130
・病床数	130
・休日・夜間急病診療所 平成 26 年度の状況	131
・在宅当番医制の実施状況 平成 26 年度の状況	131
・病院群輪番制の実施状況	131
・救急病院	131
・市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	132

IV 薬事

薬事関係営業者数	134
----------	-----

V 民生委員・児童委員会

平成 26 年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	135
----------------------------	-----

VI 生活保護

1 被保護世帯数、人員及び保護率	136
2 被扶助別支給人員、支給額	136
3 世帯類型、支給額	136
4 保護の開始、廃止の状況	136
① 保護率の推移	136
② 被保護世帯数、人員	137
③ 町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	138
④ 救護施設入所実人員	138

⑤ 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	-----	139
⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	140
⑦ 保護開始及び廃止の状況（平成26年度）	-----	141
VII 児童福祉		
1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	-----	142
2 認可外保育施設の状況	-----	144
3 母子世帯等の状況	-----	145
VIII 高齢者福祉		
1 長寿社会対策事業	-----	146
2 やさしさマーク交付先一覧	-----	147
3 介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	-----	148
4 管内市町村各老人ホーム入所状況	-----	149
5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況	-----	150
IX 障がい者保健福祉		
1 障がい者施策実施状況	-----	151
2 身体障害者手帳所持者数	-----	152
3 療育手帳所持者数	-----	152
4 精神保健福祉手帳所持者数	-----	153
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	153
6 特別障害者手当等受給資格者数	-----	153
X 人口動態		
1 年齢人口構成の概要	-----	154
2 出生の概要	-----	155
3 死亡の概要	-----	156
(1) 年次推移	-----	156
(2) 主要死因	-----	156
(3) 標準化死亡比（SMR）	-----	157
(4) 乳児死亡の概要	-----	158
(5) 新生児死亡の概要	-----	158
(6) 周産期死亡の概要	-----	158
XI 調査研究	-----	159
XII 関連資料作成 平成26年度	-----	159

I 生活衛生

1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開催日程	開設場所	利用者
保原	不定期	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-12:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	5	0	0	0
二本松	48	0	211	211
計	53	0	211	211

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	282,128	278,601	98.7%
二本松市	56,628	51,640	91.2%
伊達市	62,349	56,112	90.0%
本宮市	30,565	29,762	97.4%
桑折町	12,136	11,550	95.2%
国見町	9,571	9,523	99.5%
川俣町	14,398	11,653	80.9%
大玉村	8,411	7,991	95.0%
計	476,186	456,832	95.9%

(平成26年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左 の 内 訳											
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	農林漁業体 験民宿
ホテル営業	55	1		8	20	25		1					
旅館営業	205	10	2		3	24	106	51		6	1		2
簡易宿 所営業	8	8	1				2	20	1	6		3	24
通年営業	65												
季節営業	8											8	

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。
 観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。
 民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの
 宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋
 農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左 の 内 訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	35	8	4	10	2	11

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左 の 内 訳												
		普 通 公衆 浴 場	厚 生 公衆 浴 場	共 同 公衆 浴 場	A 個室付 浴 場	B むし 風呂	C サウナ 風 呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉	I その 他	J 小計
3月末日現在施設数	99	2			1	1	23	11		2	14	19	26	97

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左 の 内 訳						コインオペレーショ ン クリーニング		
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	パーク使用施設再掲		エタン使用施設再掲		
						施設数	排液処理 装置設置	施設数	排液処理 装置設置	
3月末日現在施設数	391	99	8	7	292	5	1			65

	従業員数	左の内訳	
		従業員ク リーニ ング師数	その他の 従業員数
3月末日現在クリーニング所 従業員数等	1,276	177	1,099

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員 理容師数	その他の 従業員数		従業員 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	539(1,184)	(1,177)	(7)	104(1,952)	(1,924)	(28)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓 地					納骨堂		
	公 営	その他の 経営	計	公 営	寺院等 法人経営	集 落 共同経営	個人経営	計	公 営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	2	0	2	33	83	34	10	160	0	1	1

(8) 遊泳用プール(概ね100m³以上)、海(湖)水浴場

	一 般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	32	17	15	0

(9) 特定建築物

	総 数	左 の 内 訳						
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(49)	(5)	(0)	(3)	(22)	(11)	(2)	(6)
	203	8	2	50	54	23	51	15
環境衛生管理技術者選任数	199	8	2	49	52	23	50	15

() : 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係る登録業者

	総 数	左 の 内 訳							
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空気調 ダクト清掃	建築物飲料 水質検査業	建築物飲料 水槽清掃業	建築物排水 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録業者	79	18	4	0	5	27	2	13	10

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	水酸化ナリ ウム又は水 酸化カリウム		合 計
件数	11	2		13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数				
件名（内容）	対象者	回数	出席者 延人数	件名（内容）	主催団体	回数	派遣人数	受講人数
				消毒衛生講習会	美容組合川俣支部	1	2	22
				消毒衛生講習会	美容組合本宮支部・二本松支部	1	2	45
				消毒衛生講習会	福島美容師会	1	2	32
				消毒衛生講習会	美容組合桑折支部	1	2	25
				消毒衛生講習会	理容組合県北支部	1	2	144
合計		0	0	合計		5	10	268

Ⅱ 健康づくり

平成26年5月1日現在の公共施設の分煙化実態調査結果

市町村分	市役所・町村役場（本庁舎）					市役所・町村役場（合併前旧本庁舎）					市町村保健センター等（保健施設）					市町村保健センター等（福祉施設）					公立保育施設					幼稚園				
	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし
1 福島市	1	1				33	30	1	2		1	1				5	4		1		16	16				22	22			
2 二本松市	1		1			3		3			4		4			6	1	5			7	7				11	11			
3 伊達市	1		1			4		4			3	3									3	3				11	11			
4 本宮市	1			1		1		1								6	1	5			5	5				4	4			
5 桑折町	1		1			3		3			1		1			1		1			1	1				4	4			
6 国見町																					1	1				1	1			
7 川俣町						1		1			1		1								1	1				4	4			
8 大玉村	1				1						1		1								1	1				2	2			
計	6	1	3	1	1	45	30	13	2	0	11	4	7	0	0	18	6	11	1	0	35	35	0	0	0	59	59	0	0	0
割合（%）	100.0	16.7	50.0	16.7	16.7	100.0	66.7	28.9	4.4	0.0	100.0	36.4	63.6	0.0	0.0	100.0	33.3	61.1	5.6	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙化率（%）	83.3					100.0					100.0					100.0					100.0									
前回分煙化率（%）	100.0					100					100.0					100					100.0					100.0				

123

市町村分	小学校（左側：本校 右側：分校）										中学校（左側：本校 右側：分校）										体育施設					文化施設				
	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	校舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし	総数 <small>（主な建物数）</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙	対策なし					
1 福島市	50	50				20	20				55	32	7	1	15	50	33	9	1	7										
2 二本松市	16	14	2			7	3	4			12		12			9		9												
3 伊達市	21	21				6	6				26		26			4	1	3												
4 本宮市	7	7				3	3				10		10			5		5												
5 桑折町	4	4				1	1				1		1			4		4												
6 国見町	1	1				1	1				5	5				1		1												
7 川俣町	6	6				2	2				1		1			1		1												
8 大玉村	2	2				1	1				1			1		1		1												
計	107	0	105	0	2	0	0	0	0	0	41	0	37	0	4	0	0	0	0	0	111	37	57	1	16	75	34	33	1	7
割合（%）	100.0	0.0	98.1	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	0.0	90.2	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	33.3	51.4	0.9	14.4	100.0	45.3	44.0	1.3	9.3
分煙化率（%）	100.0										100.0										85.6					90.7				
前回分煙化率（%）	100.0										100.0										93.9					100.0				

「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成27年3月16日現在

＜区分＞ 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

＜取組内容＞ 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

区分	取組内容	店名	所在地	電話番号
1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
4	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
5	1, 4, 5	杉妻会館レストランリビエール	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
6	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
7	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
8	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
9	1, 4, 5	ニューキムラヤリオン [®] ール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオン [®] ール	024-554-5018
10	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わん わん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
11	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
12	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
13	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
14	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
15	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
16	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
17	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティ [®] ホッ ト(ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593 024-531-5240(直通)
18	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
19	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワー クス食堂	福島市清水町字一本松1 番1号	024-548-1588
20	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝司 沢9-1	024-589-2233
21	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
22	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066

23	1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888
24	1	1, 4, 5	そば蔵 旬楽里	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-6751
25	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
26	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
27	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
28	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786
29	1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ〜く	福島市佐原字神事場1あづま総合運動公園内	024-593-6338
30	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
31	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
32	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027
33	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288
34	1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭 (ぼんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	024-582-3384
35	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	024-535-5684
36	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 いなか亭	福島市荒井字上鷲西1-1	024-593-0108
37	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鷲西1-1	024-593-0109
38	1	1, 4, 5	JA新ふくしま こころ亭	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
39	6	1, 4, 5	JA新ふくしま こころパン工房	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
40	1	1, 4, 5	☺ 信玄	福島市笹木野字中西裏3-2	024-557-6508
41	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	024-563-7167
42	1	1, 4, 5	東日本健康ランド カッパ王国	伊達市原島63番地	024-583-5526
43	1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-11	024-553-1193
44	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピポット店	福島市栄町1-1	090-6577-3634
45	1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
46	1	1, 3, 4, 5	レストランピアン	福島市入江町11-31	024-534-9877
47	1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	024-545-1276
48	1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原総合病院内5階	024-524-3454
49	2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-246	024-594-1180
50	1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤田 病院オレンジハウス	国見町塚野目字三本木14	024-585-3718
51	1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田12-2	0243-68-4770
52	1	1, 4, 5	桑折町民研修センターうぶかの郷	桑折町大字南半田字川端22	024-582-4500

53	1	1, 4, 5	障がい者コミュニティーサロン まちなか夢工房	福島市本町5-31	024-524-2230
----	---	---------	---------------------------	-----------	--------------

本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

空気のきれいなお店認証一覧（県北管内） H27年.3月現在 111店舗

※ H20年10月より認証開始

県北地域保健医療福祉推進計画（H20～22年度）における「空気のきれいなお店認証施設」目標数
 H20年度:10 H21年度:35 H22年度:50 H23年度:70 H24年度:105 H25年度:125
 （県北地域保健医療福祉推進計画 H26年度目標値 145店舗）

【飲食店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
1	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320	20年度
2	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786	20年度
3	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263	20年度
4	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577	20年度
5	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831	20年度
6	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705	21. 6. 4
7	ラーメン みそ吉 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830	20年度
8	手作りお菓子工房 グランマ ミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839	21. 9. 7
9	さく・ら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134	21. 5. 14
10	葉膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526	21. 9. 7
11	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888	21.10. 7
12	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377	21.11. 9
13	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839	21.11.27
14	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768	21.11.27
15	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751	21.12. 3
16	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274	21.12.24
17	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字柄清水12-16	024(591)5571	22.2.19
18	ドールコーヒESHOPエスバル福島店	飲食店／喫茶	福島市栄町1-1エスバル福島1階	024(528)6083	22. 3.10
19	手打ちうどん ももや	飲食店／そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027	22. 4.12
20	ぷちろんど	飲食店／喫茶・軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556	22. 5.12
21	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038	22. 5.26
22	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	飲食店／そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684	23. 1.19
23	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店／一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588	23. 1.19
24	お食事処 竜田	飲食店／和食	福島市三河南町7-11	024(536)1303	23. 1.19
25	レストラン未来	飲食店／一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243(23)8309	23. 1.19
26	カフェレストラン ベビー・リーフ	飲食店／喫茶・軽食	二本松市本町2丁目3番地の1	0243(24)1215	22. 5.10
27	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450	22.5.10
28	富士通りフレ(株)福島支店	飲食店／一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191	20年度
29	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151	23. 1.12
30	めし処 美乃田	飲食店／一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288	22. 3. 9
31	桑折御蔵	飲食店／その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007	22. 5.10
32	屯ちゃん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662	23. 1.19
33	村山パン店	飲食店／パン屋	福島市丸子字沢目30-2	024(553)7558	21. 8.11
34	たけだパン	飲食店／パン屋	福島市山下町1-2	024(534)9574	23. 1.26
35	信玄	飲食店／そば	福島市笹木野字中西裏3-2	024(557)6508	23. 1.31
36	中国料理 天辺	飲食店／その他	福島市早稲町6-3	024(524)3570	23. 2.27
37	そば処 どう楽	飲食店／そば	福島市平野字西屋敷14-1	024(542)3891	23. 2.27
38	うどん屋 栄ちゃん	飲食店／うどん	福島市南矢野目字向原16-3	024(529)7003	23, 6, 24

39	お食事処 あだたら亭	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243(33)1250	23, 8,25
40	味処 みずほ	飲食店／一般食堂	福島市土船中谷地48	024(593)2335	23,10,12
41	Cafe スワン	飲食店／喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024(558)8930	23,11,15
42	自家焙煎珈琲 じゃ豆	飲食店／喫茶・軽食	福島市鎌田字町55-10	024(553)0157	24, 1,18
43	おうちそば紺野	飲食店／そば	福島市南沢又字北屋敷21-1	024(559)3308	24, 1,24
44	TayoRi Cafe	飲食店／喫茶・軽食	福島市入江町10-17	024(535)6311	24, 2, 1
45	ベリージェイ エス・ドローラー	飲食店／喫茶・軽食	福島市山居70-4	024(535)8223	24, 2, 3
46	武庵	飲食店／そば	福島市丸子字石名田24-11	024(553)1193	24, 2, 3
47	Earl Grey	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字中條33-1	05016035895	24, 2, 8
48	そば処 遊里庵	飲食店／そば	福島市笹谷字塗谷地65	024(559)2924	24, 2, 14
49	そば処 Q庵	飲食店／そば	福島市渡利字薬師町124	024(522)8841	24, 2, 14
50	パスタ Zero	飲食店／パスタ	福島市御山字一本木10-9	024(536)0883	24, 2, 14
51	四季 魚菜草	飲食店／和食	福島市上鳥渡字山王65-7	024(593)3293	24, 2,14
52	ラーメンねぎっこ北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024(559)0327	24, 2,14
53	とんこつらめん 楽 北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024(557)7711	24, 2,14
54	Bistro Petti Bonheur	飲食店／洋食	福島市黒岩字戸ノ内7	024(539)5066	24, 2,14
55	レストラン ビアン	飲食店／一般食堂	福島市入江町11-31	024(534)9877	24, 2,24
56	手打ちそば処 翻久里亭	飲食店／そば	伊達郡桑折町字石近28-3	024(582)3384	24, 2,24
57	支那そば 二階堂	飲食店／ラーメン	福島市笹谷字稲場37-2	024(559)3272	24, 2,29
58	TRATTORIA La Wasabi	飲食店／洋食	伊達市保原町市柳町1-1	024(575)5363	24, 3, 1
59	蕎麦ダイニング&カフェ きた六	飲食店／そば	伊達郡国見町藤田字北63	024(585)5391	24, 3, 1
60	イタリアンレストラン ラ・フーガ	飲食店／洋食	福島市南矢野目字新田1-12	024(553)3888	24, 3, 1
61	さくらの郷	飲食店／一般食堂	二本松市東新殿字平石田12-1	0243(68)4770	24,4,18
62	手打ち中華 和屋(なごみや)	飲食店／ラーメン	福島市飯坂町平野字原76-1	024(542)8383	24,4,18
63	ティールーム 木いちご	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字東谷地1-17	024(558)6133	24,5, 1
64	シェ・ル・ラグー(西欧風煮込み料理)	飲食店／洋食	福島市森合町1-20	024(533)3033	24,5, 11
65	トラットリア La MoMo	飲食店／洋食	福島市笹谷字上成出19-1	024(573)2488	24,5, 22
66	峰亀 曾根田店	飲食店／うどんそば	福島市曾根田町3-33	024(534)4934	24,6, 22
67	峰亀 成川店	飲食店／うどんそば	福島市成川字土腐25-1	024(539)8839	24,6, 22
68	麺や ねぎ坊	飲食店／ラーメン	本宮市本宮字葎ヶ入76-1	0243(33)1235	24, 9, 7
69	おだいどこmamecco	飲食店／和食	福島市大町1-7	024(521)6505	24,10, 9
70	小舟の茶屋 くりや	飲食店／うどんそば	福島市渡利字小舟62-6	024(521)5438	24,10, 12
71	ラパン・ドール	飲食店／喫茶・軽食	福島市笹谷成出西4-1	024(559)3220	24,10, 16
72	ル・ヴェルジェ 福島南バイパス店	飲食店／洋食	福島市黒岩字浅井19-1	024(544)7090	24,10, 16
73	マ・シャンブル	飲食店／喫茶・軽食	伊達市保原町字城ノ内102-2	024(576)7606	24,10, 29
74	サリバン 浜田店	飲食店／洋食	福島市浜田町9-16	024(563)7220	25.4. 17
75	そば懐石 すあん	飲食店／うどんそば	福島市野田町字中ノ町40	024(558)9172	25.4. 16
76	ハーブキッチンRosmarino	飲食店／洋食	福島市飯坂町梶町41-9	024(542)6096	25.5. 27
77	南欧料理 パストラル(ホテルサンルートプラザ福島内)	飲食店／一般食堂	福島市大町7-11	024(525)2245	26.5. 19
78	ラーメンみそ伝 大森店	飲食店／ラーメン	福島市大森字唐橋73-1	024(545)2409	26.6. 23
79	珈琲グルメ	飲食店／喫茶	福島市栄町7-33 錦ビル2F	024(523)4035	26.7. 14
80	楽らく亭	飲食店／一般食堂	伊達市保原町城内の120	024(576)7021	26.7.28
81	Merci nord-est(メルシーノードイースト)	飲食店／喫茶	福島市森合屋敷下1-9	024(563)6755	26.8.6
82	Fitness&Café G	飲食店／喫茶	福島市東中央三丁目17番地	024(535)7111	27.1.20

【理美容所】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
83	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943	20年度
84	SHINOZAKIビューティサロン蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1	024(549)1525	20年度
85	トータルヘアサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460	20年度
86	トータルヘアサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326	20年度
87	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094	20年度
88	ヘアデザインサロン カノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605	20年度
89	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370	21. 5. 14
90	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630	20年度
91	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124	21.11.20
92	Sunteria(サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232	23. 1.19
93	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796	20年度
94	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476	20年度
95	有限会社ヘアサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690	20年度
96	ヘアサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138	20年度
97	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244	20年度
98	be-can:hair(ビーキャンヘア)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354	21. 5. 7
99	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313	21.11.16
100	ヘアサロンかねこ	理容所	福島市笹谷字南田3-4	024(558)2702	25.10. 17

【販売店】(2店舗 No106、107については、ホームページ非公表)

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
101	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161	21. 9. 7
102	道の駅 つちゆロードパーク	販売店	福島市松川町水原字南沢41-2	0243(24)2148	23.10.12
103	丹坊	商店/菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477	21.10. 7
104	有限会社 マツウラ	商店/パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648	22. 3.12
105	大野屋菓子舗	商店/菓子製造直売店	伊達郡桑折町字本町3	024(585)3165	23. 6.16
106	(非公表)	商店/その他			21. 6. 5
107	セブンイレブン 福島安達店(非公表)	商店/その他	二本松市油井字道田59-1	0243(22)6260	23. 8.25
108	ミニストップ福島八木田店	商店/その他	福島市八木田字井戸上103	024(545)9071	24.10. 11
109	はる・パティオ	クレープ販売店	福島市方木田水持代13-5	9030663718	24.10. 12
110	障がい者コミュニティーサロンまちなか夢工房	商店/パン店	福島市本町5-31	024(524)2230	25.4. 30
111	清川製パン店	商店	伊達郡川俣町本町38	024(565)3436	25.11. 15

Ⅲ 医療施設

▼医療施設数

平成27年3月31日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	施 術 所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設			あんまはりきゅう※1	柔道整復※2	
福島市	21	6	15	11	268	25	243	142	6	221	79	72
二本松市	3	0	3	2	43	1	42	22	1	36	18	8
伊達市	3	1	2	1	41	6	35	25	2	30	9	6
本宮市	2	1	1	1	17	1	16	12	0	18	11	5
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	6	3	2
国見町	1	0	1	1	4	0	4	3	1	4	2	2
川俣町	1	0	1	1	15	0	15	6	0	11	8	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1
計	31	8	23	17	398	33	365	219	10	329	131	97
25年度	32	8	24	17	398	37	361	220	11	323	133	98
24年度	32	8	24	17	401	43	358	227	11	313	129	101
23年度	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

▼病床数

平成27年3月31日現在

市町村	病 院					一般診療所			合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
福島市	4,413	1,215	8	14	259	2,917	34	318	4,765
二本松市	485	0	0	0	54	431	0	12	497
伊達市	452	176	0	0	50	226	0	84	536
本宮市	383	212	0	0	40	131	0	3	386
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,134	1,603	8	26	403	4,094	34	417	6,585
25年度	6,246	1,603	8	26	452	4,157	47	485	6,778
24年度	6,251	1,616	8	26	433	4,168	71	506	6,828
23年度	6,253	1,616	8	26	433	4,168	71	529	6,853

▼ 休日・夜間急病診療所 平成26年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日(毎夜間:内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	71日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)
受診者数	14,982人(1日平均41.0人)	886人(1日平均12.5人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成26年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	186	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	37	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	40	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	21	平成元年	毎休日	歯科					

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参加病院名 (下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会柗病院
伊達	同上	3	4	平23	⑪、⑫、⑬

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	一般財団法人大原総合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	一般財団法人大原総合病院附属大原医療センター	⑨	あづま脳神経外科病院
⑩	一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会柗記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院	⑰	公立大学法人福島県立医科大学附属病院		

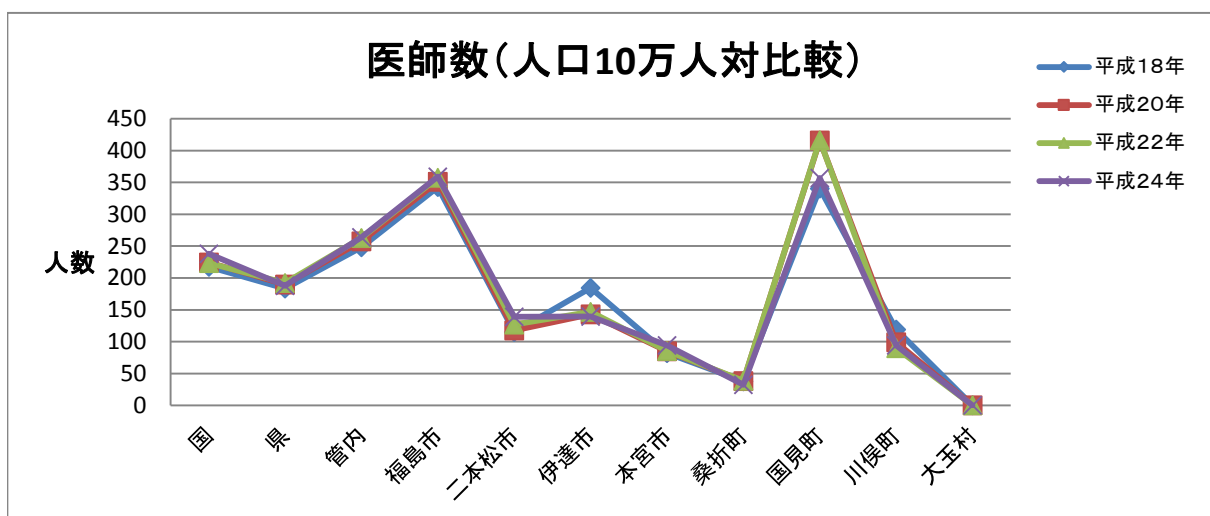
(順不同)

市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

● 医師数

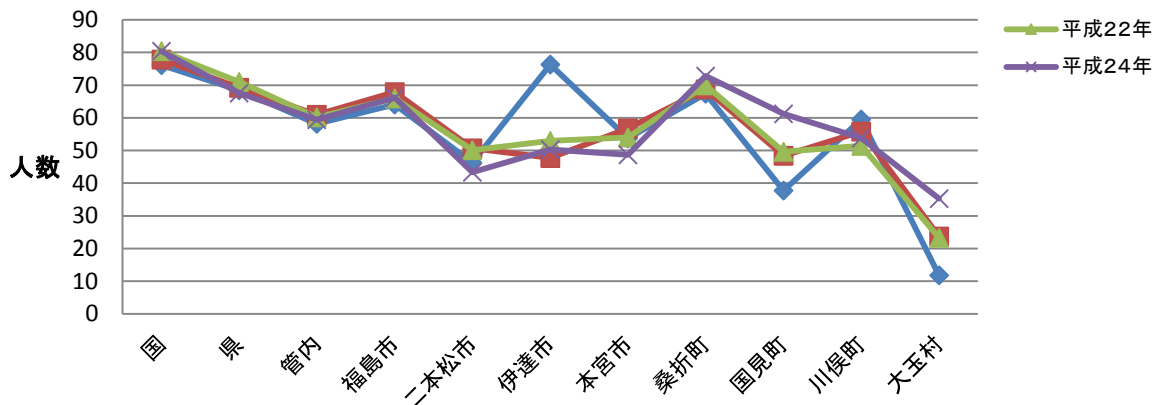
	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	277,927	217.5	286,699	224.5	295,049	223.5	303,268	237.8
県	3,816	183.4	3,905	190	3,880	192.1	3,685	187.8
管内	1,262	248.3	1,293	257.3	1,307	262.9	1,271	263.9
福島市	1,016	342.7	1,034	351.1	1,046	357.5	1,020	359.1
二本松市	72	115	72	117.8	76	126.9	80	138.9
伊達市	87	184.5	96	143	97	146.9	89	139.8
本宮市	26	82.2	27	85.1	27	85.7	29	94.1
桑折町	5	37.5	5	38.1	5	38.9	4	32.4
国見町	36	340.4	43	415.8	42	416.4	35	356.9
川俣町	20	119	16	99.1	14	89.9	14	94.2
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-



● 歯科医師数

	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	97,198	76.1	99,426	77.9	101,576	80.4	102,551	80.4
県	1,423	68.4	1,423	69.2	1,433	71	1,326	67.6
管内	296	58.2	306	60.9	299	60.2	286	59.4
福島市	190	64.1	200	67.9	193	66	188	66.2
二本松市	29	46.3	31	50.7	30	50.1	25	43.4
伊達市	36	76.3	32	47.7	35	53	32	50.3
本宮市	17	53.7	18	56.8	17	54	15	48.7
桑折町	9	67.4	9	68.7	9	70	9	72.8
国見町	4	37.8	5	48.4	5	49.6	6	61.2
川俣町	10	59.5	9	55.8	8	51.4	8	53.8
大玉村	1	11.8	2	23.7	2	23.3	3	35.3

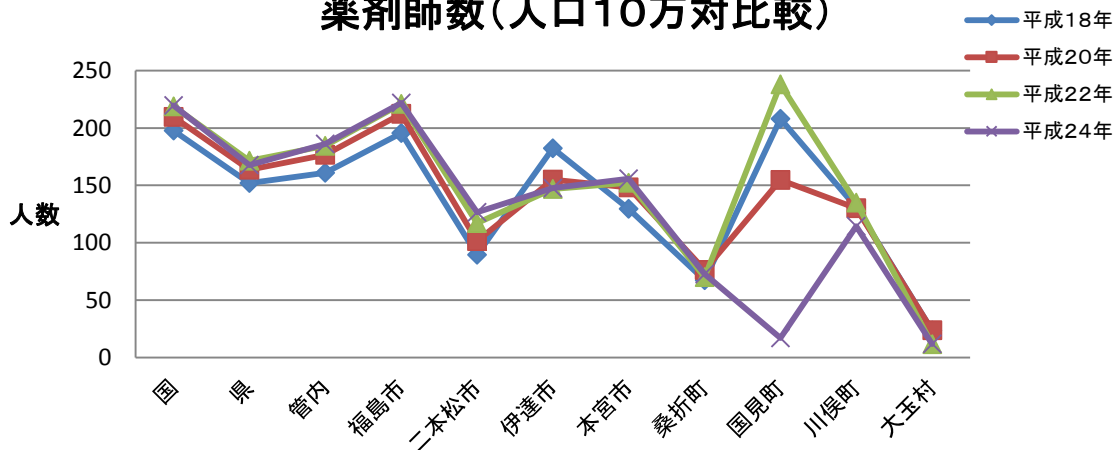
歯科医師数(人口10万人対比較)



●薬剤師数

	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	252,533	197.6	267,751	209.7	276,517	218.8	280,052	219.6
県	3,163	152.1	3,365	163.7	3,461	171.4	3,288	167.6
管内	818	160.9	887	176.5	917	184.5	897	186.2
福島市	580	195.6	625	212.2	647	221.1	630	221.8
二本松市	56	89.4	62	101.4	70	117	73	126.7
伊達市	86	182.4	104	154.9	97	146.9	94	147.6
本宮市	41	129.6	47	148.2	48	152.4	48	155.7
桑折町	9	67.4	10	76.3	9	70	9	72.8
国見町	22	208	16	154.7	24	238	25	17.0
川俣町	22	130.9	21	130.1	21	134.9	17	114.4
大玉村	2	23.6	2	23.7	1	11.7	1	11.8

薬剤師数(人口10万対比較)



平成16年のデータについて

* 福島市の中に旧飯野町、二本松市の中に旧安達町・旧岩代町・旧東和町、伊達市の中に旧梁川町・旧保原町・旧霊山町・旧月舘町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

平成18年のデータについて

* 福島市の中に旧飯野町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

(出典: 医師・歯科医師・薬剤師調査 福島県保健福祉部 保健統計の概況、福島県の10月1日現在推計人口)

IV 薬 事

▼ 薬事関係営業者数

(平成27年3月31日現在)

区 分	医 薬 品									医薬部 外品製造業	化粧品 製造業	医療機器			
	薬 局	製造業		店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	薬 種 商 販 売 業	特例販売業		配 置 販 売 業			製 造 業	修 理 業	高度 管理	管理
		専 業	薬 局				甲 種	農 協						販 売 ・ 賃 貸 業	販 売 ・ 賃 貸 業
福島市	157	5	28	50	35	1	0	3	7	1	1	7	18	195	
二本松市	27	0	2	12	3	0	0	2	1	0	0	2	0	16	
伊達市	32	0	3	9	1	0	0	5	1	0	0	1	0	19	
本宮市	16	3	3	6	8	0	0	1	1	0	0	1	2	16	
桑折町	4	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
国見町	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
川俣町	7	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	5	
大玉村	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
合 計	247	8	38	83	48	1	0	13	12	1	1	12	20	257	885

V 民生委員・児童委員

平成26年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														計	
	在福	宅社	介保	護険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家関	族住	居		生活環境
福島市	1,267		702	2,260	530	700	393	535	149	147	741	451	817	3,850	5,131	17,673
二本松市	305		42	177	92	95	129	109	7	13	67	56	80	732	2,488	4,392
伊達市	217		147	147	54	109	175	111	32	12	91	72	165	674	803	2,809
本宮市	94		34	49	36	105	100	44	8	14	87	15	41	408	405	1,440
桑折町	43		9	14	1	1	2	5	1	4	7	2	15	53	385	542
国見町	18		17	15	7	10	11	19	5	4	16	5	23	86	374	610
川俣町	182		54	52	10	135	35	29	8	10	38	21	105	262	330	1,271
大玉村	7		5	14	11	14	18	18	0	26	17	4	12	121	36	303
計	2,133		1,010	2,728	741	1,169	863	870	210	230	1,064	626	1,258	6,186	9,952	29,040

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証事	明務	要保護児童の発見の通告・仲介	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	
福島市	12,089	637	1,823	3,124	17,673	32,226	13,968	19,232	11,113	462	377	81,566	39,693	17,561	15,452	69,940	
二本松市	3,060	150	406	776	4,392	1,806	2,272	2,522	2,000	145	53	9,727	3,994	1,315	1,683	12,412	
伊達市	1,525	287	372	625	2,809	1,217	3,181	2,251	2,786	300	228	11,017	11,790	3,083	3,739	16,671	
本宮市	816	25	320	279	1,440	964	1,237	1,564	1,136	62	19	5,264	1,925	892	849	6,038	
桑折町	324	27	15	176	542	1,632	1,224	180	816	19	3	3,305	2,974	340	503	4,205	
国見町	236	87	62	225	610	210	1,109	785	385	96	2	2,566	2,319	960	681	3,571	
川俣町	758	128	166	219	1,271	392	750	722	489	50	0	3,051	997	520	420	3,561	
大玉村	161	14	48	80	303	211	318	274	326	50	8	1,225	439	127	335	1,990	
計	18,969	1,355	3,212	5,504	29,040	38,658	24,059	27,530	19,051	1,184	690	117,721	64,131	24,798	23,662	118,388	

VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成26年度の管内の実績は、月平均167世帯、203人となっている。保護率は4.6‰で前年度と同じであり、ここ数年横ばいの状況にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成26年度の扶助人員は、生活扶助が月平均182人で35.1%、医療扶助が月平均172人で33.3%、住宅扶助が月平均116人で22.4%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の47.2%、生活扶助が32.3%、住宅扶助が7.1%であった。構成比においては、医療扶助が全体の約半分を占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯41.6%、傷病者世帯25.7%、障がい者世帯19.5%、母子世帯1.4%、その他11.8%となっている。

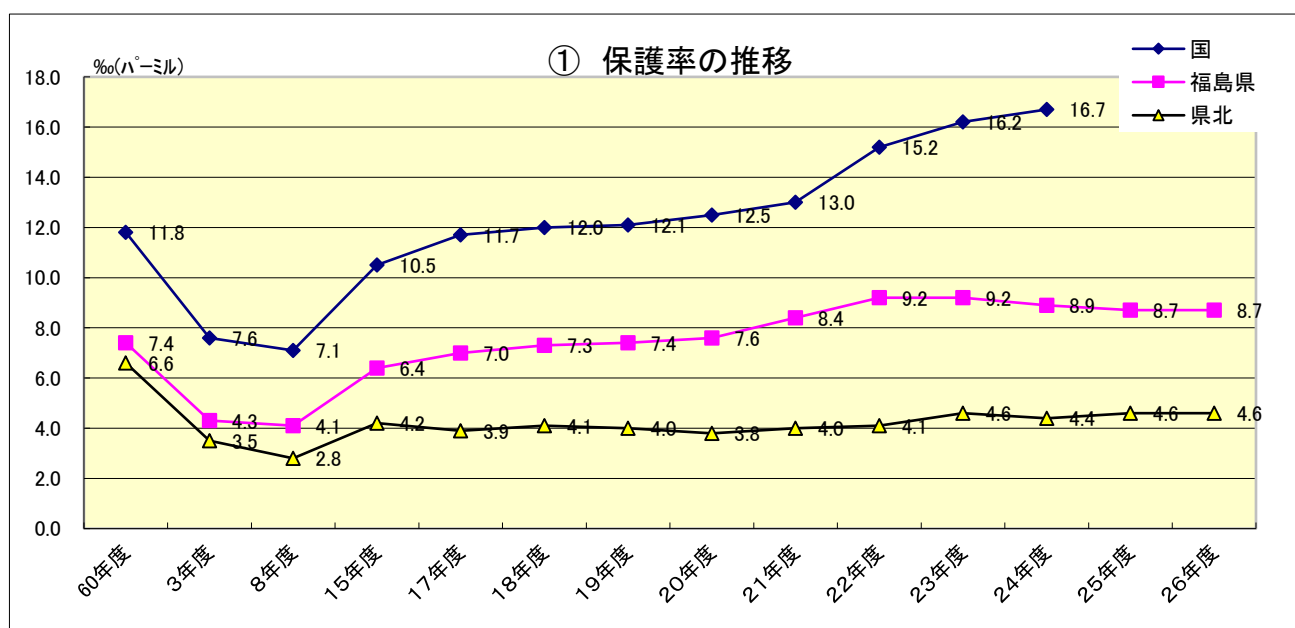
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の8割を超え、また、全体の80.8%が単身世帯となっている。労働類型においては、働いている者のいない世帯が84.6%となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等により就労が困難な被保護者が多いことがその理由となっていると考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成26年度の保護申請15件、うち開始14件、却下が1件となっている。開始理由の主なものは、傷病によるケース6件、高齢世帯の預貯金減によるケース4件、転入によるケースが2件であった。

保護廃止件数は16件で、廃止理由の主なものは、他管内への転出7件、死亡・失踪4件、就労開始3件であった。



② 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
24	1,559 (199.9)	2,136 (149.3)	16.7 (141.5)	13,224 (154.4)	17,411 (112.8)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	199 (15.2)	4.4 (66.7)
25	0.0	0.0	0.0	13,053 (152.4)	16,962 (109.9)	8.7 (117.6)	168 (23.3)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
26	0.0	0.0	0.0	13,079 (152.7)	16,830 (109.1)	8.7 (117.6)	167 (23.2)	203 (15.5)	4.6 (69.7)

③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成25年度		
	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)
桑折町	33	39	2.9	33	40	3.1	38	44	3.5	42	48	3.9	40	49	4.0	39	47	3.9
伊達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	25	30	2.8	29	34	3.4	35	45	4.5	34	43	4.4	34	41	4.3	37	46	4.8
梁川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
霊山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月館町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	71	97	6.2	73	98	6.3	78	101	6.6	73	85	5.7	76	88	6.0	73	85	5.9
飯野町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	15	24	2.8	15	23	2.7	17	23	2.6	16	22	2.6	18	27	3.2	18	25	3.0
本宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	141	188	4.0	150	195	4.1	168	213	4.1	165	198	4.4	168	205	4.6	167	203	4.6

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月館町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

④ 救護施設入所実人員

(平成27年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1	1		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4		2	1	7
喜多方しのめ荘				1		1
浪江ひまわり荘			1	1		2
いわきやしおみ荘		1	1	2		4
計		6	3	7	1	17

⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

139

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668
	34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
	32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0
23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140
	36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0	100.0
24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227
	36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0	100.0
25	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,967	1	214,750	23	513,820	0	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124
	36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	1.6	32.0	48.2	0.0	0.0	0.38	0.17	0.00	0.00	3.8	11.4	100.0	100.0
26	2,178	99,240,672	1,391	21,991,308	12	183,559	335	7,800,025	2,065	145,092,163	0	0	12	267,179	2	370,370	210	32,754,204	6,205	307,699,480
	35.1	32.3	22.4	7.1	0.2	0.1	5.4	2.5	33.3	47.2	0.0	0.0	0.19	0.09	0.03	0.12	3.4	10.6	100.0	100.0

※介護扶助金額欄：平成25年度から本庁支出分含む。

⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯					2人以上の世帯					合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計		
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)		医療扶助単給世帯(再計)	常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯		世帯主が働いていない世帯	
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
23	世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
	構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0
24	世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	1,924	67	33	12	118	42	1,652	1,924
	構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	5.4	17.6	0.3	100.0	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0
25	世帯数	722	675	217	1,614	80	66	16	156	114	352	2	1,966	59	57	9	114	60	1,667	1,966
	構成比	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	5.8	17.9	0.1	100.0	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0
26	世帯数	749	676	167	1,592	77	70	29	214	65	378	5	1,970	54	52	0	127	70	1,667	1,970
	構成比	38.0	34.3	8.5	80.8	3.9	3.5	1.5	10.9	3.3	19.2	0.3	100.0	2.7	2.6	0.0	6.5	3.6	84.6	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成26年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由							保護廃止人員
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所	その他	
桑折町	3	1			1		1	3	4		2					2	4
国見町	2	1			1			2	2			1				1	4
川俣町	5				2		3	6	5		2					3	6
大玉村	4	4						9	5			2				3	12
計	14	6	0	0	4	0	4	20	16	0	4	3	0	0	0	9	26
構成比%	100.0	42.8	0.0	0.0	28.6	0.0	28.6		100.0	0.0	25.0	18.8	0.0	0.0	0.0	56.2	

Ⅶ 児童福祉

1 保育所の状況

平成26年4月1日現在

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延 長 保 地 域 子 育 一 時 預 か 障 が い 児 育 業	促 進 業	て 支 援 業	り 事 業	保 事	育 業	
福 島 市	春日保育所	公立	120	○					○	
	渡利保育所	公立	60	○					○	
	笹谷保育所	公立	60	○					○	
	杉妻保育所	公立	60	○					○	
	余目保育所	公立	60	○					○	
	平野保育所	公立	60	○					○	
	東浜保育所	公立	60	○			○		○	
	蓬莱保育所	公立	70	○					○	
	蓬莱第二保育所	公立	60	○					○	
	野田保育所	公立	90	○					○	
	御山保育所	公立	120	○					○	
	飯野おひさま保育所	公立	60	○					○	
	飯野あおぞら保育所	公立	90	○					○	
	福島保育所	社会福祉法人		120	○			○		○
	福島隣保館保育所	社会福祉法人		120	○					○
	福島ふたば保育園	社会福祉法人		90	○					○
	福島わかば保育園	社会福祉法人		60	○	○		○		○
	瀬上保育所	社会福祉法人		80	○	○		○		○
	飯坂保育所	社会福祉法人		90	○					○
	福島敬香保育園	社会福祉法人		90	○			○		○
	たんぽぽ保育園	社会福祉法人		150	○			○		○
	さくら保育園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	三育保育園	社会福祉法人		70	○	○		○		○
	こじか保育園	社会福祉法人		90	○	○				○
	とやの保育園	社会福祉法人		80	○	○		○		○
	あすなる保育園	社会福祉法人		60	○	○		○		○
	ほくしん保育園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	ちゅうりっぷ保育園	社会福祉法人		120	○	○		○		○
	にわさか保育園	社会福祉法人		70	○	○				○
	聖心三育保育園	学校法人		60	○			○		○
	鳥川保育園	社会福祉法人		90	○			○		○
	あいあい保育園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	さゆりこども園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	福島東保育園	社会福祉法人		75	○	○		○		○
	おかやま保育園	社会福祉法人		60	○	○		○		○
	さくらみなみ保育園	社会福祉法人		60	○	○		○		○
	たんぽぽ第二保育園	社会福祉法人		80	○	○		○		○
	あゆみ保育園	社会福祉法人		90	○	○				○
	福島ゆかり保育園	社会福祉法人		90	○	○				○
	さくらんぼ保育園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	あづま保育園	社会福祉法人		90	○	○		○		○
	ひかりの子保育園	社会福祉法人		60	○			○		○
	西部三育保育園	学校法人		30	○			○		○
	福島ぼなみ保育園	社会福祉法人		60	○	○				○
	さくらんぼ森合保育園	社会福祉法人		90	○			○		○
	ささやのぞみ保育園	社会福祉法人		90	○					○
	小 計		46	3,735						

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延 育 事	長 促 業	保 進 業	地 域 支 援 事 業	子 育 支 援 事 業	一 時 預 か り 事 業	障 が い 保 事	児 育 業
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90		○						
	まつが丘保育所	公立	100		○						
	あだたら保育所	公立	60								
	あだち保育園	公立	120		○		○	○			
	小浜保育所	公立	60		○		○	○			
	いわしろさくら保育所	公立	20		○		○	○			
	とうわ保育所	公立	60		○		○	○			
	のびのび保育園	社会福祉法人	45		○						
	子供の館中里保育園	学校法人	60		○				○		
	ほうとく保育園	社会福祉法人	60		○				○		
小計		10	675								
伊達市	保原保育園	公立	100		○				○		○
	(分園)	公立	12		○						
	月館保育園	公立	60		○			○		○	
	伊達保育園	社会福祉法人	90		○						○
	梁川保育園	社会福祉法人	90		○		○	○			○
	梁川中央保育園	社会福祉法人	110		○						○
	しらうめ保育園	社会福祉法人	60		○						○
	霊山三育保育園	学校法人	80		○		○	○			○
	大田保育園	学校法人	36		○		○	○			○
	上保原保育園	学校法人	70		○		○	○			○
小計		9	708								
本宮市	本宮第一保育所	公立	90		○						○
	本宮第二保育所	公立	100		○						○
	本宮第三保育所	公立	60		○						○
	五百川幼保総合施設保育所部	公立	109		○		○	○			○
	白沢保育所	公立	60		○			○			○
	もとみや幼児の家保育園	NPO法人	30		○						
	小計		6	449							
桑折町	醸芳保育所	公立	120		○		○				○
	小計		1	120							
国見町	藤田保育所	公立	72		○		○	○			○
	小計		1	72							
川俣町	すみよし保育園	公立	130		○						○
	小計		1	130							
大玉村	大玉村保育所	公立	140		○						
	小計		1	140							
			75	6,029							

2 認可外保育施設の状況（平成26年7月現在）

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					児童数計	備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
福島市	ベビーホテル	4	7	41	29	29	70	176	
	事業所内	11	17	38	31	30	49	165	
	その他	25	21	68	96	85	184	454	
	福島市計	40	45	147	156	144	303	795	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	7	9	7	12	3	38	
	その他	5	9	13	13	12	7	54	
	二本松市計	7	16	22	20	24	10	92	
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	6	8	13	11	4	42	
	その他	3	2	10	22	3	13	50	
	伊達市計	4	8	18	35	14	17	92	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	4	4	1	3	0	12	
	その他	2	10	6	13	15	26	70	
	本宮町計	3	14	10	14	18	26	82	
県北管内合計	ベビーホテル	4	7	41	29	29	70	176	
	事業所内	15	34	59	52	56	56	257	
	その他	35	42	97	144	115	230	628	
	合計	54	83	197	225	200	356	1,061	

3 母子世帯等の状況

(平成26年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	2,605	170	18	—	2,260
二本松市	630	171	14	347	485
伊達市	644	58	1	571	703
本宮市	310	44	1	191	322
桑折町	140	28	1	139	120
国見町	121	20	1	—	104
川俣町	150	29	2	73	114
大玉村	69	20	3	43	74
計	4,669	540	41	1,364	4,182
平成25年6月	5,045	621	25※福島市除く	1,314※福島市除く	4,242
平成24年6月	5,007	591	26	1,239	4,357
平成23年6月	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635

VIII 高齢者福祉

1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成26年度補助金実績)	
		(平成26年8月18日 現在)	単位クラブ数
福島市	93	247	12,951
二本松市	29	74	4,372
伊達市	31	80	5,885
本宮市	11	25	1,622
桑折町	11	15	1,263
国見町	4	11	690
川俣町	6	21	2,077
大玉村	8	12	768
合計	193	485	29,628

2 やさしさマーク交付先一覧

平成27年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
2	しのぶ病院	福島市大森	71	中央児童相談所	福島市森合町
3	東邦銀行本店	福島市大町	72	点字図書館	福島市森合町
4	福島銀行本店	福島市万世町	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
5	福島第一病院	福島市北沢又	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
6	福島西部病院	福島市東中央	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	78	すこやかのリおきたか	福島市冲高
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	85	野村證券福島支店	福島市大町
17	福島県立図書館	福島市森合	86	ひまわり園	伊達市保原町
18	福島県立美術館	福島市森合	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	89	わたなべクリニック	福島市成川
21	樹記念病院	二本松市住吉	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	91	ニチ学館アイスケアセンター南福島	福島市方木田
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	92	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
26	安達町商工会館	二本松市油井	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	99	福島北警察署	福島市飯坂町
31	髪工房橋本	本宮市本宮	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	102	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	103	運転免許センター	福島市町庭坂
35	みなみクリニック	伊達市保原町	104	福島警察署	福島市上町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	106	けや木薬局	福島市瀬上町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	110	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	111	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	112	篠木歯科医院	福島市旭町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	113	済生会福島総合病院	福島市大森
45	松川クリニック	福島市松川町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
46	ハートラインビル	福島市上町	115	複合施設ホリスティカかまた	福島市鎌田
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
48	内藤歯科医院	福島市野田町	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	118	阿武隈急行線大泉駅	伊達市保原町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	119	二本松警察署	二本松市若宮
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	120	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	124	伊達警察署	伊達市保原町
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミージュ	伊達市保原町
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	127	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	128	福島縣商工信用組合松川支店	福島市松川町
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	129	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	130	就労継続支援B型事業所なのはなの家	福島市森合
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	131	ファンズ川俣店	川俣町中丁
66	JA新ふくしま野目	福島市上名倉	132	ラコバふくしま	福島市仲間町
67	あすなる南矢野目クリニック	福島市南矢野目	133	(株)ジェイエイ新ふくしまライフJAホール	福島市北矢野目
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目	134	福島データセンター	福島市さくら
69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町			

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成26年12月末日現在)

	第1号被保険者									第2号被保険者									全被保険者								
	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,884	2,089	0	3,009	2,622	1,845	1,592	1,488	14,529	20	44	0	57	95	49	39	43	347	1,916	2,158	0	3,039	2,712	1,890	1,635	1,559	14,909
二本松市	257	290	0	526	580	475	466	401	2,995	7	16	0	19	16	19	15	14	106	266	307	0	538	590	489	471	416	3,077
伊達市	420	487	0	703	651	489	499	552	3,801	14	18	0	17	20	16	8	16	109	425	501	0	727	674	503	509	563	3,902
本宮市	67	105	0	239	252	207	177	164	1,211	4	7	0	5	8	5	4	8	41	69	108	0	245	265	208	187	164	1,246
桑折町	66	72	0	112	143	83	96	125	697	1	2	0	3	3	2	4	4	19	67	75	0	114	142	89	101	127	715
国見町	59	49	0	110	138	82	66	85	589	0	1	0	2	7	1	0	4	15	53	53	0	112	146	83	68	90	605
川俣町	63	139	0	161	191	153	150	137	994	1	7	0	6	6	2	1	4	27	69	146	0	168	191	157	154	146	1,031
大玉村	18	17	0	53	67	60	53	41	309	4	2	0	1	1	2	1	0	11	22	19	0	55	68	63	56	40	323
合計	2,834	3,248	0	4,913	4,644	3,394	3,099	2,993	25,125	51	97	0	110	156	96	72	93	675	2,887	3,367	0	4,998	4,788	3,482	3,181	3,105	25,808

4 管内市町村各老人ホーム入所状況

施設名	(1) 特別養護老人ホーム																												(2) 養護老人ホーム										(3) 軽費老人ホーム(A型)				(4) ケアハウス				平成27年1月1日現在																
	福島県飯坂ホーム	陽光園	愛日荘園	さわやかアイリス(広域型)	さわやかアイリス(地域密着型)	ロング・ライフ	あづまの郷	聖・輝きの郷	ハッピー愛ランド	ひまわり苑	アリヴァーレ宝生園	生愛ガーデン	すこやかかみ	はなしのぶ	みず和の郷	まちなか宝生園	信夫の里	なごみの郷	伊達すりかみ荘	梁川ホーム	ラスール伊達	ハッピー愛ランドほばら	ファミーユ	星風苑	孝の郷	あつかし荘	コクーン	国見の里	川俣ホーム	南東北シルクロード館	安達ヶ原あだたら荘	うつくしの丘	羽山荘	二本松いわしろ紀行	みどりの郷	ほたん荘	しらさわ有寿園	陽だまりの里	宝寿木村屋	万葉の郷	はなづか	合計	福島恵風園	緑光園	桑折緑風園	済生会川俣光風園	合計	エデンの園	合計	吾妻園	輝きの郷	ハッピー愛ランド	ケアハウス土湯宝生園	ケアハウス田沢の里	すこやかかみケアハウス	ケアハウスはなしのぶ	一風館	ケアハウス広瀬	ケアハウス星風苑	ケアハウス芳菊苑	なごみ苑	合計	
定員	100	80	50	50	20	50	80	80	80	50	50	30	50	80	60	64	80	80	80	80	80	80	80	85	50	50	90	90	60	50	80	100	80	80	80	85	60	70	24	29	29	2,726	100	50	100	75	325	60	60	30	30	60	50	30	30	30	40	30	40	30	30	19	419
福島市	90	81	28	49	18	43	65	60	67	45	44	23	45	73	35	53	71	66	7	3	8	19	22	19	11	3	22	7	8	8	0	2	0	4	6	2	0	1	23	29	0	1,160	89	16	41	22	168	37	37	24	18	40	19	18	25	26	26	1	13	0	2	212	
二本松市	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1	0	2	0	1	17	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	4	78	91	76	50	60	10	9	27	0	0	0	437	3	2	0	14	19	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	2	20	3	32		
伊達市	3	0	14	2	0	0	2	11	4	1	0	2	1	2	2	2	3	1	53	68	52	50	49	38	33	14	19	9	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	452	2	1	37	12	52	8	8	0	4	1	2	1	1	0	1	21	14	0	0	45				
本宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	7	4	58	43	21	0	0	0	138	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11	15					
市計	93	81	42	51	18	48	68	71	71	47	44	27	46	76	54	55	74	69	60	71	62	69	71	58	44	17	41	16	23	15	80	95	76	61	70	70	52	49	23	29	0	2,187	96	20	78	48	242	45	45	24	22	42	23	20	26	27	28	23	29	24	16	304	
桑折町	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	10	2	3	2	2	5	0	24	30	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	0	0	7	1	8	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	3	0	0	0	7			
国見町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	6	7	10	2	0	1	0	8	10	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119	0	1	12	0	13	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	4				
川俣町	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	33	21	0	1	0	1	1	0	0	0	0	29	98	0	1	2	21	24	5	5	0	1	2	2	1	0	0	2	0	4	0	0	12		
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	14	4	14	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2							
町村計	5	0	1	0	0	2	0	2	1	1	1	1	1	0	2	3	1	2	16	9	14	4	2	7	1	32	40	71	33	21	0	2	0	2	1	14	4	14	0	0	29	339	0	2	21	22	45	5	5	0	2	4	2	1	2	0	2	4	6	0	2	25	
管外市町村	0	3	1	2	0	3	2	6	8	1	4	3	1	1	3	1	5	6	3	2	3	6	3	19	4	0	5	3	4	12	0	3	3	17	7	2	4	7	0	0	157	3	29	2	9	43	5	5	1	4	5	7	0	0	2	1	0	5	2	0	27		
県外	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	4	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	1	0	0	1	5	5	2	0	6	9	2	0	1	5	0	0	1	26					
合計	98	84	45	53	18	53	70	80	80	49	49	31	49	77	60	63	80	78	80	82	79	80	76	85	50	49	89	90	60	49	80	100	79	80	80	86	60	70	23	29	29	2,702	99	52	101	79	331	60	60	27	28	57	41	23	28	30	36	27	40	26	19	382	

5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
	H26.4.1現在	148	470	110	14	31	11	9	120	31	42	23	10	34	35	618
	H27.4.1現在	152	488	116	14	33	12	10	134	22	43	22	11	35	36	640
	増 減	4	18	6	0	2	1	1	14	△9	1	△1	1	1	1	22

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護

特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売

休止事業者を含む。 介護保険法による「みなし指定」は含まない。

指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
	H26.4.1現在	31	454	109	14	31	11	9	115	25	41	22	10	33	34	485
	H27.4.1現在	31	474	115	14	33	12	10	125	22	42	21	11	34	35	505
	増 減	0	20	6	0	2	1	1	10	△3	1	△1	1	1	1	20

(注) 休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数		定期巡回	夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	看護小規模多機能	合計	事業所数		介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
	H26.4.1現在	5	3	35	17	46	0	4	0	110		H26.4.1現在	33	13	44	90
	H27.4.1現在	7	2	37	18	49	1	4	1	119		H27.4.1現在	33	14	48	95
	増 減	2	△1	2	1	3	1	0	1	9		増 減	0	1	3	5

(注) 定期巡回:定期巡回・随時対応型訪問介護看護(平成24年4月開始) 夜間対応:夜間対応型訪問介護

認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護

認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護

密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

IX 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名		福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域生活支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○
重度障がい者支援事業									
	重度心身障がい者医療費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	在宅重度障がい者対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	人工透析患者通院交通費補助事業	○	○	○	○		○	○	○
居宅介護等		○	○	○	○	○	○	○	○
短期入所		○	○	○	○	○	○	○	○
共同生活援助		○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護(医療を除く)		○	○	○	○	○		○	○
生活介護		○	○	○	○	○	○	○	○
施設入所支援		○	○	○	○	○	○	○	○
自立訓練		○	○	○	○	○	○	○	
就労移行支援		○	○	○	○	○	○		○
就労継続支援		○	○	○	○	○	○	○	○
特定障害者特別給付費		○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援給付費等		○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護医療費		○	○	○	○	○		○	○
補装具費		○	○	○	○	○	○	○	○
高額障害福祉サービス等給付費		○							
やむを得ない事由による措置			○	○					
自立支援医療費(育成医療)		○	○	○	○	○	○	○	○
自立支援医療費(更生医療)		○	○	○	○	○	○	○	○
障がい児通所支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○

(平成27年3月31日現在)

2 身体障害者手帳所持者数

(平成27年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	961	1,103	156	7,637	3,403	13,260
二 本 松 市	191	211	24	1,651	592	2,669
伊 達 市	215	259	45	1,597	757	2,873
本 宮 市	56	119	12	691	320	1,198
小 計	1,423	1,692	237	11,576	5,072	20,000
桑 折 町	28	62	5	315	159	569
国 見 町	30	56	5	256	101	448
川 俣 町	42	70	8	478	222	820
大 玉 村	22	35	7	195	94	353
小 計	122	223	25	1,244	576	2,190
合 計	1,545	1,915	262	12,820	5,648	22,190
平成26年4月1日	1,525	1,928	251	12,871	5,549	22,124
平成25年4月1日	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982

3 療育手帳所持者数

(平成27年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	168	396	594	1,065	762	1,461	2,223
二 本 松 市	30	68	182	276	212	344	556
伊 達 市	30	92	159	300	189	392	581
本 宮 市	15	64	76	123	91	187	278
小 計	243	620	1,011	1,764	1,254	2,384	3,638
桑 折 町	5	9	26	61	31	70	101
国 見 町	4	8	24	50	28	58	86
川 俣 町	4	23	55	84	59	107	166
大 玉 村	3	14	37	46	40	60	100
小 計	16	54	142	241	158	295	453
合 計	259	674	1,153	2,005	1,412	2,679	4,091
平成26年4月1日	279	641	1,104	1,905	1,383	2,546	3,929
平成25年4月1日	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769

4 精神保健福祉手帳所持者数

(平成27年4月1日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,810	267	1,064	479
二本松市	270	34	162	74
伊達市	358	61	201	96
本宮市	106	8	70	28
桑折町	76	14	40	22
国見町	60	6	37	17
川俣町	98	21	54	23
大玉村	26	3	15	8
合計	2,804	414	1,643	747
平成26年4月1日	2,634	410	1,586	638
平成25年4月1日	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245

5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成27年4月1日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	4,257	4,255	27
二本松市	716	737	6
伊達市	820	819	3
本宮市	319	319	4
桑折町	158	153	2
国見町	125	122	0
川俣町	210	208	0
大玉村	80	81	0
合計	6,685	6,694	42

6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成27年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	11	4	0	15
国見町	9	3	1	13
川俣町	18	5	0	23
大玉村	3	11	1	15
合計	41	23	2	66

X 人口動態

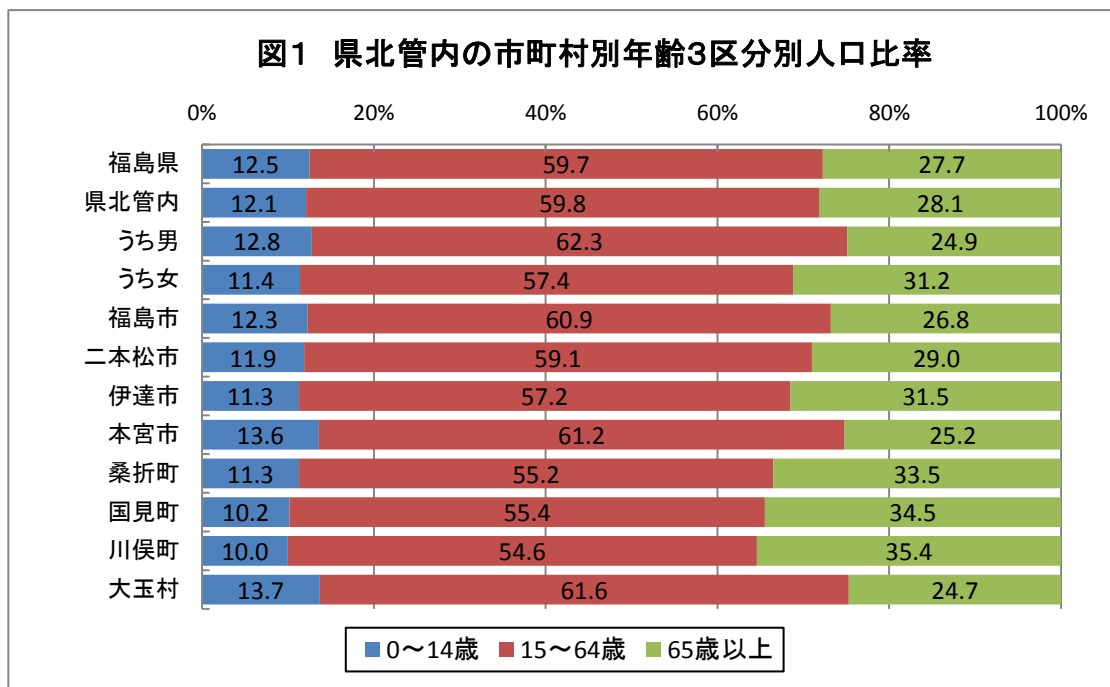
1 年齢別人口構成の概要

平成26年の管内の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

老年人口割合が年々増加し、65歳以上の老年人口割合は管内で28.1%となっています。

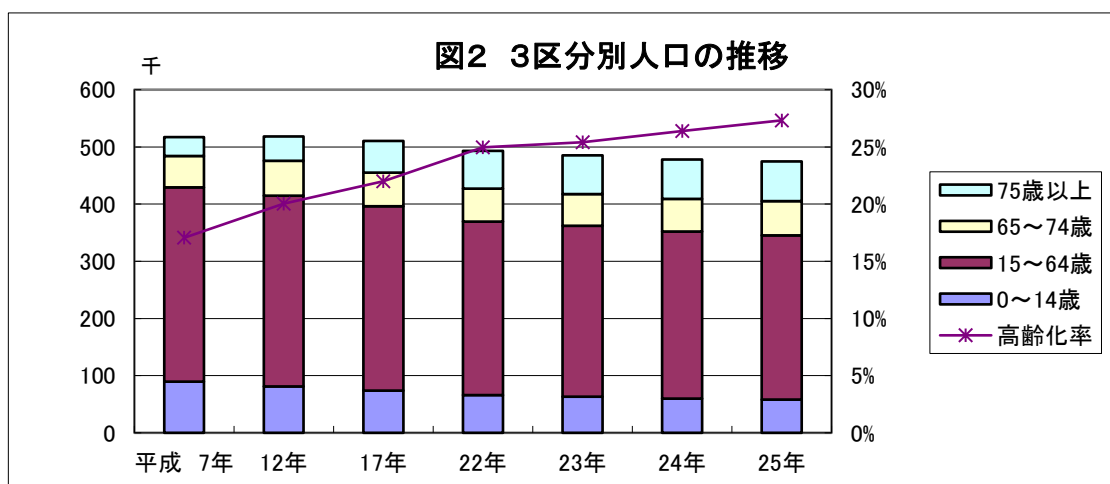
市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、大玉村で13.7%で最も高いが、国見町10.2%、川俣町10.0%と減少しています。



(参考資料:平成26年10月1日現在福島県現住人口調査平成26年版より)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。



(参考資料:平成26年10月1日現在福島県現住人口調査平成26年版より)

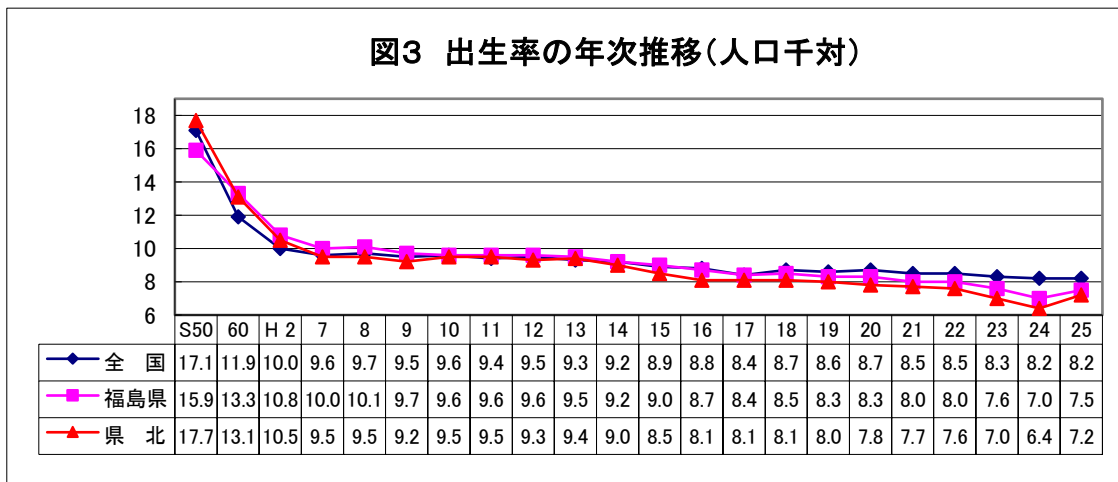
2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台と減少傾向でしたが、平成25年は上昇傾向となっています。

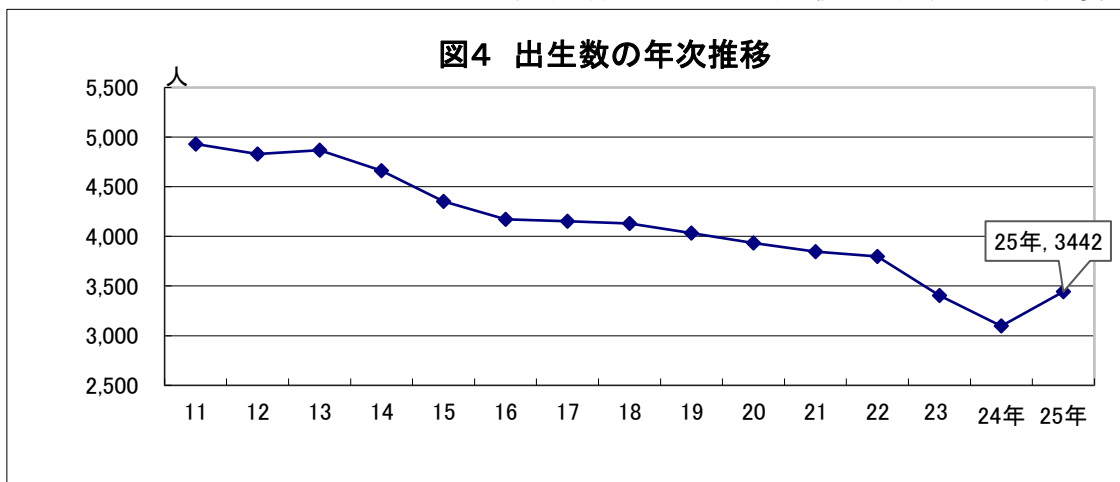
全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。

また、管内における出生数は減少していましたが、平成25年は3,422人と増加傾向となっています。

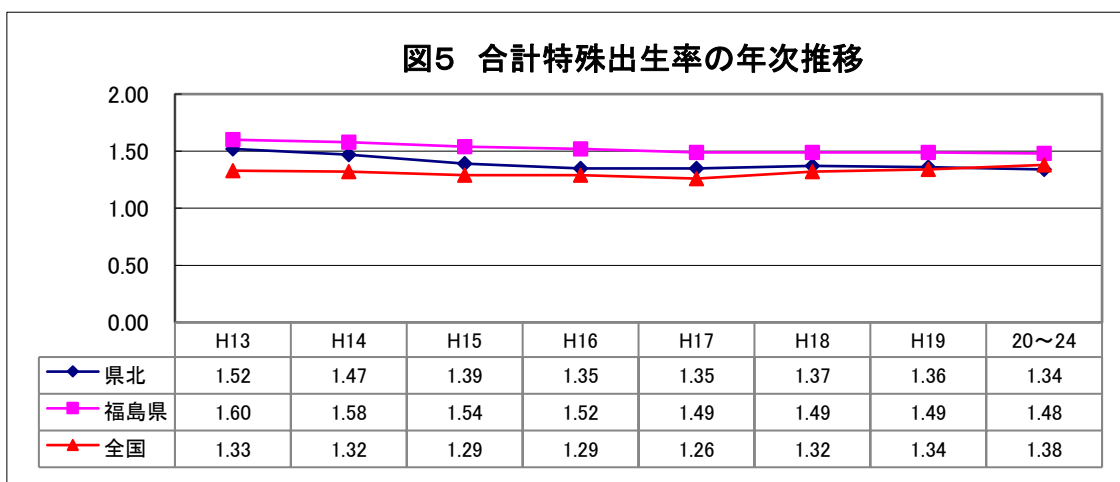
合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



(参考資料:平成20年以降は人口動態統計特殊報告平成20~平成24のベイズ推定値)

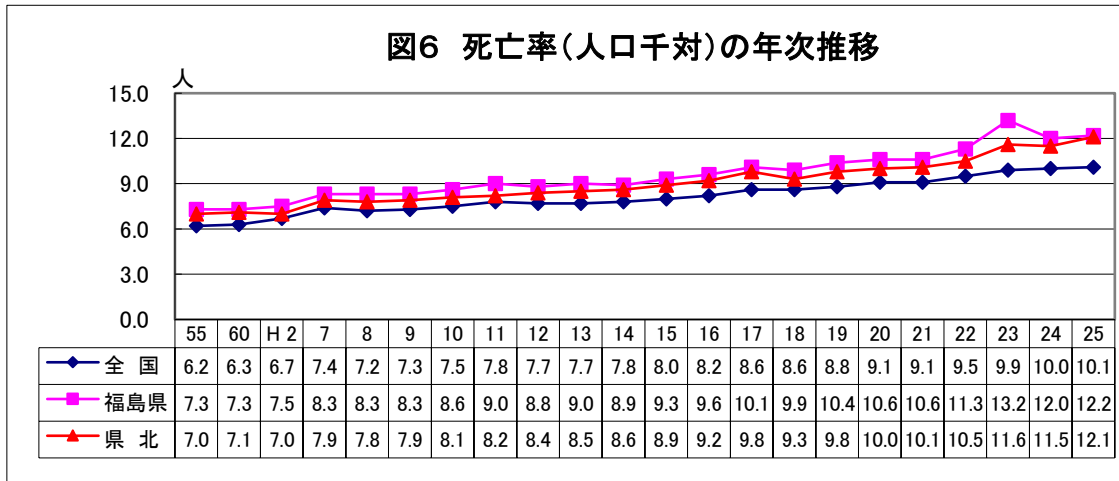
3 死亡の概要

(1) 年次推移

管内における昭和55年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、増加傾向です。

県平均と比較すると、50年以降、県を下回っています。

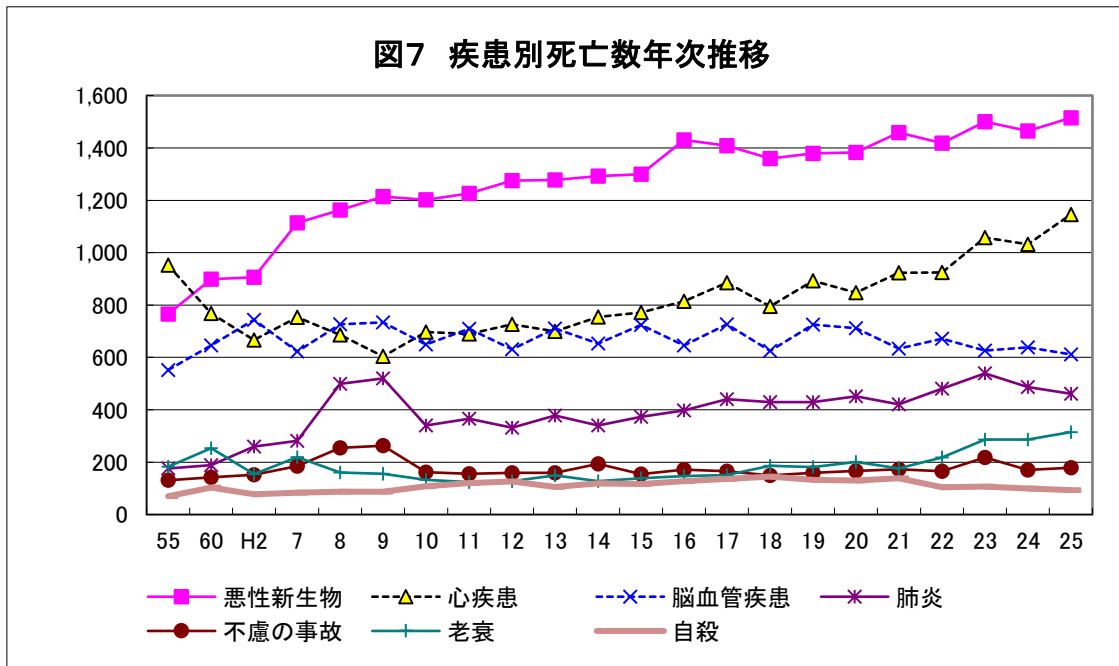
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成25年は2.0ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(2) 主要死因

管内における主要死因を昭和55年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いており平成14年から心疾患、脳血管疾患の順で推移しています。

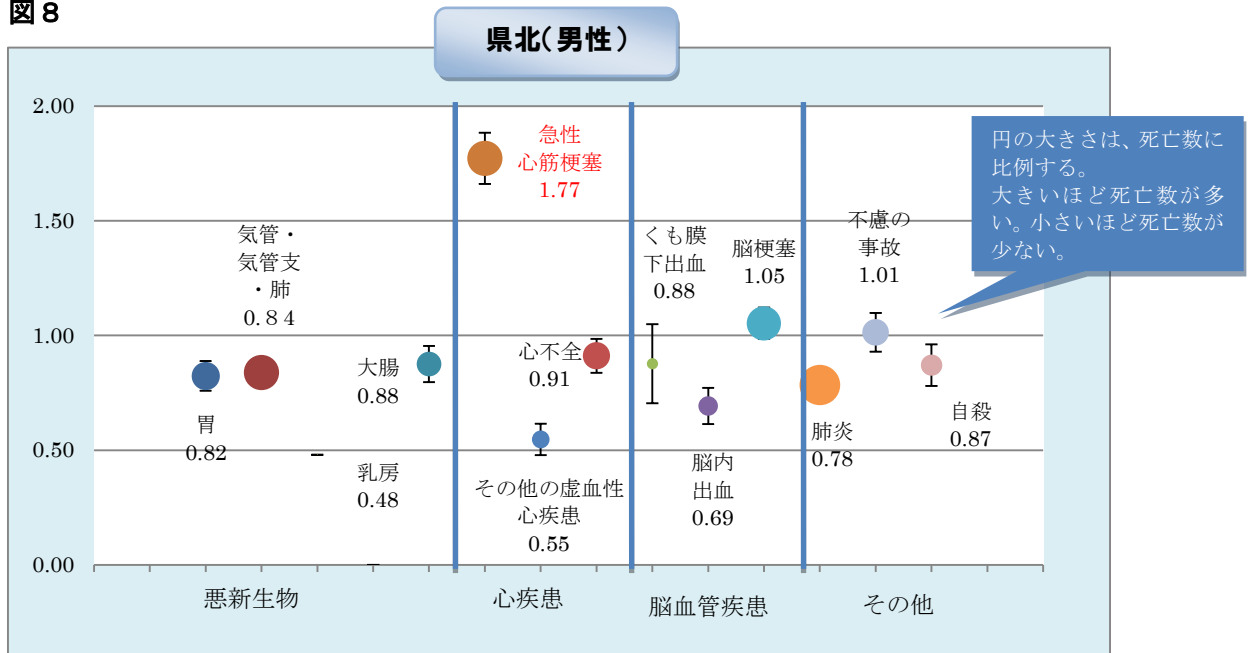


(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(3)標準化死亡比(SMR)^{*1} :平成21年～25年

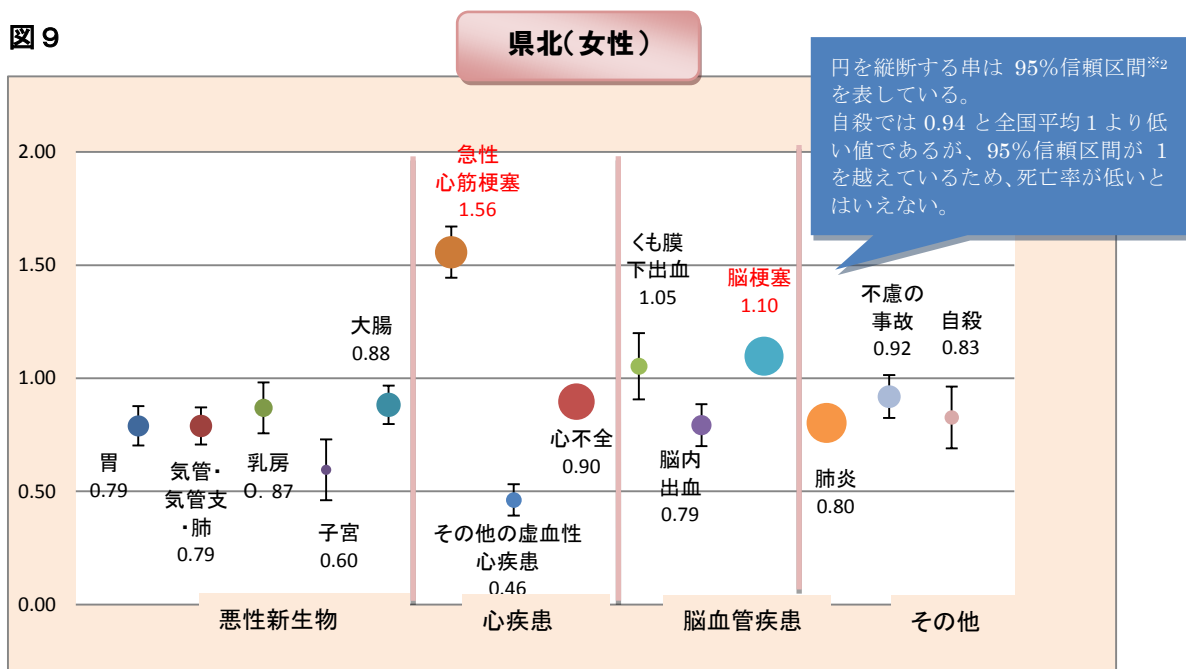
県北管内では男性は、急性心筋梗塞が有意に高い。
女性は、急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。

図 8



(資料：人口動態調査)

図 9



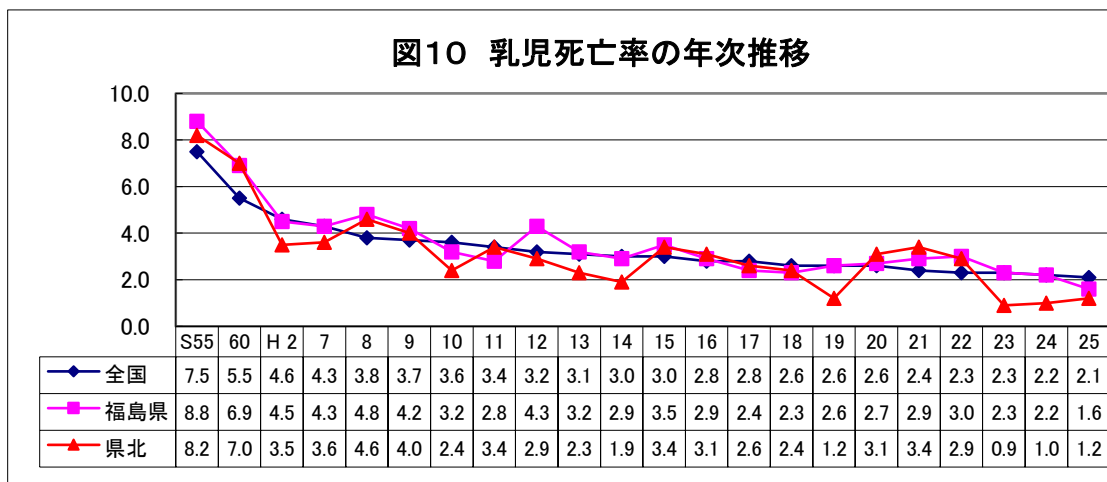
(資料：人口動態調査)

標準化死亡比：年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値（期待死亡数）の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合には死亡率が低いと判断される。

95%信頼区間：標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

(4) 乳児死亡の概要

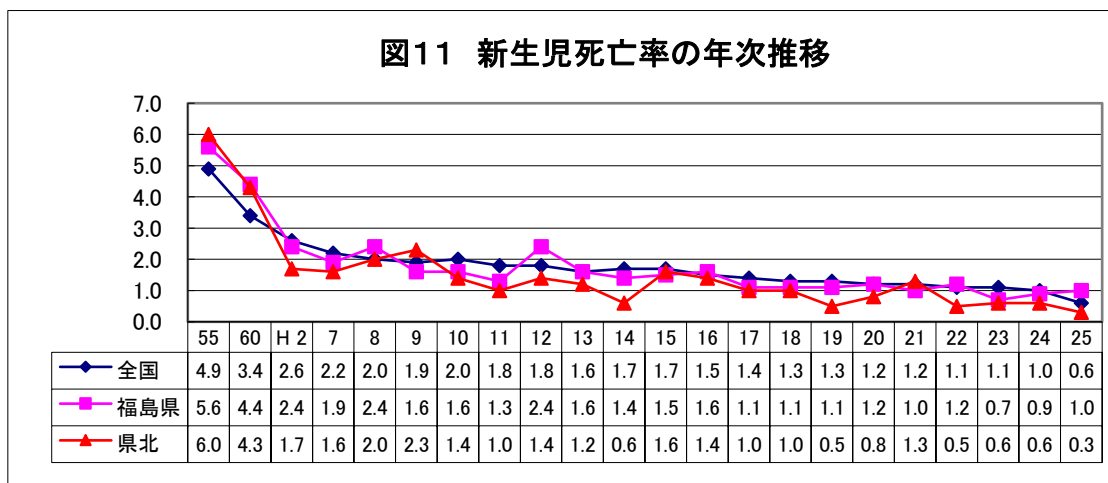
管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和55年の8.2から平成19年には1.2まで減少しました。しかし、平成20年から平成22年は全国・県データより高くなりましたが、平成23年は0.9、平成24年は1.0、平成25年は1.2と減少しています。



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(5) 新生児死亡の概要

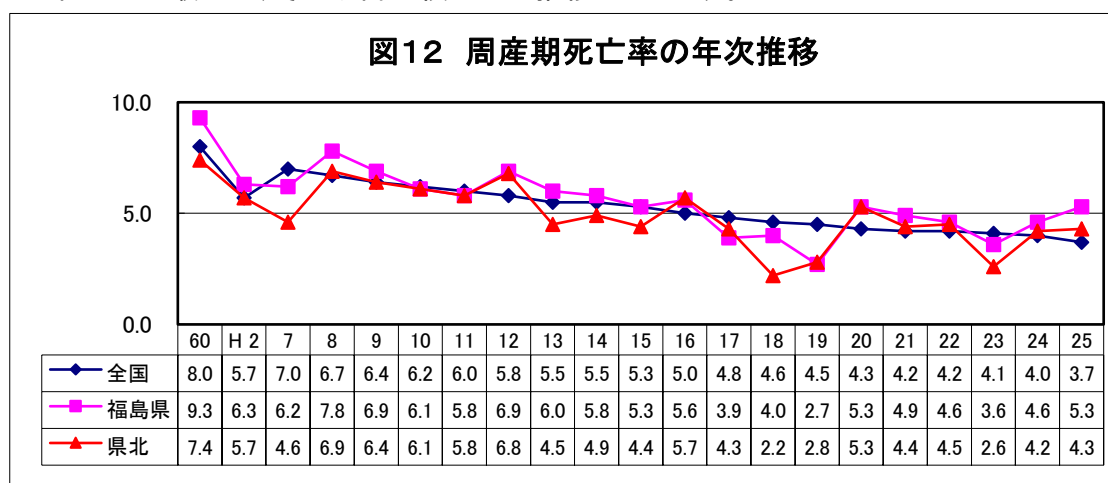
管内における昭和55年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、それ以降は横ばいで推移していましたが、平成25年は、0.3と減少しました。



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(6) 周産期死亡の概要

管内における昭和60年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが平成18年の2.2が最小で、それ以降は横ばいに推移しています。



(参考資料:平成25年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

X I 調査研究

学会等発表	研究者(○は発表者)	発表学会等
県北管内の神経難病患者に対する支援体制の現状と課題	○高野めぐみ、健康増進課	平成26年度 福島県保健衛生学会
保育施設で発生した腸管出血性大腸菌O26集団感染事例について	○我妻拓弥、感染症予防チーム	平成26年度 福島県保健衛生学会
特定建築物における喫煙所周辺の空気環境について～受動喫煙防止に向けて～	○藤倉路子、環境衛生チーム	平成26年度 福島県保健衛生学会
県北管内に避難している母子への支援～リフレッシュママクラス開催をとおして～	○富樫文子、児童家庭支援チーム	平成26年度 福島県保健衛生学会
県北管内の避難者への健康支援活動	○林和彦、健康増進課	平成26年度 福島県保健衛生学会

X II 関連資料作成 平成26年度

- 県北地域診断シート
- 在宅緩和ケア社会資源情報(県北地域)
- 医療ニーズの高い難病患者支援の手引き
～ 筋萎縮性側索硬化症患者への支援 ～

業務概要 2015 (平成27年6月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
 〒960-8012 福島市御山町8番30号
 電話 024-534-4104(代表)
 FAX 024-534-4105
 E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp
 URL: http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10751